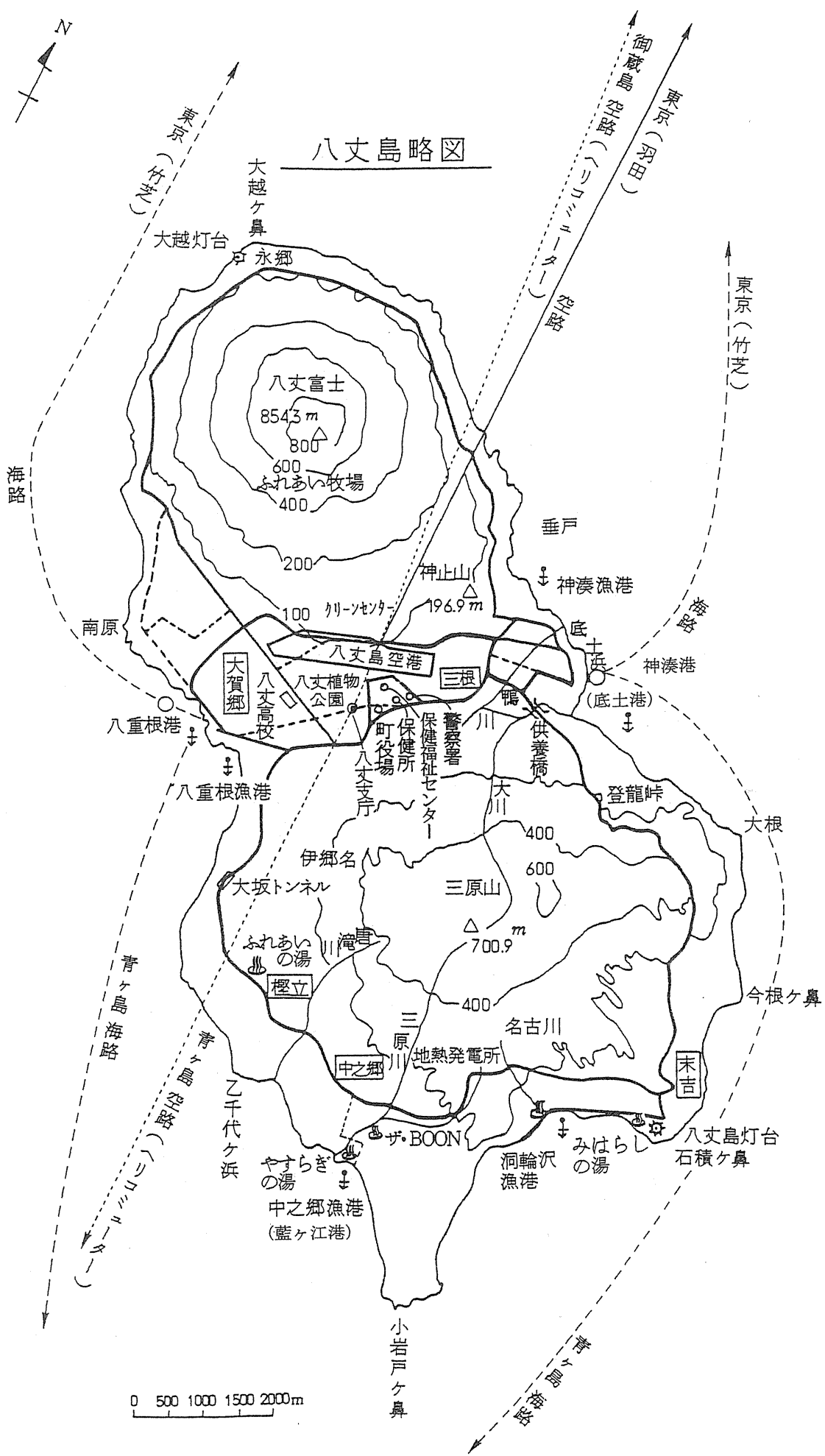
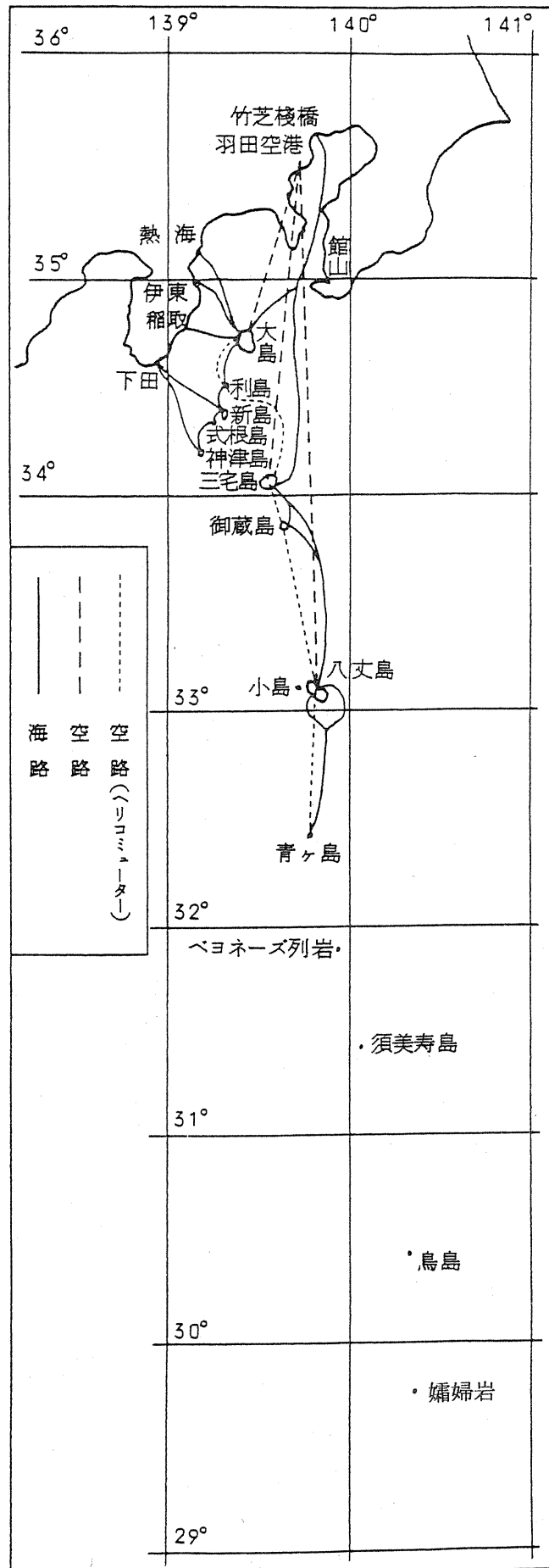
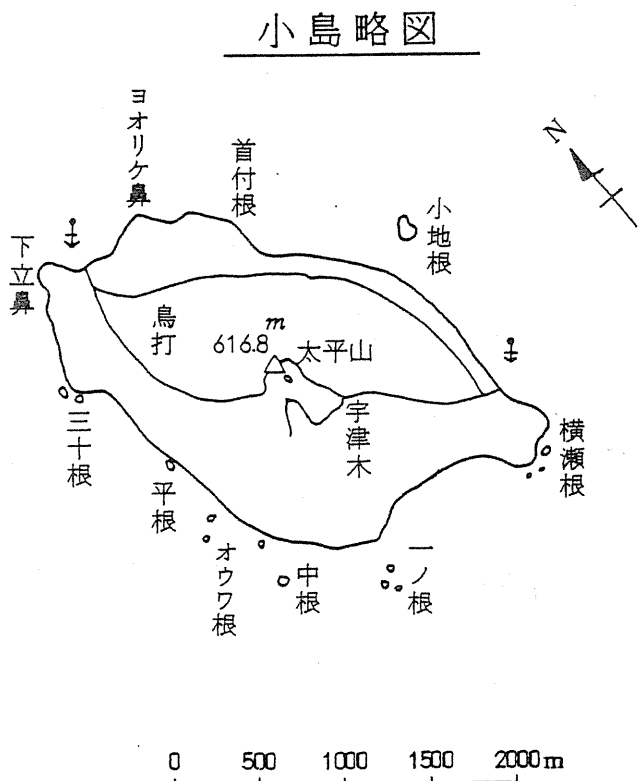
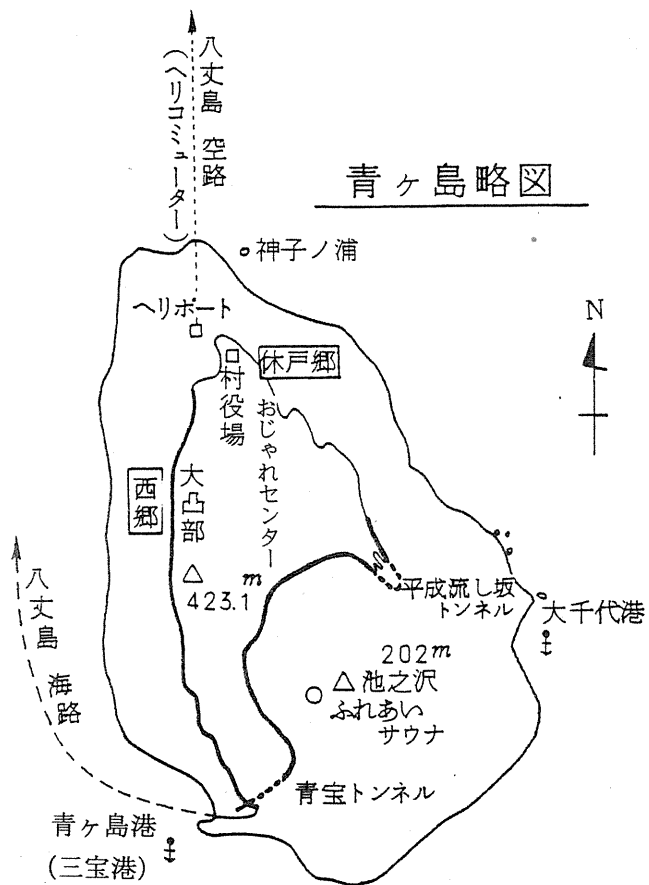


事業概要

平成 19 年 版

 東京都八丈支庁





目 次

I	管内概況	1
第1	地 勢	3
1	位置・面積	3
2	気 象	4
第2	世帯と人口	7
1	八丈町・青ヶ島村地区別世帯数及び人口	7
2	人口・世帯数推移	7
3	年齢構成	8
第3	交 通	9
1	海 路	9
2	空 路	9
3	島内交通	9
II	組 織 ・ 予 算	11
第1	組 織	13
1	概 要	13
2	職員配置表	13
3	機構及び担当事務	14
第2	予 算	15
1	歳 入	15
2	歳 出	17
3	支庁所管都有財産	18
III	事 業	19
第1	新エイト・ブルー構想の概要	21
1	これまでの経過	21
2	八丈島・青ヶ島を巡る新たな動き	21
3	新エイト・ブルー構想の考え方	22
4	島づくりのコンセプト	23
5	取組事業について	25
6	構想を着実に進める	25
7	新構想への取組状況	26
第2	産 業	28
1	概 要	28
2	農 業	31
3	林 業	37
4	水 産	43
5	商 工 業	48

6 観 光	51
第3 労 働	53
1 概 要	53
2 失業者就労事業終息	54
第4 土 木	57
1 概 要	57
2 都道事業	58
3 砂防河川改修事業	68
4 地すべり防止事業	71
5 急傾斜地対策事業	71
6 海岸保全事業	72
7 用地取得関係	73
8 住宅関連業務	75
9 屋外広告物許可	76
第5 港湾・空港・漁港管理	77
1 概 要	77
2 港湾・漁港・空港	81
3 整備事業	88
第6 防災対策	90
1 概 要	90
2 地方隊編成及び分担業務	91
3 災害通信系統図	92
4 水防対策	93
5 災害用備蓄品現況	93
第7 救急搬送	94
1 救急ヘリコプターの運航	94
2 救急ヘリコプター要請経路	94
第8 環境公害	95
1 概 要	95
2 大気汚染・水質汚濁各防止法に基づく届出事業所数	95
3 火薬類消費許可	96
第9 自然保護	97
1 概 要	97
2 野営場・園地	100
3 東京都立八丈植物公園	101

第10 社会福祉	105
1 概 要	105
2 生活保護	105
3 障害者福祉	107
4 母子・女性福祉	108
5 児童福祉	109
6 共同募金・日本赤十字	110
第11 保健・衛生	111
1 対人保健サービス	112
2 対物保健サービス	116
3 青ヶ島村	118
4 その他	118
第12 教 育	119
1 概 要	119
2 学校教育	119
3 社会教育	124
4 文化財一覧	126
IV 付 表	131
第1 年 表	133
第2 町村概要	140
第3 鳥島の記録	146
第4 離島振興事業計画書	148
第5 行政特記事項	149
第6 主な災害記録	153
第7 名所旧跡	159
第8 郷土芸能	164
第9 行 事	166
第10 八丈島・青ヶ島関係の文献	167
第11 官公署調	174

I 管 内 概 況

第1 地 勢

1 位置・面積

八丈支庁管内の各島は下表のとおりであるが、八丈島、青ヶ島の他は現在無人島となっている。

八丈島と八丈小島は八丈町の、青ヶ島は青ヶ島村の区域である。これらに属しない他の島は直接東京都が管轄している。

八丈島は、東京南方海上287kmに位置し、面積69.5km²・周囲58.9kmのマユ形をした島である。

地形的には富士火山帯南帯に属する火山島であり、南東部を占める三原山火山、北西部を占める八丈富士火山より成り立っている。三原山は直径1kmのカルデラを囲む先カルデラ成層火山で、その内側に後カルデラ成層火山をもつ複式火山である。一方、八丈富士は典型的な円錐形の成層火山で南東へ比較的広い裾野を展開している。集落は、島の南東部に位置する三原山を中心とする檜立・中之郷・末吉で形成される坂上地区と、島の北西部に位置する永郷地区及び八丈富士と三原山の間にある島の経済活動の中心地である大賀郷・三根で形成される坂下地区がある。

青ヶ島は、八丈島の南方約70kmに位置し、面積6.0km²の楕円形をした島である。地形的にはカルデラを有する典型的な二重火山であり、成層火山をなし外輪山及び2個の中央火口丘からなる内輪山で構成されている。外輪山の外側斜面は45度から70度の急崖をなし海岸線に臨んでいる。また、海岸沿いには高さ50mから200mにおよぶ直立する海食崖が形成されている。一方、2個の内輪山は、標高100mの平坦なカルデラをなす外輪火口底のほぼ中央部の2個所に噴出している。集落は島の北側平坦地である休戸郷及び西郷地区に集中している。

地名	区 分	面 積 km ²	周 囲 km	位 置		東京から の距離 km	緯度比較
				北 緯	東 経		
八 丈 島		69.52	58.91	33° 6' 21"	139° 47' 39"	287.0	四 国 室 戸 岬
八 丈 小 島		3.10	8.70	33° 7' 19"	139° 41' 29"	285.1	〃
青 ヶ 島		5.98	9.00	32° 27' 45"	139° 45' 59"	358.4	熊 本 県 八 代 市
ベヨネーズ列岩		0.00		31° 53' 4"	139° 55' 16"	423.2	宮 崎 市
須 美 寿 島		0.02		31° 26' 6"	140° 3' 13"	476.0	鹿 児 島 市
鳥 島		4.79	8.40	30° 28' 48"	140° 18' 22"	581.6	種 子 島
燐 婦 岩		0.00		29° 47' 23"	140° 20' 43"	658.4	
計		83.41					

(注) 1 各島等の位置は、八丈島及び青ヶ島については町・村役場の所在地を、またその他は中心点を示している。

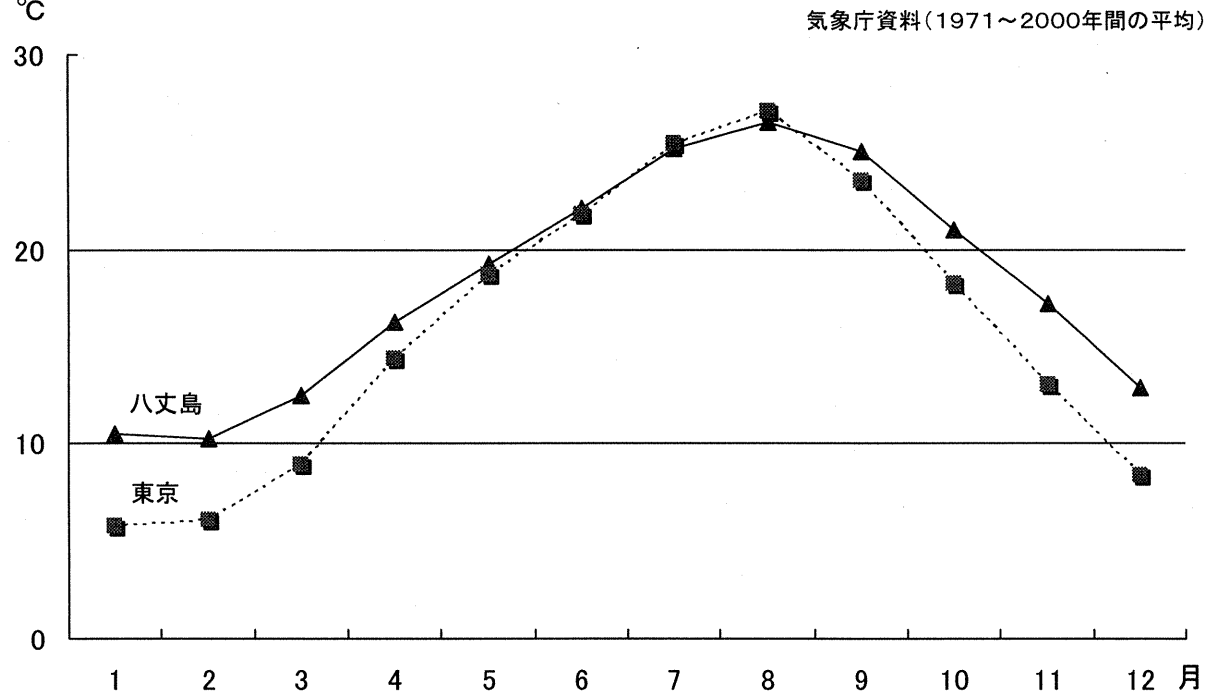
2 東京からの距離は、都庁から町・村役場又は中心点までの直線距離を国土地理院が測定したものである。

2 気 象

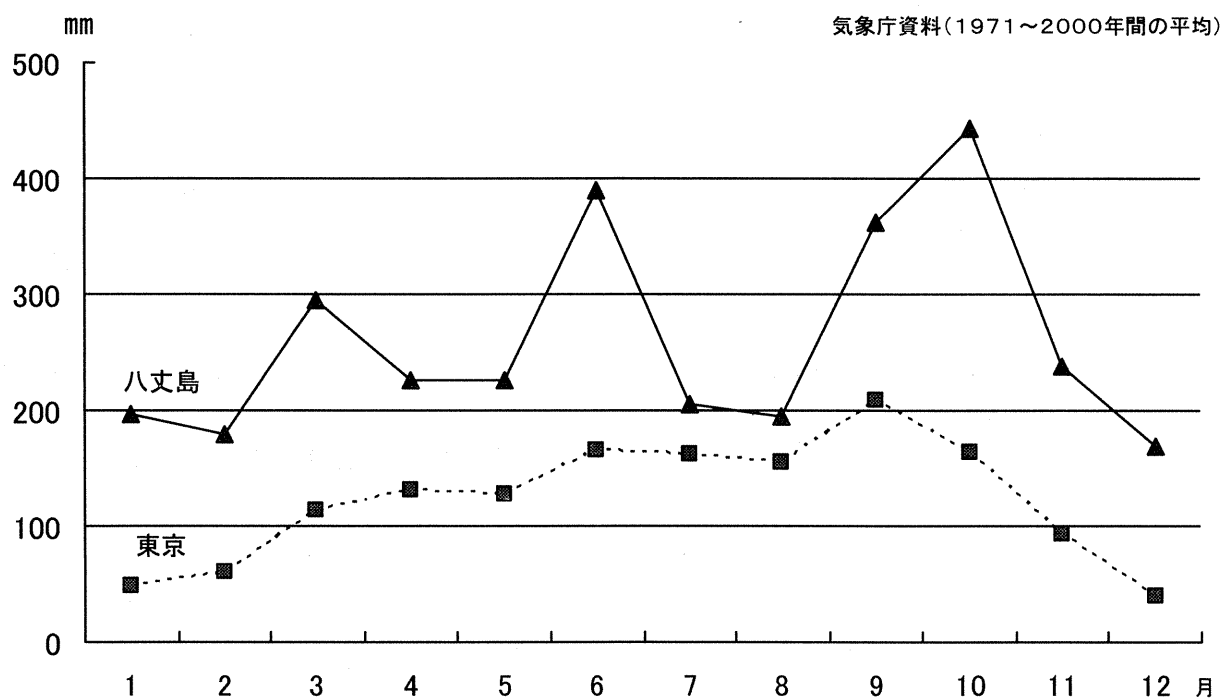
本島の気象は黒潮暖流の影響を受け、はっきりした海洋性気候を呈している。冬暖夏涼であり、雨は多く、快晴日数の少ないことが八丈島の気象の特徴である。

(1) 八丈島と東京の気象比較

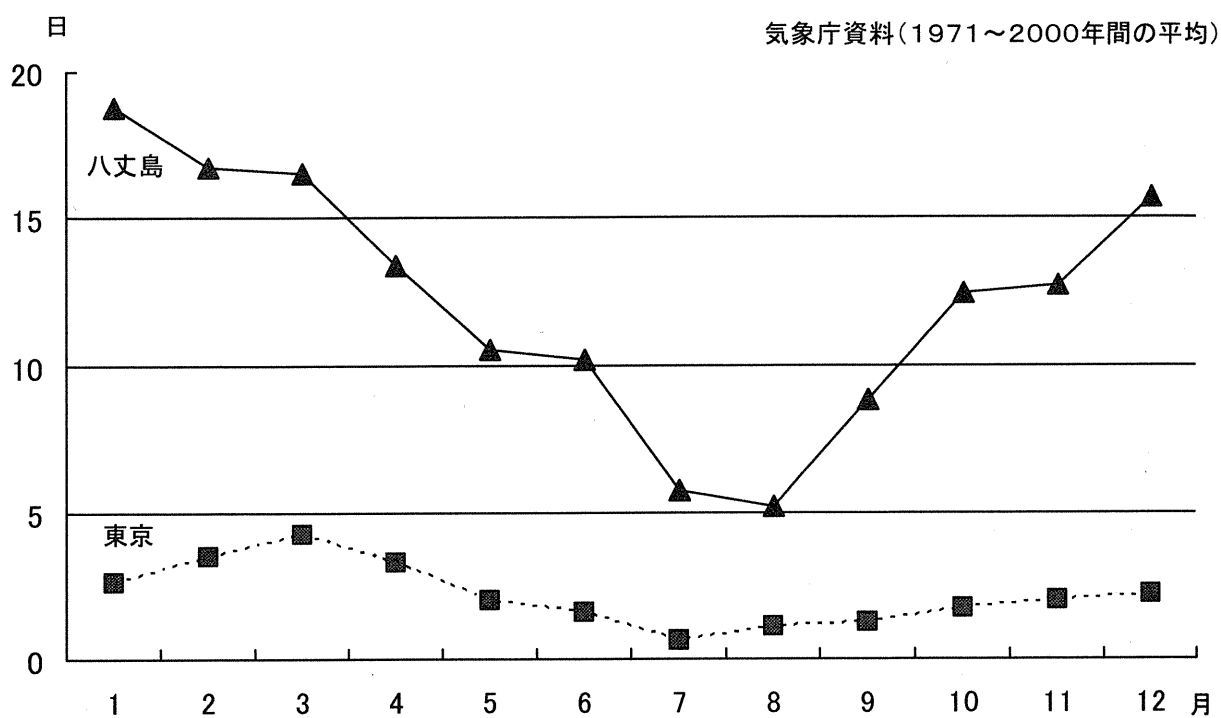
ア。気温



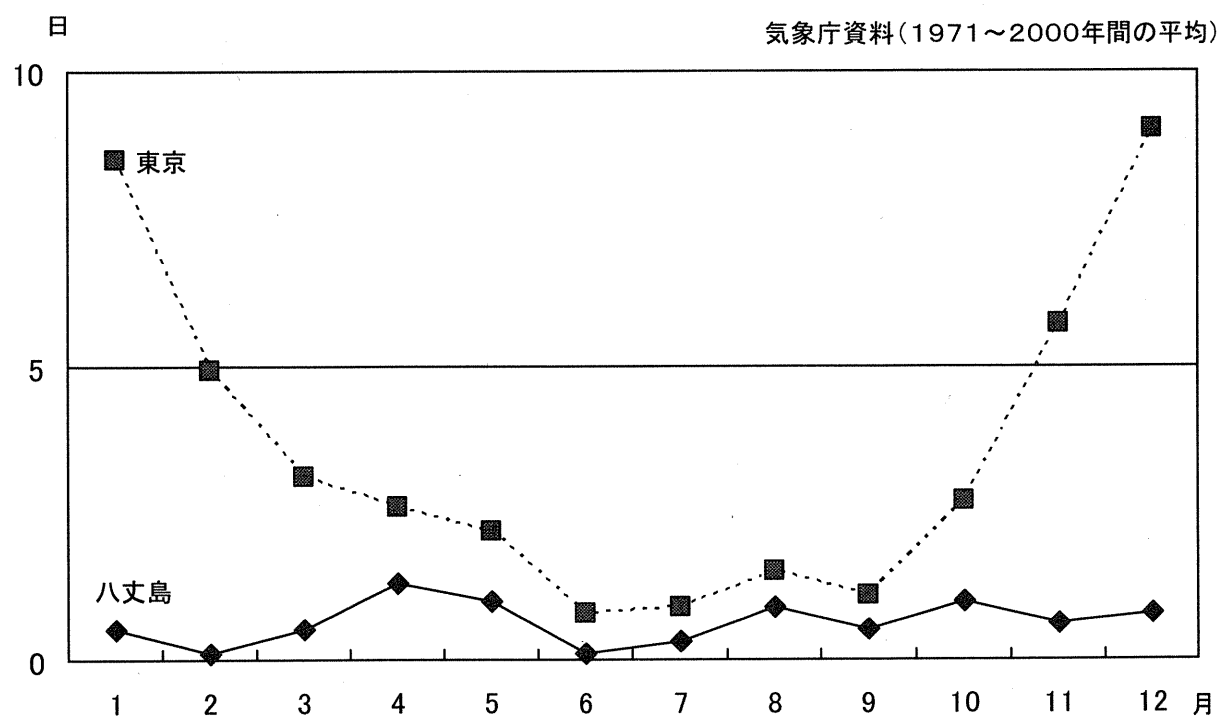
イ 降水量



ウ 強風日数（風速10m/s 以上の日数）



エ 快晴日数（雲量<1.5の日数）



(2) 気象概況

八丈島測候所 資料

観測所 項 目		八 丈 島	東 京	金 沢	室 戸 岬	那 覇	全 国 平 均	八丈島の 全国順位
標 高 (m)		79	6	6	185	28	—	—
気 候 区		海洋気候	太平洋側気候	日本海側気候	太平洋側気候	亜熱帯気候	—	—
気 温 ℃	年 平 均 気 温 平 年 値	18.3	15.9	14.3	16.4	22.7	13.9	15
	最高と最低の年平均値の差	5.3	7.2	7.4	5.1	4.8	7.9	▲ 13
降 水 量 mm	年 降 水 量 平 年 値	3,126.9	1,466.7	2,470.2	2,358.3	2,036.9	1,730.9	4
	日最大降水量（極値）	※438.9	※371.9	※234.4	※446.3	※468.9	—	21
日 照 h	年 日 照 時 間 平 年 値	1,505.7	1,847.2	1,667.5	2,131.0	1,820.9	1,836.9	▲ 9
風 速 m/s	年 平 均 風 速 平 年 値	5.6	3.3	4.1	7.7	5.3	3.2	4
	日最大瞬間風速（極値）	※67.8	※46.7	※43.4	※84.5	※73.6	—	8
現 象 の 日 数 (日)	雪	2.8	9.3	55.0	3.3	—	43.4	102
	霧	5.6	5.1	1.2	78.9	1.2	19.7	79
	雷	28.4	11.3	37.4	22.3	21.4	16.8	11
	雨 ≥0.0 mm	267.4	189.5	254.1	187.7	259.4	222.6	13
	強風 ≥10 m/s	146.6	25.8	93.2	258.1	87.9	41.2	5
	冬日 最低< 0℃	0.1	10.2	32.9	4.1	—	59.1	▲ 15
	真夏日 最高≥30℃	15.0	45.6	42.3	7.8	85.3	36.0	114
	快晴 雲量<1.5	7.4	43.0	19.4	44.7	8.3	29.6	▲ 3

○ 各数値は1971～2000年の平均（平年値）で、この平均値は西暦2010年まで使用する。

但し、※印の「日最大降水量」及び「日最大瞬間風速」は各観測所の観測開始から2002年12月までの期間における「極値」で、これは記録の更新によっては逐次訂正されるものである。

○ ▲は小さい（少ない）方からの順位である。

○ この表は、八丈島と気候の異なる地点における平年値を比較し、あわせて全国159地点の平年値から、八丈島は年間の降水量が多いこと（全国第4位）、年平均風速が強いこと（全国第4位）、強風日数が多いこと（全国第5位）、及び年間を通じて雲が多く快晴日数が少ないこと（全国第3位）などの、八丈島の気候特性を定量的に示したものである。

第2 世帯と人口

管内における平成19年の人口を平成9年と比較すると、八丈町は8.1%の減、青ヶ島村は11.1%の減である。これを八丈町の地区別に比較すると、三根8.5%、大賀郷3.9%、檜立4.9%、中之郷16.7%、末吉15.4%それぞれ減少している。

また世帯数は、八丈町が5.5%増加し、青ヶ島村が0.9%減少している。八丈町の地区別では、三根4.9%、大賀郷7.4%、檜立16.1%、末吉3.4%それぞれ増加しているが、中之郷は3.2%減少している。

なお、平成19年の人口を前年と比較すると、八丈町は1.1%の減、青ヶ島村は3.0%の減となっている。

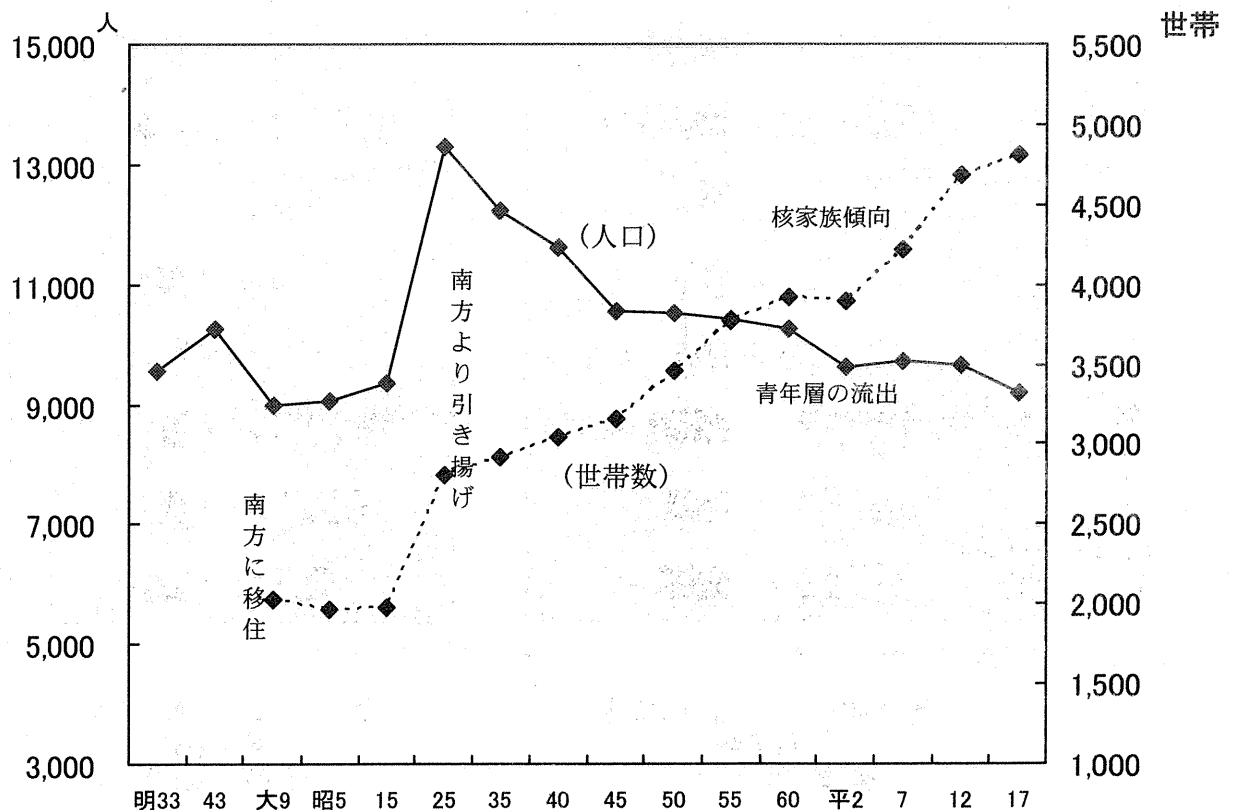
1 八丈町・青ヶ島村地区別世帯数及び人口

平成19年1月1日現在

() 内：平成9年1月1日現在

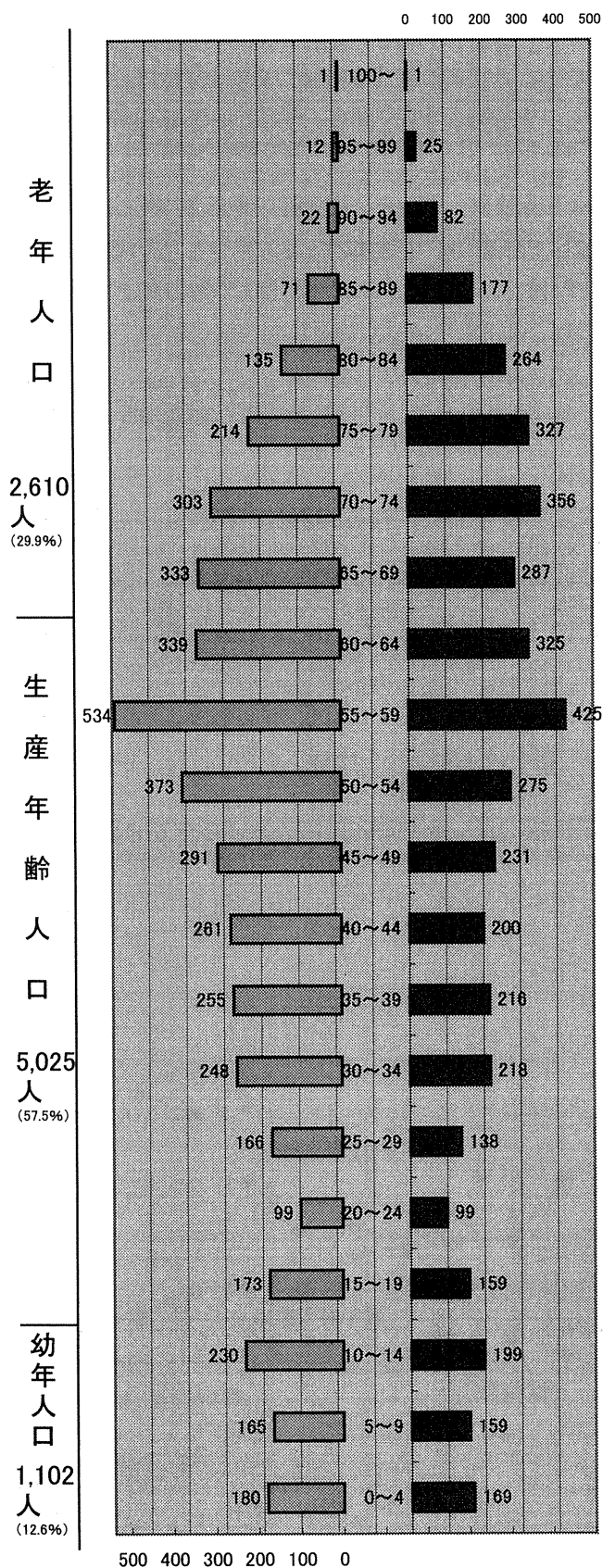
地 区	区 分	世 帯 数	人 口		
			男	女	計
八 丈 町		4,691 (4,445)	4,405 (4,738)	4,332 (4,769)	8,737 (9,507)
三 根 地 区		2,138 (2,039)	2,023 (2,206)	1,954 (2,142)	3,977 (4,348)
大 賀 郷 地 区		1,560 (1,452)	1,441 (1,479)	1,418 (1,497)	2,859 (2,976)
檜 立 地 区		325 (280)	298 (315)	308 (322)	606 (637)
中 之 郷 地 区		422 (436)	415 (477)	414 (518)	829 (995)
末 吉 地 区		246 (238)	228 (261)	238 (290)	466 (551)
青 ヶ 島 村		113 (114)	117 (129)	75 (87)	192 (216)
合 計		4,804 (4,559)	4,522 (4,867)	4,407 (4,856)	8,929 (9,723)

2 人口・世帯数推移

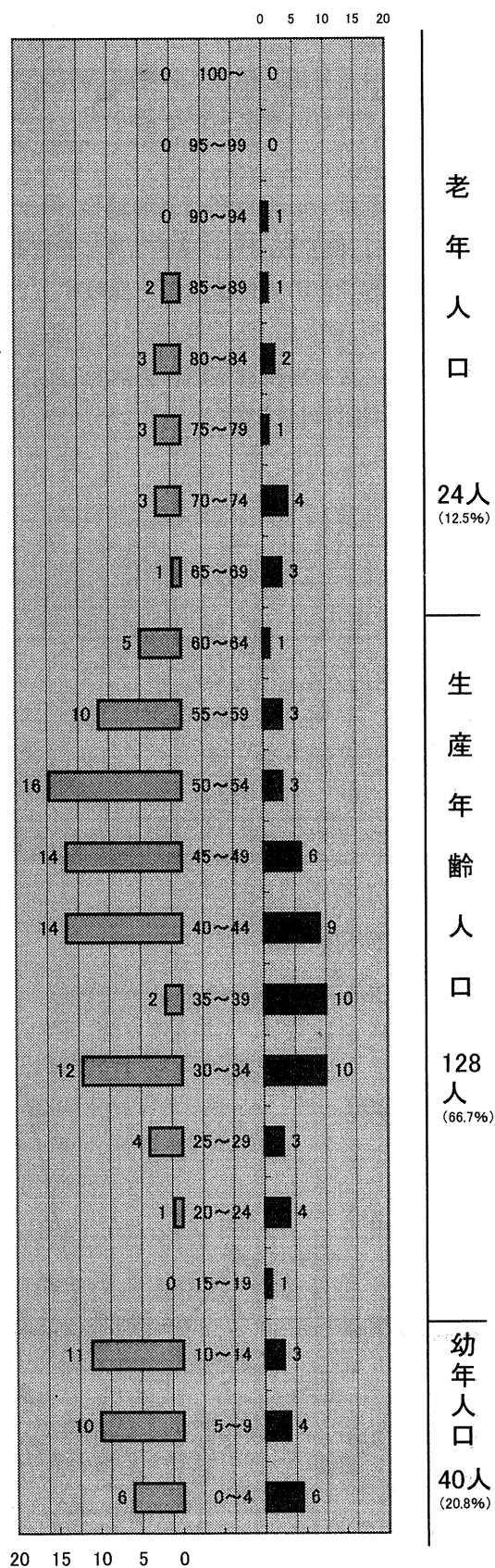


3 年齢構成

平成19年1月1日現在



男 4,405人 女 4,332人
八丈町
総数 8,737人



男 117人 女 75人
青ヶ島村
総数 192人

第3 交 通

1 海 路

(1) 八 丈 町

東海汽船(株)所属さるびあ丸(4,965 t 定員816名)又は、かめりあ丸(3,837 t 定員638名)が三宅島・御蔵島を経由し毎日就航。

東京(竹芝桟橋)からの所要時間は11時間、コンテナによる貨物も運搬している。

東京午後10時30分発、八丈島午前9時30分着。八丈島午前10時10分発、東京午後8時30分(さるびあ丸)又は午後9時(かめりあ丸)着。

(2) 青 ケ 島 村

平成4年1月16日から村営連絡船に代り、伊豆諸島開発(株)の還住丸(119 t)が週6日(月～土)就航している。所要時間は約2時間30分、定員45名。

八丈島午前10時30分発、青ヶ島午後1時着。青ヶ島午後1時30分発、八丈島午後4時着。

2 空 路

昭和57年4月1日からジェット機就航。東京～八丈島間の所要時間は45分、1日4便運航していたが、平成17年10月から4便のうち往路1便、復路1便が大島経由となった。経由便の所要時間は1時間40分。

名古屋～八丈島間は昭和45年5月1日に就航を開始したが、昭和60年12月1日から休航となっている。

平成5年8月25日から伊豆諸島6島を定期的に結ぶヘリコプター「東京愛らんどシャトル」(定員9名)が就航し、平成8年9月1からは毎日運航している。八丈島から青ヶ島までの所要時間は20分、御蔵島までは25分である。

3 島内交通

八丈島及び青ヶ島は、年間降雨日数が多いことや地理的条件もあって、自家用車は主たる交通手段となっており、その普及率は次表のとおり1世帯当たり1.88台、1人当たり1.00台と高くなっている。

八丈島では、八丈町営による乗合バス(3系統、計17便)・定期観光バス(3コース)が運行されている。

また、17業者あるタクシーが深夜まで営業している。

自 動 車 台 数 調 べ

平成19年4月 1 日現在

種 別		八丈町	青ヶ島村	計
登 録 自 動 車	貨 物 車	1,050	48	1,098
	普 通 車	274	18	292
	小 型 車	772	30	802
	被けん引車	4	—	4
	乗 合 用	30	—	30
	普 通 車	15	—	15
	小 型 車	15	—	15
	乗 用	2,378	43	2,421
	普 通 車	450	12	462
	小 型 車	1,928	31	1,959
	特種（殊）用用途	334	30	364
	特殊用途車	192	14	206
	大型特殊車	142	16	158
	計	3,792	121	3,913
そ の 他	軽 自 動 車	3,898	121	4,019
	二 輪 車	149	5	154
	原動機付自転車	769	40	809
計		4,816	166	4,982
合 計		8,608	287	8,895
普 及 率	1 世帯当たり	1.87	2.54	1.88
	1 人当たり	0.99	1.45	1.00

登録車両：自動車検査登録協力会資料

その他：町村調べ

Ⅱ 組織・予算

第1 組 織

1 概 要

当庁は、総合地方行政機関（地方自治法第155条、東京都支庁設置条例）として管轄区域内における知事の権限に属する事務を全面的に分掌し、また知事の権限の一部委任を受けて執行している。

したがって、管内における都の機関の総合調整を行うとともに、都税事務所や福祉事務所などの機能を果たす一方、町村行政の支援及び連絡調整に当たっている。

管内における都の機関として

(1) 特定地方行政機関（地方自治法第156条、東京都組織規程第34条）

東京都島しょ保健所八丈出張所・東京都家畜保健衛生所八丈支所

(2) 本庁行政機関（東京都組織規程第31条）

東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所

(3) その他の機関

東京都教育庁八丈出張所（東京都教育庁出張所設置等に関する規則）

東京都立八丈高等学校（東京都立学校設置条例）

があり、支庁長が東京都教育庁八丈出張所長を併任し、東京都島しょ保健所八丈出張所長を兼務している。

2 職員配置表

平成19年6月1日現在

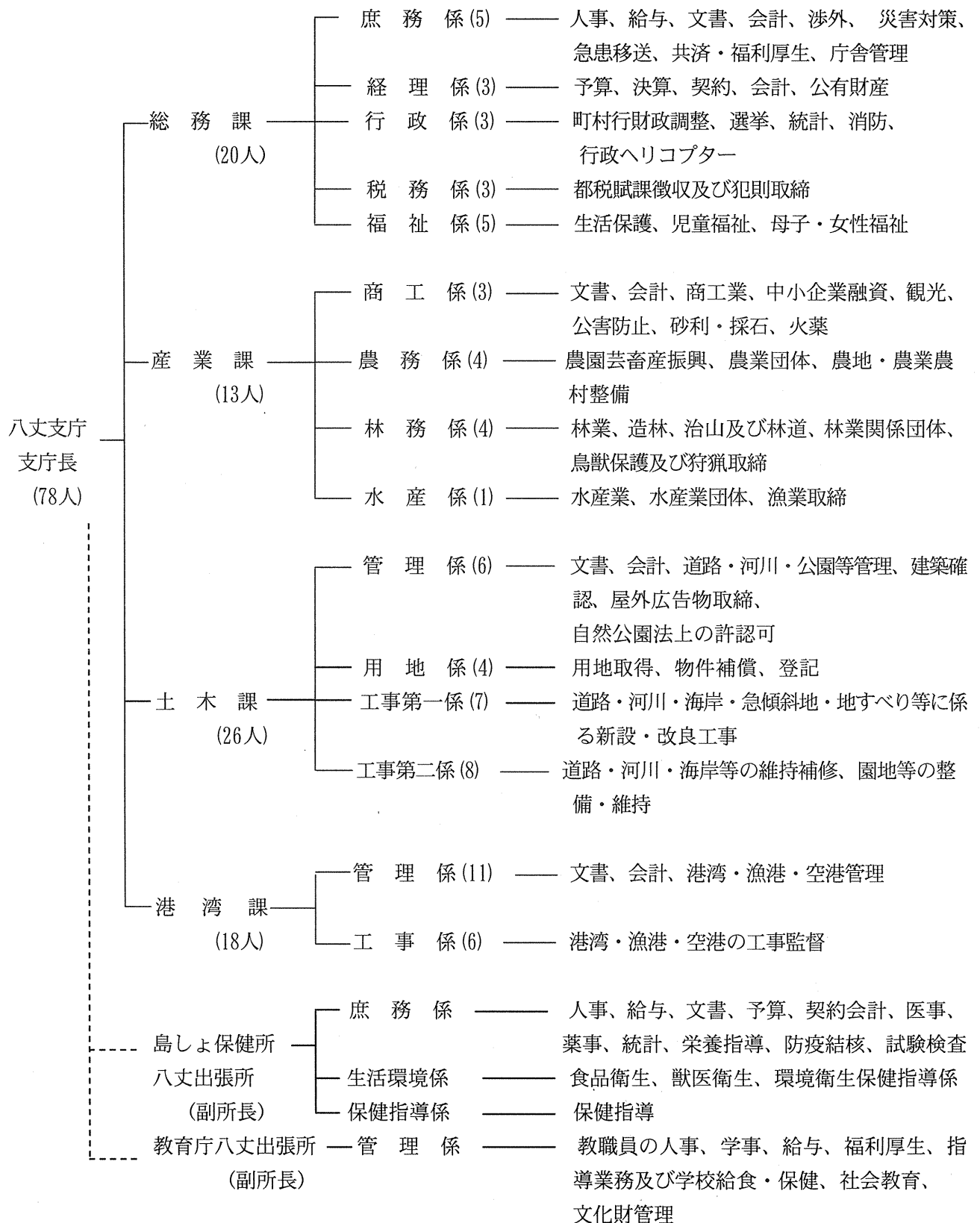
課 名	職 種	事 務	福 祉	土 木	建 築	電 気	農 業 技 術	畜 産	林 業	水 産	造 園	技 能 系	業 務	計
総 務 課		(2) 20										1		(2) 21
産 業 課		3		1			3		4	(1) 2				(1) 13
土 木 課		9		(1) 11	1						1	3	1	(1) 26
港 湾 課		5		(1) 7		1						5		(1) 18
計		(2) 37		(2) 19	1	1	3		4	(1) 2	1	9	1	(5) 78

(注) 1 () 内数字は、管理職で内数である。

2 技能系内訳 自動車運転1人、農園芸1人、一般技能7人

3 機構及び担当事務

平成19年6月1日現在



第2 予 算

1 歳 入

(1) 都税収入（滞納繰越分を含む）

（単位：千円・％）

税 目 \ 年 度	1 8		
	調 定 額	収 入 額	歩 合
法 人 都 民 税	12,265	11,738	95.7
法 人 事 業 税	38,254	38,083	99.6
個 人 事 業 税	5,658	5,041	89.1
不 動 産 取 得 税	14,709	13,054	88.7
自 動 車 税	11,365	6,041	53.2
軽 油 引 取 税	9,934	9,934	100.0
狩 猟 税	154	154	100.0
旧 法 に よ る 税	-	-	-
計	92,339	84,045	91.0
個 人 都 民 税	155,524	132,986	85.5
合 計	247,863	217,031	87.6

(2) 税外収入

（単位：千円・％）

科 目 \ 年 度	1 8		
	調 定 額	収 入 額	歩 合
分 担 金 及 負 担 金	—	—	—
使 用 料 及 手 数 料	101,464	101,464	100.0
財 産 収 入	7	7	100.0
諸 収 入	19,209	7,925	41.3
事 業 収 入	10,906	2,102	19.3
合 計	131,586	111,498	84.7

※財産収入については、本庁調定分は含まず。

(3) 都税収入年度別推移（滞納繰越分を含む）

（単位：千円・％）

年 度 税 目	14		15		16		17	
	収入額	歩合	収入額	歩合	収入額	歩合	収入額	歩合
法 人 都 民 税	15,676	96.8	18,173	91.8	12,914	96.9	14,779	96.2
法 人 事 業 税	52,315	99.7	68,225	92.5	40,231	99.4	55,920	99.7
個 人 事 業 税	8,058	79.4	7,965	81.3	7,606	90.2	5,858	90.0
不 動 産 取 得 税	30,033	65.0	13,155	54.5	16,393	88.1	9,278	82.7
自 動 車 税	7,720	45.3	9,012	49.5	8,627	53.8	8,920	60.5
狩 猟 者 登 録 税	156	100.0	120	100.0	-	-	-	-
軽 油 引 取 税	19,653	100.0	12,075	100.0	13,195	100.0	12,472	100.0
入 猟 税	102	100.0	78	100.0	-	-	-	-
狩 猟 税	-	-	-	-	115	100.0	121	100.0
旧 法 に よ る 税	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人 都 民 税	136,696	86.5	132,758	85.9	130,100	86.3	125,265	86.2
合 計	270,409	84.3	261,561	83.5	229,183	87.6	232,613	88.6

15年度までの狩猟者登録税及び入猟税は一本化され、狩猟税となりました。

(4) 税外収入年度別推移

（単位：千円・％）

年 度 科 目	14		15		16		17	
	収入額	歩合	収入額	歩合	収入額	歩合	収入額	歩合
負担金及交付金	2,095	100.0		—		—		—
使用料及手数料	98,098	100.0	99,670	100.0	96,825	100.0	96,182	100.0
財 産 収 入	160	100.0	3	100.0	96	100.0	106	100.0
諸 収 入	6,086	42.3	9,040	51.0	8,974	51.3	12,114	61.3
母子福祉貸付資金 会計事業収入	3,861	43.1	2,231	25.6	2,759	27.0	2,131	20.6
合 計	110,300	89.2	110,944	88.0	108,654	87.2	110,533	87.5

歳 出

(1) 八丈支庁

(単位：千円)

年 度		14	15	16	17	18
款 別						
一 般 会 計	総 務 費	740,174	732,219	737,428	712,477	674,618
	徴 税 費	11,794	11,185	11,062	10,728	10,490
	生 活 文 化 費	783	80	11	0	0
	都 市 整 備 費	77	131	226	206	240
	環 境 費	183,335	239,458	183,677	124,128	156,974
	福 祉 費	114,767	101,286	104,514	103,510	99,547
	産 業 労 働 費	485,284	478,088	421,578	359,398	930,502
	土 木 費	2,499,952	2,213,181	2,479,248	1,864,515	2,403,105
	港 湾 費	4,586,268	5,664,604	4,286,592	4,103,907	3,758,245
	諸 支 出 金	980	851	247	247	242
	計	8,623,414	9,441,083	8,224,583	7,279,114	8,033,963
特 別 会 計	貸 付 費 (母子福祉)	4,475	6,071	5,702	6,893	5,772
	用 地 費	—	—	—	—	—
	計	4,475	6,071	5,702	6,893	5,772
合 計		8,627,889	9,447,154	8,230,285	7,286,007	8,039,735

- (注) 1 総務費は職員給与を含む
 2 本庁執行分を含む
 3 土木費、産業労働費、港湾費は繰越明許費を含む
 4 貸付費は17年度より、事務事業費を含む

(2) 補助金等調（本庁執行分）

(単位：千円)

区 分		平成18年度		対 象 団 体
補助事業名		金 額	補 助 率	
土 地 改 良 事 業	農 道 整 備 事 業 (公)	60,400	75%	八 丈 町
	田園空間整備事業 (公)	149,350	75%	八 丈 町
	農 道 整 備 事 業 (単)	1,650	50%及び40%	八 丈 町
		6,772	50%	青 ケ 島 村
	農 地 防 災 事 業 (公)	75,650	75%	八 丈 町
離 島 道 路 整 備 事 業		167,750	55%	八 丈 町
		18,700	55%	青 ケ 島 村
市 町 村 総 合 交 付 金		930,807	—	八 丈 町
		302,329	—	青 ケ 島 村

3 支庁所管都有財産

平成19年4月1日現在

	分 類	種 目	数 量	価 格 (千円)
土 地	行 政 財 産	八 丈 支 庁 庁 舎 敷 地	2個所 4,430.88㎡	53,920
		八 丈 支 庁 職 員 住 宅 敷 地	3個所 9,096.12㎡	5,950
		水 防 倉 庫 敷 地	1,609.59㎡	28,905
		土 木 課 書 庫 敷 地	452.97㎡	7,967
	普 通 財 産	八 丈 支 庁 職 員 住 宅	2個所 4,465.10㎡	2,363
		旧 八 丈 支 庁 庁 舎 敷 地	4,465.46㎡	2,476
	小 計		24,520.12㎡	101,581
建 物	行 政 財 産	八 丈 支 庁 庁 舎	1棟 2,296.68㎡	275,720
		住 宅 建	7棟 3,240.11㎡	569,479
		倉 庫 建	7棟 1,365.79㎡	231,108
	普 通 財 産	旧 八 丈 支 庁 庁 舎	2棟 622.82㎡	1,819
		倉 庫 建	1棟 66.11㎡	301
	小 計		7,591.51㎡	1,078,427
工 作 物	行 政 財 産	貯 そ う	1 個	173
	普 通 財 産	碑 塔	1 個	823
	小 計		2 個	996
立 木	行 政 財 産	樹 木	105 本	1,602
	普 通 財 産	樹 木	14 本	212
	小 計		119 本	1,814
合 計			—	1,182,818

業 事 Ⅲ

第1 新エイト・ブルー構想(平成16年3月策定)の概要

～価値ある地域差の発揮に向けて～

1 これまでの経過

八丈支庁では、平成7年12月に、エイト・ブルー構想を策定し取り組んできましたが、約10年が経過した現在、恒常的な人口減少や急速な少子・高齢化の進展、産業活動の停滞など、八丈島と青ヶ島を取り巻く状況は、依然として厳しい状況にあります。

一方、平成14年7月に改正された離島振興法では、これまでの「国土の均衡ある発展」から「島の個性に着目した振興、つまり『価値ある地域差』の発揮による発展」へと大きくシフトしました。

新たな東京都離島振興計画（平成15～24年度）では、小規模な自治体である島が生き抜いていくためには、潜在するあらゆる可能性を掘り起こし、総力を挙げてこれを地域の活力につなげていく必要があるとしています。また、伊豆諸島全体を「非日常的癒し空間」と位置づけ、そこに存在する地域資源のポテンシャルを引き出し活用するとともに、これを持続的に発展させていくことにより、島の自立の実現を目指しています。

そこで、八丈支庁では、これまでのエイト・ブルー構想の考え方に加え、新たに「価値ある地域差」をテーマに掲げ、平成16年3月に新構想を策定しました。

策定に当たっては、これまで取り組んできた各事業の評価を行うとともに、「私の思う『価値ある地域差』」について、支庁管内の都職員から提案を求め、寄せられた213の提案の中から、今後、具体化していく施策を新構想に盛り込みました。

新構想は、島固有の埋もれている資源など『価値ある地域差』を発掘し、それを上手に利活用して島を活性化していくための、支庁からの提案でもあります。

※エイト・ブルー構想の名称

エイト・ブルー構想は、八丈島・青ヶ島の理想の島づくりを進めるための計画です。

エイト・ブルー構想という名称は、八丈島・青ヶ島の頭文字から引用していますが、「八」は昔から末広がりと限らない繁栄・発展を意味する言葉で、「青」は緑を意味することも多く、常緑（エバー・グリーン）を意味する言葉でもあり、それぞれの島を取り囲む紺碧の海とあいまって、島の未来を象徴するのにふさわしい名称と考えています。

2 八丈島・青ヶ島を巡る新たな動き

新たなエイト・ブルー構想を進めていくには、八丈島と青ヶ島を取り巻く新たな流れや課題に適切に対応していく必要があります。

(1) 社会経済状況の変化

景気の低迷に伴い、税収の伸びも望めない中で、行政需要に的確に応えていくためには、民間との協働の推進など新たな対応が必要とされています。

(2) 価値ある地域差の発揮

地域の創意工夫を基に、優れた自然環境など地域固有の資源を活用した取組により、八丈

島・青ヶ島の有する「地域差」をもとに、活性化を図る必要があります。

(3) 高度情報通信社会への対応

ブロードバンドの利用可能な環境が整い、その特性を十分に活用した多様な利用が可能となります。八丈島・青ヶ島の豊富な情報を積極的に発信するなど、ブロードバンドの利活用を進めながら、地域の活性化を図ることが求められます。

(4) 地方分権の進展

「住民に身近な行政は、住民に身近な自治体で行う」として、国と都と町村、民間との役割分担のあり方の変化など、大きな社会情勢の変化があります。これらの流れに対応して、新たに取り組むべき課題が生じてきています。

(5) 減少する人口と少子・高齢化の進展

八丈島では高齢化の進展によって、今後、高齢者の就業や社会参加のための条件整備、介護サービスの提供など、多面的な対応が求められています。

3 新エイト・ブルー構想の考え方

これまでのエイト・ブルー構想の成果と課題を踏まえ、それぞれの島が抱える課題解決への舞台を次に進めていくために、五つの項目に着目して新構想を策定しました。

今後、この考え方に基づき、理想の島づくりを推進していきます。

(1) 支庁が目指す施策の方向性

新構想は、八丈町基本構想・基本計画（平成 13 年 3 月）、青ヶ島村新総合開発計画（平成 15 年 3 月）、改正離島振興法（平成 14 年法律第 90 号）の下に策定された東京都離島振興計画（平成 15 年 4 月）を踏まえ、平成 16 年度から今後 10 年程度の間に、支庁が目指す施策の方向を示したものです。

(2) 提案を盛り込んだ新構想

新構想の策定に当たっては、「支庁ができること」をテーマに、支庁の全職員から「私の思う『価値ある地域差』」について提案を求め、その提案を新構想に盛り込んでいます。新構想は支庁からの提案を含むもので、新たなことに果敢に取り組む“最前衛”の組織として、提案の実現化に向け、支庁は積極的に取り組んでいきます。

(3) 町村と一体となった取組

新構想は、支庁が町村を支援する行政機関として、また、現場のことを最も熟知している都の総合出先機関として、町村とともに「島の将来像」を描き、一体となって地域に貢献していくことを目指しています。

(4) 支庁が取り組む事業

新構想の「事業体系」及び「分野別事業計画」で示す各事業は、これまでと同様に着実に進めていく事業に加え、職員からの提案「私の思う『価値ある地域差』」から生まれた「実現可能な施策」や「今後、具体化を検討すべき施策」を盛り込んだものです。

(5) 役割分担と構想の実現

新構想は、町村や民間などが主体となって実施すべき施策を包含した全体構想で、今後、これらの機関と連携し、役割分担の下に実現を目指していくものです。

4 島づくりのコンセプト

—人間と自然の共存と調和のための新たな途を探る—

エコ・ミュージアム

(1) なぜエコ・ミュージアムか

八丈島と青ヶ島は、都市部とは大きく異なり、人々の生活や産業、文化や医療・福祉の面に至るまで、自然との関わりを抜きに語ることはできません。すなわち、過去から現在に至るまで、人々の生活は自然の利用、自然との共存であり、もう一方では、自然との闘いでありました。

また、観光客を始め島を訪れる人々にとっては、島の自然が吸引力となってきました。これは、技術革新や情報化が進み、生活の利便性等が格段に良くなった今日においても、変わることのないものと思われます。

こうしてみると、これからの島づくりの指針を考えるに当たっては、自然とのつきあい、これを取り込んだ形で考えていかなければなりません。このように、自然をキーワードとした島づくりによくあてはまるのが“エコ・ミュージアム”の概念なのです。

(2) エコ・ミュージアムとは

エコ・ミュージアムとは、自然とそこでの人間の営みを展示する博物館という地域づくりの考え方です。

このエコ・ミュージアムという考え方には、新たに博物館を建てるというものでなく、島を丸ごと博物館に見立て、自然環境、人々の暮らし、文化、風土を条件にしつつ、これらの資源を活用し、その地域ならではの自然、生活空間をつくり、より豊かな生活を実現しようというものです。したがって、地域の特性や個性、独自性が発揮されることになり、「価値ある地域差」を主張したものとなります。

このエコ・ミュージアムづくりを、八丈島・青ヶ島という舞台で実現していくための視点とみちすじは、次のようになると考えています

ア エコ・ミュージアムとその視点

① 地域の持つ自然環境を生かすこと

地域の持つ自然環境を最大限に生かし、地球上で一つしかない個性、いわゆる「価値ある地域差」を主張していくことが求められています。

② 自然と人間の共存のための新たな手法の創造

二つの島は自然環境を克服しながら発展してきました。島の人々の従来からの考え方、知恵を踏まえた上で、これからの時代にふさわしい自然と人間の共存のための新たな手法の創造が求められています。

③ 「豊かな自然と暮らし」の同時構築

島の資源の活用と諸課題の克服によって、豊かな自然と豊かな暮らしを同時に構築する島づくりを目指します。

④ 豊かでいきいきとした地域の実現

八丈島は古くから本土との交流や流人文化等により独自の文化が形成された島です。青ヶ島は大噴火の後、苦難の末に還住し、島社会を再建した住民の力強さが感じられる島です。豊かでいきいきとした地域の実現のため、その模索と創造が求められています。

⑤ 主人公は島に住み、暮らす人々

エコ・ミュージアムの創り手、出演者は島に住み、暮らす人々です。

イ エコ・ミュージアムの実現のためのみちすじ

① 自然との共存

- ・自然の持つ自然条件の中での産業振興
- ・自然を残した計画的な開発
- ・自然と調和した心やすらぐ島づくり
- ・暮らしやすく心落ちつく生活空間づくり

② 自然に抱かれる

- ・雄大な自然、貴重な文化的遺産など素晴らしい財産に親しむ環境整備
- ・自然の中で文化・芸術の活動ができ、自然に抱かれた心やすらぐ島づくり

③ 自然を利用する

- ・眠っている、隠れている資源の活用
- ・地熱等の自然エネルギーを利用した新たな産業振興の推進

④ 新たな環境・空間の創造

- ・現在の島の魅力を保存するとともに魅力を引き出すための環境の整備
- ・自然の原状回復、新しい自然空間、文化施設、島独自の文化の創造

(3) エコ・ミュージアムの二つの柱

エコ・ミュージアム実現のためには、自然や文化、社会経済状況など島の財産やイメージを上手に生活に溶け込ませ、地域の活性化と生活の豊かさを築いていく必要があります。

エコ・ミュージアムの実現により、八丈島・青ヶ島の貴重な財産である自然や文化をベースに、島の中に理想の空間をつくり出し、島の人々が快適に、いきいきと暮らすことができ、大勢の人々が行き交う活気ある島づくりができるのです。

エコ・ミュージアム実現のための柱となるのが「ほうべい」と「おじゃりやれ」という二つの考え方です。

この二つの柱の下に、「自然と暮らしの共存と調和」を新しい視点として、既存の事業の見直しを進めるとともに、新たな事業を加えるなど施策全体の体系化を行うものです。

「ほうべい」

「ほうべい」とは、友達・仲間であり、心が通じ合い、お互いに支え合い、気持ちを一つにして事を成し遂げることを意味し、人と人、人と自然を友達・仲間ととらえ、それぞれがふれあう島づくりを目標に、人々の暮らしに関わる施策を、自然との共存の中で、自然との調和を図りながら展開し、豊かに暮らしていけるエコ・ミュージアムを目指していきます。

1 八丈島 ―自然豊かなやすらぎの島 八丈―

「ほうべい」―自然とともにいきいきと豊かな島―

- (1) 花と緑のさと八丈
- (2) 山と海の幸、いきいき八丈
- (3) すこやか八丈
- (4) 自然の学び舎八丈
- (5) みんなのふるさと八丈

2 青ヶ島 ―神秘と秘境のやかた青ヶ島―

「ほうべい」―暮らしが自然にとけこむ島―

- (1) 緑のやかた青ヶ島
- (2) 山と海の幸、いきいき青ヶ島
- (3) すこやか青ヶ島
- (4) 自然の学び舎青ヶ島
- (5) みんなのふるさと青ヶ島

「おじゃりやれ」

「おじゃりやれ」とは、ようこそ・いらっしやいませという歓迎をあらわす言葉であり、心を開いて魂がふれあう、人と人との交流の姿を示し、花や鳥のさえずりや、人々を魅了させる素晴らしい景観などのやすらぎと、人々の盛んな交流といったふれあいの中で、島の活気と人々の活力を維持していくための施策を展開しながら、にぎわいのあるエコ・ミュージアムを目指していきます。

1 八丈島

「おじゃりやれ」－交流とにぎわいのある島－

- (1) 36 時間のさと八丈
- (2) 黒潮のさと八丈
- (3) 心のふれあうさと八丈

2 青ヶ島

「おじゃりやれ」－交流とサバイバルの島－

- (1) 神秘のやかた青ヶ島
- (2) 心のふれあうやかた青ヶ島

5 取組事業について

構想の視点と課題を踏まえ、平成 25 年度までに取り組むべき 46 の事業（八丈島 30、青ヶ島 16）を、解決策として掲げました。

なお、具体的事業となる分野別事業計画により、八丈島・青ヶ島の理想の島づくりを目指し、取り組んでいきます。

6 構想を着実に進める

(1) 直ちにに取り組むべき構想

新たなエイト・ブルー構想の実現に向け、八丈支庁が一丸となって、直ちに取り組み、八丈島・青ヶ島の理想の島づくりを目指していきます。

(2) 職員の感覚を生かした取組

新たなエイト・ブルー構想では、住民と社会との接点である支庁の“現場職員の感覚”を生かして、職員一人ひとりの意識と行動によって、構想の実現に向け取り組んでいきます。

(3) 適切な進行管理と柔軟な施策の見直し

都政を見つめる広い目と島を見つめる地域で、新たなエイト・ブルー構想の施策全般について、進捗状況を把握し、適切に進行管理します。

また、社会経済情勢の変化が激しい中、必要に応じて、実施施策を見直していく必要があります。新たなエイト・ブルー構想では、施策の取組状況を見ながら、随時、追加や変更など見直しを行い、八丈島・青ヶ島の理想の島づくりを着実に進めていきます。

7 平成 18 年度の取組状況等

平成 18 年度は新構想の策定から 3 年目にあたることから、構想に示された分野別事業計画のうち、実施主体が支庁とされている事業及び支庁と町村、民間事業者が一体となって取り組むとされている 185 の事業について、これまでの成果と進捗状況の確認を行ったところです。

また、平成 19 年度以降のさらなる事業推進を図るため、構想策定後に生じた新たな道路整備や山地治山などの事業を追加したうえで、進行管理の必要性により分野別事業計画を 3 段階に分類し、支庁として新構想を着実に進めていくこととしました。

各事業の実施にあたっては、町村をはじめ関係機関と十分な連携を図るとともに、事業説明会や支庁広報誌「支庁の風」、支庁ホームページなどにより広報活動を行い、住民の方々の理解と協力を得ながら進めていきます。

エコ・ミュージアムの概念図

新エイト・ブルー構想は、エコ・ミュージアムを目指して、それぞれの島を一つの博物館に見立て、「八丈島らしさ」「青ヶ島らしさ」を発揮した魅力的な島づくりのプログラム

エコ・ミュージアムの視点

ア 地球上で一つしかない個性「価値ある地域差」を主張し続けていくこと

イ 自然と人間との共存のための新たな手法を創造していくこと

オ 主人公は島に住み暮らす人々であること

“島まるごと博物館”
エコ・ミュージアム八丈島
エコ・ミュージアム青ヶ島

ウ 豊かな自然と暮らしを同時に構築していくこと

エ 豊かでいきいきとした地域づくりを実現していくこと

実現のためのプログラム

実現のための道筋①

自然との共存を目指した島づくり

- ・島の自然条件の中での産業振興
- ・自然と調和したインフラ整備
- ・自然とのふれあい要素を取り入れた保健・医療や福祉

実現のための道筋②

自然に抱かれた島づくり

- ・雄大な自然、貴重な文化的遺産など素晴らしい財産に親しむ環境整備
- ・自然の中で文化・芸術の活動ができ、自然に抱かれた心やすらぐ島づくり

2本の柱

ほうべい
(30の取組事業)

「友達・仲間」を意味し
自然と調和を図りながら施策を展開

おじゃりやれ
(16の取組事業)

「交流の姿」を意味し、
活気を維持していくための施策を展開

実現のための道筋④

新たな環境・空間の創造を目指した島づくり

- ・今の島の魅力を保存するとともに、魅力を引き出すための環境の整備
- ・自然の原状回復、新しい自然空間、文化施設、島独自の文化の創造

実現のための道筋③

自然を利用した島づくり

- ・眠っている、隠れている資源の発掘と活用
- ・新たなエネルギーを利用した新たな産業振興の推進

第2 産 業

1 概 要

八丈町の産業は、温暖な気候、澄んだ海、豊かな水等、大自然の恩恵を受け、農・水産業を中心に、商工業や観光関連産業との調和を図りながら生産に取り組んでいるが、その生産高は減少傾向にある。明治から大正にかけて、畜産と養蚕が農業の主力であったが、昭和20～30年代、島の温暖な気候を活かした早出し野菜の生産が盛んになった。その後、日本経済の発展及び消費者ニーズの変化により、フェニックス・ロベレニーやレザーファンを中心とした花き園芸品が着実に伸び、現在では八丈町の基幹産業となっている。

水産業は、黒潮海流による天然の好漁場に恵まれ、昭和20年以降に著しく発展し、漁船の大型化と設備の近代化が図られ、水揚げが増加して農業とともに八丈町の第1次産業の双壁を担ってきた。しかし、近年は海況の変化や水産資源の減少等により漁獲高が減少している。そのため、フクトコブシの種苗放流や、漁の期間や漁法に制限を加える等、栽培漁業や資源管理型漁業の導入を推進している。

八丈町面積の54%を占める森林は、かつては薪炭や建築木材の調達のために利用されてきた。しかし、エネルギー事情や木材需要構造の変化などから、こうした森林の利用は少なくなってしまった。一方で森林は、自然景観の形成、水を育み、土砂災害の防止、飛砂や潮風害の軽減など、重要な役割を果たしている。このため、林業による森林の維持・造成を模索しつつ、治山をはじめとする森林保全と整備の事業を実施している。

商業は、経営の合理化や店舗の特色を出すなど工夫を凝らし、町民の消費生活を支えている。近年は大型店も増え、生鮮食料品や、生活用品等の供給は安定している。

工業は、くさや類加工製造、酒造（焼酎）を中心に全体の生産額は9億1百万円となっている。

観光業は、若者を中心にスキューバダイビングなどのマリレジャーを楽しむ観光客が増加しているものの、平成17年の観光客は、昭和48年のピーク時以降最低を記録し、平成18年には若干回復したが八丈町の観光は危機的状況にある。また、他の東京諸島も一部を除いて同様な現況になっている。

こうした状況の中、東京都は東京諸島の観光業の促進を図るため、インターネット・携帯電話を活用し、「島しょの新たな魅力の発信」、「島しょ特産品の販売」、「観光・宿泊チケットの販売」を東京諸島が一体となって、先駆的な情報発信システムの構築に取り組むため「東京諸島観光情報推進協議会」に対して支援を行っている。

青ヶ島村の産業は、自然環境が厳しいうえ、離島という地理的悪条件にもかかわらず、池の沢地区を中心に火山のカルデラ地形や亜熱帯性気候の特性を生かし、地場産業の基盤を確立すべく努力している。基幹産業のひとつである肉牛の生産にあっては昭和58年より人工授精を開始し、59年度には優良基礎雌牛の導入を図るとともに、平成5年より和牛登録制度を取り入れるなど品質向上を中心に振興している。さらに、近年はフェニックス・ロベレニーやオオタニワタリ、タマシダなどの切葉生産も着実に伸び、農業生産の中心となっている。

工業は、酒造（青酎）に加え、製塩（ひんぎゃの塩）も軌道にのるなど、産業基盤の拡大が見られる。

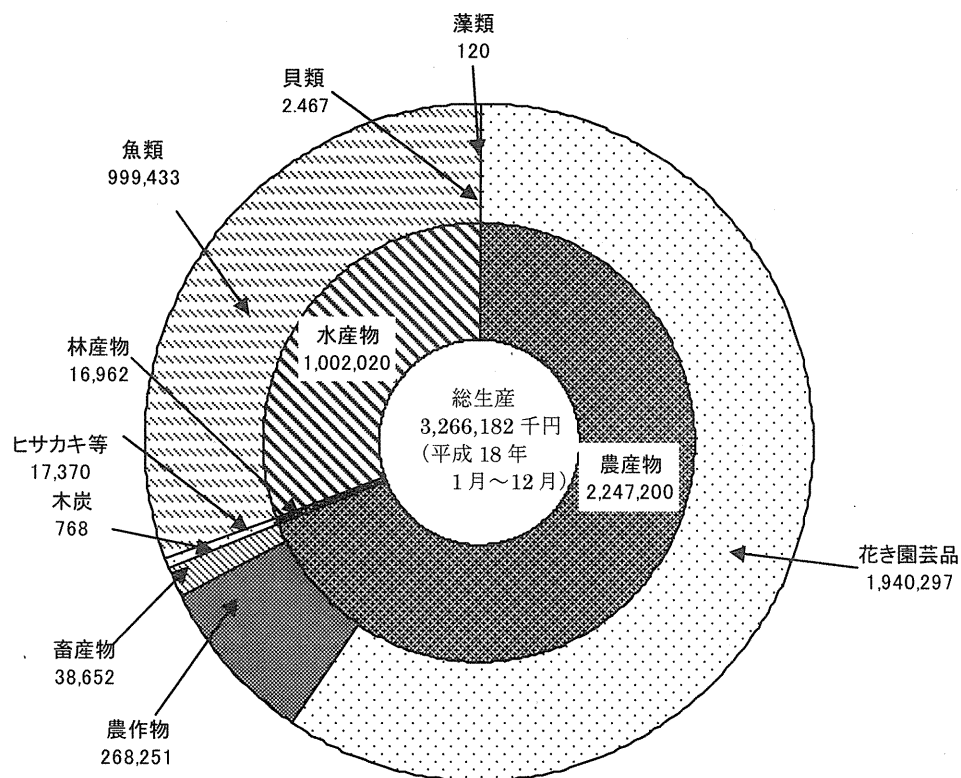
また、青ヶ島村面積の82%を占める森林は、その大半が急な斜面であり、水源のかん養とともに、森林による土砂災害防止機能への期待が高い。このため、治山事業や森林病虫害防止などの事業が実施されている。

(1) 農林水産物生産高
(八丈町)

(単位：千円)

種 別		17年1月から12月		18年1月から12月		前年比
		金 額	%	金 額	%	%
総 生 産 額		3,353,748	100.0	3,266,182	100.0	△ 2.6
農 産 物	総 額	2,208,249	65.9	2,247,200	68.8	1.8
	花き園芸品	1,911,292	86.6	1,940,297	86.4	1.5
	農 作 物	251,638	11.4	268,251	11.9	6.6
	畜 産 物	45,319	2.0	38,652	1.7	△14.7
林 産 物	総 額	18,387	0.5	16,962	0.5	△ 7.8
	木 炭	867	4.7	768	4.5	△11.4
	素 材	150	0.8	0	0	—
	ヒサカキ等	17,370	94.5	16,194	95.5	△ 6.8
水 産 物	総 額	1,127,112	33.6	1,002,020	30.7	△11.1
	魚 類	1,122,203	99.6	999,433	99.7	△10.9
	貝 類	3,600	0.3	2,467	0.2	△31.5
	藻 類	1,309	0.1	120	0.1	△90.8

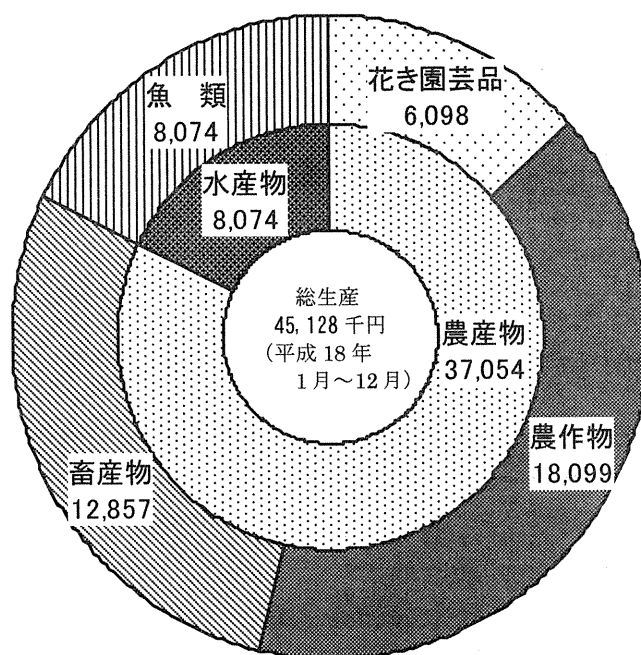
※ 花き園芸品に17年よりユーカリを含む



(青ヶ島村)

(単位：千円)

種 別		17年1月から12月		18年1月から12月		前年比
		金 額	%	金 額	%	%
総 生 産 額		37,842	100.0	45,128	100.0	19.3
農 産 物	総 額	31,687	83.7	37,054	82.1	16.9
	花き園芸品	3,782	11.9	6,098	16.5	61.2
	農 作 物	16,797	53.0	18,099	48.8	7.8
	畜 産 物	11,108	35.1	12,857	34.7	15.7
林 産 物	総 額	157	0.4	0	0.0	—
	木 炭 素 材 椎 茸	157	100.0	0	0.0	—
水 産 物	総 額	5,998	15.9	8,074	17.9	34.6
	魚 類 貝 類 藻 類	5,998	100.0	8,074	100.0	34.6



(2) 土地利用状況

(単位：km²)

	総面積	田	畑	樹園地	牧草地	山林 (うち国有林)	(うち民有林)	その他
八 丈 島	69.52	0.00	1.73	1.97	0.70	37.69	(0.25) (37.44)	27.43
八丈小島	3.10	—	—	—	—	1.97	(0) (1.97)	1.13
青 ケ 島	5.98	—	0.30	0.04	0.10	4.91	(1.48) (3.43)	0.72
合 計	78.60	0.00	2.03	2.01	0.80	44.57	(1.73) (42.84)	29.98

(注) 総面積は、国土地理院の1992年10月1日現在「全国都道府県市町村別面積調」による。

田・畑・樹園地は平成18年版「わたしのまちの農業」、山林は2002年「伊豆諸島地域森林計画書」による。

2 農 業

八丈町の農業総生産額は約22億円で、花き園芸品の切葉が中心である。農家戸数は405戸で、町全体の戸数の約10%が農業に従事している。一戸当たりの平均耕作面積は92aと小さいが、八丈島の気候を生かした農業を展開している。

今後の課題としては、高付加価値農産物の生産、生産基盤の整備、高齢化及び後継者対策等があり、新技術の導入、農道の整備及び農村の生活環境整備が求められている。

八丈町の農業を部門別に見ると次のとおりである。

〔花き園芸品〕

フェニックス・ロベレニーの切葉、鉢物の出荷金額は11億円で、農産物全体の約半分を占めている。

また、市場での占有率もほぼ、100%であり、名実共に八丈島を代表する作目である。

しかしながら、経営の安定を図るためにも、フェニックス・ロベレニーのみに頼らない農業を目指しレザーフアンを始め多品目の生産に取り組んでいる。特に近年は、量とともに質が求められることから、施設化の推進、クリーンエネルギー（地熱・温泉熱）を活用したハウス団地、共選共販の推進や直売所の設置など、販売ルートの整備などを図り、高品質化に取り組んでいる。

併せて農道を整備して農業機械の導入や輸送手段の合理化により、農地利用率の向上や農地流動化の促進を目指している。

〔農作物〕

八丈町の特産品であるアシタバは、生産基盤を整備することにより増産を図っている。その他の野菜類は自家消費が中心であるが、サトイモやサツマイモ、オクラなどは販売ルートを整備して、町内での地産地消を推進する必要がある。

〔畜産物〕

牛乳及び鶏卵は、町内の需要に見合った生産を進め、併せて堆肥の有効利用を推進している。また、八丈富士公共育成牧場は草地管理等を行い、島内酪農家の後継牛育成と、町民や観光客のためのふれあい牧場として活用されている。

青ヶ島村の農業は、黒毛和牛、サツマイモの生産に加え、フェニックス・ロベレニーやオオタニワタリなど花き園芸品の生産基盤の拡大がみられている。

(1) 農家数

(単位：戸)

区分 町村名	総 数	販 売 農 家			自給的 農 家	備 考
		主業農家	準主業農家	副業的農家		
八 丈 町	405	98	37	151	119	2005年農業センサス
青ヶ島村	16	1	4	5	6	2005年農業センサス

注) 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家

自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

主業農家：農業所得50%以上で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の人がいる農家

準主業農家：農業所得が50%未満で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の人がいる農家

副業的農家：主業農家及び準主業農家以外の農家

(2) 年齢別農業従事者数（販売農家）

(単位：人)

町 村	年齢 性別	15～ 19才	20～ 29才	30～ 39才	40～ 49才	50～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70才 以上	計	備 考
八 丈 町	男	2	2	7	19	47	17	40	127	261	2005年農業センサス
	女	1	4	5	11	43	28	33	76	201	
	計	3	6	12	30	90	45	73	203	462	
青 ヶ 島 村	男	-	-	-	2	2	1	1	3	9	2005年農業センサス
	女	-	-	1	-	-	-	3	2	6	
	計	-	-	1	2	2	1	4	5	15	

(3) 農産物の販売金額別農家数（八丈町）

平成18年2月町農業統計調査（単位：戸）

総 数	販売 なし	0 ～ 15万 未満	15万 ～ 50万 未満	50万 ～ 100万 未満	100万 ～ 200万 未満	200万 ～ 300万 未満	300万 ～ 500万 未満	500万 ～ 700万 未満	700万 ～ 1000万 未満	1000万 ～ 1500万 未満	1500万 ～ 2000万 未満	2000万 以上
620	214	47	63	90	69	39	43	17	20	11	1	6

(4) 農作物生産状況

平成18年1～12月（上段は八丈町、下段は青ヶ島村）

	水 稻	いも類	葉菜類	果菜類	根菜類	果 樹 (パッション)	合 計
面 積 (h a)	0.2 -	28.7 9.2	45.6 0.2	7.3 0.6	1.7 0.3	0.6 0.3	84.0 10.6
数 量 (t)	0.5 -	318.6 89.9	773.4 1.1	75.3 5.5	11.7 2.1	2.8 0.0	1,182.3 98.6
金 額 (千円)	86 -	74,586 16,398	156,908 114	32,147 1,397	987 170	3,537 19	268,251 18,099

- (5) 花き園芸品販売状況 平成18年1～12月（上段は八丈町、下段は青ヶ島村）

観葉植物類 フェニックス・ロベ ニー、その他ヤシ類、 ドラセナ類鉢物	球 根 類 フリージア、カラジュ ーム、その他球根類	切葉切花類 ロベ、レザーファン、 ルスカス、フリージア ストレリチア他	合 計 (千円)
466,064 0	33,582 0	1,432,727 6,098	1,932,373 6,098

- (6) 花き園芸品の栽培施設及び栽培面積（八丈町） 平成18年2月町農業統計調査（単位：㎡）

ファイロンハウス	ラハウス	ビニールハウス	パイプハウス	鉄骨ハウス	露 地
14,736	24,830	23,062	82,128	19,733	2,347,300

- (7) 家畜家きん飼養頭羽数 平成18年12月31日現在

区分 町村名	牛（頭）		豚（頭）	山羊（頭）	鶏（羽）	
	乳用牛	肉用牛			採卵鶏	肉用鶏
八 丈 島	92	67	—	65	668	2
青 ヶ 島 村	—	53	—	—	367	12

- (8) 畜産物生産状況（上段は八丈町、下段は青ヶ島村） 平成18年1月～12月

生 乳		生体移出（牛）		食肉（牛・山羊）		鶏 卵		合 計
数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	
t	千円	頭	千円	t	千円	t	千円	千円
252.9	27,969	41	6,968	1.2	1,101	5.9	2,614	38,652
—	—	35	10,899	—	—	3.3	1,958	12,857

- (9) 農村総合整備事業（田園空間整備事業）

八丈地区（鴨川） 平成18年度完了

（単位：千円）

事 業 名	事業主体	事 業 量	事業費	補助金	実施年度
測 量 試 験 集落農園整備	八丈町	測量試験 体験農園整備（付帯工）	81,200	60,600	12年度
農 道 整 備	〃	測量試験、付帯施設	20,300	15,150	13年度
測 量 試 験	〃	事業検討業務	1,964	1,466	14年度
集落農園整備 実 施 計 画	〃	体験農園整備 0.6ha 水辺環境整備	49,034	36,594	15年度
集落水辺環境 整備	〃	集落水辺環境整備 1.5ha	196,144	146,385	16年度
農 道 整 備 集落水辺環境 集落農園整備	〃	農道整備 412m 水辺整備付帯施設 公衆便所	147,150	109,825	17年度
農 道 整 備 集落水辺環境	〃	農道整備 996m 案内板	200,100	149,350	18年度

(10) 基盤整備促進事業

八丈地区 神沢Ⅰ期（三根） 平成14～17年度

神沢Ⅱ期（三根） 平成18～19年度

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金	実施年度
農道整備	八丈町	測量試験	25,256	18,878	14年度
"	"	L=157m（土工）	30,704	22,952	15年度
"	"	L=816.7m	131,300	98,150	16年度
"	"	L=486m	96,598	72,204	17年度
"	"	L=293m	80,800	60,400	18年度

(11) 小規模土地改良事業

農道整備 ねぎばな（末吉） 平成20年度完了予定

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金	実施年度
農道整備	八丈町	測量試験	2,500	1,250	18年度

農道整備 湯浜ヶ沢（中之郷） 平成22年度完了予定

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金	実施年度
農道整備	八丈町	調査設計	1,000	400	18年度

農道整備 池之沢地区（青ヶ島） 平成20年度完了予定

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金	実施年度
農道整備	青ヶ島村	測量試験	4,000	2,000	16年度
"	"	※用地買収不調のため未施工	0	0	17年度
"	"	L=197.5m	13,545	6,772	18年度

(12) 農地防災事業

中山間地域総合農地防災事業（東里地区） 平成20年度完了予定

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金	実施年度
測量試験	八丈町	実施設計	25,370	18,935	17年度
用排水施設整備	八丈町	排水路298m、浸透池1ヶ所 管理道路395m	101,300	75,650	18年度

(13) 国土調査事業

青ヶ島地区（青ヶ島） ※昭和61年より開始

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業量	事業費	実施年度
地籍調査	青ヶ島村	調査面積（E2・F・G・H工程 1.04km ² ）	19,375	13年度
"	"	調査面積（D・E・F・G・H工程 0.41km ² ）	13,750	14年度
"	"	調査面積（E2・F・G・H工程 0.35km ² ）	12,000	15年度
"	"	調査面積（D・E工程 0.09km ² ）	9,800	16年度
"	"	調査面積（F・G・H工程 0.29km ² ）	11,300	17年度
"	"	調査面積（C・D工程0.28km ² E工程0.30km ² ）	10,385	18年度

(14) 経営構造対策事業

八丈町全域地区

平成20年度完了予定

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金	実施年度
推進事業	八丈町	事業計画作成	4,500	4,500	17年度
対策事業	八丈町	付帯事業	2,000	1,500	18年度
	J A	鉄骨ハウス 8棟 5,727㎡	164,552	123,414	
	"	ロベネットハウス 14棟 6,533㎡	29,448	22,086	
	八丈町	附帯事務費	1,028	1,028	

(15) 山村・離島振興施設整備事業

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金	実施年度
農林業経営 近代化施設 整備事業	J A	出荷ライン一式、恒温庫 1台 ストロングハウス 40棟 11,070㎡ 球根選別機4台、深耕機1台 球根堀取機1台、芝育成管理 機1台、重機運搬車1台	140,630	105,471	18年度
農林業経営 近代化施設 整備事業	青ヶ島切葉 生産出荷組 合	ストロングハウス 11棟 1,782㎡ 深耕機1台	33,631	25,223	
計			174,261	130,694	

(16) 中山間地域等直接支払制度

直接支払実績

区分	支払単価	支払対象面積	実施年度
傾斜度15°以上の団地(畑)	9,200円/10a	119,638㎡	18年度
傾斜度8°以上15°未満の団地(畑)	2,800円/10a	158,476㎡	

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	実施年度
直接支払交付金	八丈町		1,544	1,158	18年度
事務費補助	"	協定締結、確認事務等	948	711	
計			2,492	1,869	

(17) 地域農政推進対策

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金	実施年度
担い手総合支援事業 促進対策	八丈町	担い手育成支援	1,310	655	18年度 (継続事業)

(18) 離島特別技術指導事業

青ヶ島地区（青ヶ島村）

(単位：千円)

指 導 作 物	事業主体	指 導 内 容	事業費	実施年度
重点作物 肉 牛 切り葉 "	東京都	飼養・衛生管理技術指導 口ベ等の栽培管理技術指導 生産組織への活動支援	812	18年度 (継続事業)
一般作物 サツマイモ 堆 肥 パッションフルーツ その他 (自給用野菜、養鶏)	東京都	栽培管理技術指導 良質堆肥の生産指導 病害虫防除指導 自給野菜栽培指導、ひなの導入		

(19) 農業委員会交付金等

(単位：千円)

事 業 名	事業主体	事 業 量	事業費	補助金	実施年度
運営費補助	八 丈 町	委員手当14名、職員設置費等	11,831	1,334	18年度
"	青ヶ島村	委員手当 8名、職員設置費等	4,153	361	18年度

(20) 農地法事務処理件数

	3 条	4 条	5 条	登記官照会への回答	備考
八丈町 (延面積：㎡)	15件 (16,395)	3件 (2,277)	12件 (8,015)	2件 (811)	18年度

(参考)

3条・・・農地を農地として他人に売ったり貸したりするもの

4条・・・農地を農地以外のものにする（転用する）場合に、権利移動が伴わないもの

5条・・・" が伴うもの

3 森林・林業

(1) 八丈町・青ヶ島村の森林

管内の森林面積は、4,457haで、そのうち八丈町が3,966ha（林野率54.6%）が、青ヶ島村が491ha（林野率82.1%）に存在している（平成18年版「東京の森林・林業」市町村別の森林の概況より。）。森林の多くは、スタジイ、タブを主体とする照葉樹林であり、それ以外はオオバヤシャブシなどの二次林とスギ、ヒノキの人工林などで構成されている。民有林面積は、八丈町が3,941ha、青ヶ島村が343haとなっており、その人口林率は、八丈町が15.4%、青ヶ島村が9.4%となっている。

(2) 森林の機能

山に木がなければ雨水は、土砂を巻き込み濁流となって一気に海に流れ込んでしまう。森林により雨水は、一時土壌に貯えられ、地下の色々な層を通して森林で生産された養分とともに、少しずつ河川に流れ出る。このような森林の水源涵養（かんよう）機能により、雨水を飲料用、産業用等に利用することができる。また、森林には、大気浄化、二酸化炭素の吸収、保健・レクリエーション機能等もあり、これらの森林の持つ多様な機能により豊かな人間生活が確保されている。

(3) 森林機能の維持と増進

林業が盛んだった頃は、森林も良好な管理（手入れ）が行われており、健全な状態にあった。しかし、林業が低迷し、施業（森林での作業）が次第に放置されると、森林の荒廃が懸念されるようになってきた。このため、森林の持つ公益的な機能を維持増進する事業の積極的な実施が必要となっている。

(4) 主な事業の概要

ア 森林計画

管内の民有林は、その全てが公益的な機能高い森林と位置づけられている。そのうち、八丈町の民有林は、水源かん養・山地災害防止機能を重視する「水土保持林」766ha、森林生態系や生活環境の保全、保健文化機能を重視する「森林と人との共生林」3,174haとなっている。また、青ヶ島村の民有林（343ha）は、全体が「水土保持林」となっている。このため、森林の公益的な機能を重視して、森林の保全と整備を進めることとする。

イ 造林

昭和35年度から44年度の10年間で、都行造林事業により主にスギ造林を73.0ha実施して管理を行っている。また、昭和63年から平成17年度までに広葉樹造林を20.2ha、平成18年度は、有用広葉樹造林として、ウバメガシ0.74haの造林補助事業を実施した。

今後も森林所有者の要望に基づき、造林補助事業を実施していく。

ウ 林道

東京都が直接管理する既設の林道6路線（約40km）を対象に、主に舗装、改良等の維持管理の事業を実施している。

エ 保安施設

約575haの保安林を対象に、保安林の管理と保安林機能の維持造成のための治山事業を実施している。

オ 鳥獣保護

管内の自然環境は鳥類の生息に適しているとともに、渡り鳥の中継地にもなっている。平均生息密度が高く、種類も多い。ついては、東京都の「第九次鳥獣保護事業計画」に基づき、鳥獣の保護と狩

猟の適正化に関する事業を実施していく。

カ 林 産 物

木炭の生産量は少ないまま推移している。一方で、ヒサカキの切葉は、主として生産組合が内地の卸業者と直接取引して出荷しており、八丈島における主要な林産物となっている。

キ 森林病虫害の防除

良好な森林による多様な機能を維持、増進するために、八丈町では、マツクイムシとエダシャク類の防除に、青ヶ島村ではエダシャク類の防除について補助金を交付している。

(5) 森林の所有形態（地域森林計画の対象森林）

単位（面積：ha、蓄積：千 m^3 ）

区 分 町 村 名	面 積				蓄 積
	民 有 林				
	公 有 林	町村有林	私 有 林	計	
八 丈 町	699	(663)	3, 241	3, 941	533
青 ヱ 島 村	13	(13)	330	343	47
合 計	712	(676)	3, 571	4, 284	580

（注）この他に、国有林が、八丈町に25ha、青ヶ島村に148haある。

(6) 一般造林（補助事業）及び補助額

年度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
区分	面積 (ha)	0.6	0.6	0.6	0.2	0.2
内 訳	針葉樹	—	—	—	—	—
	広葉樹	0.6	0.6	0.6	0.2	0.2
補助額 (千円)		847	677	676	204	204

(7) 都行造林（契約地一覧）

平成19年4月1日現在（単位：ha）

区分	植栽年度	施行箇所	植栽面積	樹種別内訳			備考
				スギ	ヒノキ	クロマツ	
御成婚記念造林	35	末吉	13.0	9.0	4.0		収益分収の割合 都 57% 町 43%
	36	末吉	4.0	3.3		0.7	
	37	末吉	5.0	4.0	1.0		
	38	末吉、檜立	7.0	5.6	1.4		
	39	末吉	3.0	2.5	0.5		
	40	末吉	5.0	4.3	0.7		
	41	末吉、中之郷	2.0	1.8	0.2		
	42	末吉	1.0	0.8	0.2		
	計		40.0	31.3	8.0	0.7	
オリン記念造林	40	三根、末吉、檜立、中之郷	10.0	9.7	0.3		収益分収の割合 都 55% 町 45%
	41	三根、末吉、檜立	10.0	7.5	2.5		
	42	檜立	5.0	3.5	1.5		
	43	中之郷	5.0	4.5	0.5		
	44	三根	3.0	2.5	0.5		
	計		33.0	27.7	5.3		
合 計			73.0	59.0	13.3	0.7	

(8) 林道事業

ア 林道現況

平成19年4月1日現在

路線名	施行箇所	管理主体	幅員 m	延長 m (A)	利用区域 面積 ha (B)	密度 m/ha A/B
富士環状	八丈町 三根・大賀郷	東京都	4.0	9,540	389	24.52
東 山	〃 中之郷	〃	4.0	3,757	154	24.40
三 原	〃 三根・末吉・檜立	〃	3.6~4.0	14,745	682	21.62
こ ん 沢	〃 末吉	〃	3.6~4.0	7,474	298	25.08
富士縦断	〃 三根・大賀郷	〃	3.6~4.0	1,802	148	12.18
三 郷 田	〃 末吉	〃	4.0	2,644	84	31.48
鴨 川	〃 鴨川	八丈町	4.0	3,180	137	23.21
大 里	〃 大賀郷	〃	4.0	399	30	13.30
計				43,541	1,922	22.65

イ 林道開設状況（市町村補助事業）

単位：千円（補助事業額）

年 度 路線名	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	延長 m	金 額	延長 m	金 額	延長 m	金 額
大 里（八丈町）	60	11,800	—	—	—	—

ウ 維持管理事業

単位：千円

事業区分	林道名	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		工 種	金 額	工 種	金 額	工 種	金 額
林道舗装工事	三 原	舗 装 工	12,326	舗 装 工	23,100	舗 装 工	29,300
	こ ん 沢	舗 装 工	11,477	舗 装 工	26,000	舗 装 工	6,825
林道改良工事	三 郷 田	路 面 工	6,143	路 面 工	3,486	舗 装 工	3,486
	三 原	路 面 工	17,300	路 面 工	19,635	落 石 防 止 網 工	15,191
	こ ん 沢	法面保護工		嵩 上 工	2,420	擁 壁 工	14,700
林 道 災 害	こ ん 沢	土 留 工 等	4,450	嵩 上 工	1,300		
復 旧 工 事	三 郷 田		1,806				
林 道 維 持	全 線		11,242		2,736		2,785
管 理 委 託							
合 計			61,444	64,744	77,377		72,287

(9) 保安林の現況

平成19年3月31日現在（単位：ha）

保安林の種類	面 積	所 有 形 態				指定の目的
		国有林	都有林	町村有林	私有林	
土砂流出防備	536.5	6.5	80.4	441.8	7.8	森林からの土砂流出の防止
土砂崩壊防備	28.7	—	—	6.6	22.1	森林の土砂崩壊の防止
防 風	2.9	—	—	2.2	0.7	強風害の防止
潮害防備	5.1	—	—	4.6	0.5	潮風害の防止
干害防備	1.6	—	—	1.6	—	限られた地域での水源確保
合 計	574.8	6.5	80.4	456.8	31.1	

(10) 治山事業

(八丈町)

単位：千円（契約額）

工 事 名	年 度	平 成 18 年 度	
		工 種	金 額
垂戸保安林改良工事		防風工、植栽工	4,960
洞輪沢測量設計委託（2件）			1,814
合 計			6,774

(青ヶ島村)

単位：千円（契約額）

工 事 名	年 度	平 成 18 年 度	
		工 種	金 額
大千代復旧治山工事（17年度繰越分）		法面保護工	39,715
大千代復旧治山工事		法面保護工	68,600
池之沢都単治山工事		落石防護工	5,250
合 計			113,565

(11) 鳥獣保護

ア 鳥獣保護区の状況

単位：ha

地 区 名	面 積	設 定 期 限	備 考
八丈富士保護区	458	平成26年10月31日	八丈富士付近一円
八丈三原山保護区	580	平成26年10月31日	八丈三原山付近一円
小岩戸ヶ鼻保護区	227	平成26年10月31日	中之郷小岩戸ヶ鼻一円
鳥島保護区	453	平成26年10月31日	鳥島一円（国設）
合 計	1,718		

イ 管内の狩猟免許所有者（3年有効）

単位：人

年 度 免許 の種類	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
網・わな	4 (0)	5 (4)	6 (2)	6 (0)	5 (3)
第 一 種	14 (1)	12 (8)	12 (3)	12 (1)	11 (7)
第 二 種	1 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)
計	19 (1)	18 (13)	19 (5)	19 (1)	16 (10)

注：（ ）内は、当該年度に新規又は更新により交付された免許の数で内数である

ウ 狩猟者登録証交付実績

単位：人

年 度 免許 の種類	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
網・わな	1	1	0	0	0
第 一 種	12	9	7 (6)	7 (3)	9 (8)
第 二 種	8	6	0	1	1
計	21	16	7 (6)	8 (3)	10

注：（ ）内は、第一種登録者が第二種を同時申請し交付した数で内数である。

エ 鳥獣捕獲状況（島内狩猟者のみ）

平成18年度 単位：羽、頭

鳥 獣 名	狩猟による捕獲	特別許可による捕獲	合 計
キ ジ	34	0	34
コ ジ ュ ケ イ	7	0	7
カ モ 類	14	0	14
キ ジ バ ト	33	0	33
ヒ ヨ ド リ	75	0	75
ハシブトガラス	59	0	59
ノ ヤ ギ	—	64	64
合 計	222	64	286

(12) 林産物生産状況

(八丈町)

18年1～12月(単位：千円)

種 別 区 分	素 材		木 炭	ヒサカキ	椎 茸		合 計
	針葉樹	広葉樹			乾 燥	生	
生 産 量	m³	m³	t	千 束	kg	kg	
	0	0	2.9	5.4	0	1,000	
金 額	0	0	768	16,194	0 ※	0	16,962

注：椎茸生産は、ほとんどが自家消費のため生産額として計上していない。

(青ヶ島村)

18年1～12月(単位：千円)

種 別 区 分	木 炭	椎 茸		合 計
		乾 燥	生	
生 産 量	t	kg	kg	
	0.0	—	—	
金 額	0	—	—	0

(13) 森林病虫害防除事業の補助実績

		平成16年度		平成17年度		平成18年度		備 考 (補助率)
		規模	(千円)	規模	(千円)	規模	(千円)	
マツクイムシ								16年度 65/100以内
	樹幹注入(八丈町)	70m³	1,838	43m³	945	50m³	1,005	
	伐倒駆除(八丈町)	20m³	318	50m³	668	5m³	60	17年度 55/100以内
エダシヤク類								
	地上散布(八丈町)	20ha	692	20ha	585	20ha	532	18年度 50/100以内
	〃 (青ヶ島)	—ha	—	—ha	—	18ha	478	

4 水 産

八丈島及び青ヶ島近海は、複雑な海底地形と黒潮の好影響を受け、暖流系のトビウオ、ムロアジ、カツオ等が多く回遊し、キンメダイ、メダイ等の根付の魚類も豊富に生息する我が国有数の好漁場となっており、近県所属漁船はもとより、東北から四国・九州方面の漁船も操業している。

八丈町には、八丈島漁業協同組合（平成13年6月1日付で三根漁業協同組合と八丈島漁業協同組合が合併し、1つの漁業協同組合として新たに発足した。）があり、平成18年度は、組合員数864人、年間水揚げ金額10億202万円であった。また、青ヶ島村には、青ヶ島村漁業協同組合があり、平成18年度は、組合員数21人、年間水揚げ金額807万円であった。

八丈町の漁業は、各種振興事業の実施や漁港の整備等により島の基幹産業として着実に成長し、昭和57年には産額20億6,594万円に達した。しかし、海況の変化等により、ハマトビウオ、底魚類、テングサ等が減少し、近年の生産額は10億円前後と低迷している。加えて輸入水産物の増加や魚価低迷、漁船燃油価格の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しさを増している。

このため、東京都・地元自治体・漁協系統が一体となって各種漁業振興施策を行っており、漁業者も行政・研究機関等との連携により、ハマトビウオ（春トビ）の資源管理や、トコブシの種苗放流等に取り組んでいる。また、漁協女性部を中心に、島内外の学校給食へ八丈産水産物の提供を行うなどの新たな取り組みも行なわれている。

更に、都では平成18年度に漁業調整規則の改正を行い、東京都海区漁業調整委員会の承認を受けた地元団体等が主催するトロリング大会の開催が可能となった。早速八丈島では、規則改正を契機として、漁業集落が主体となったトロリング大会への取組みが開始されている。

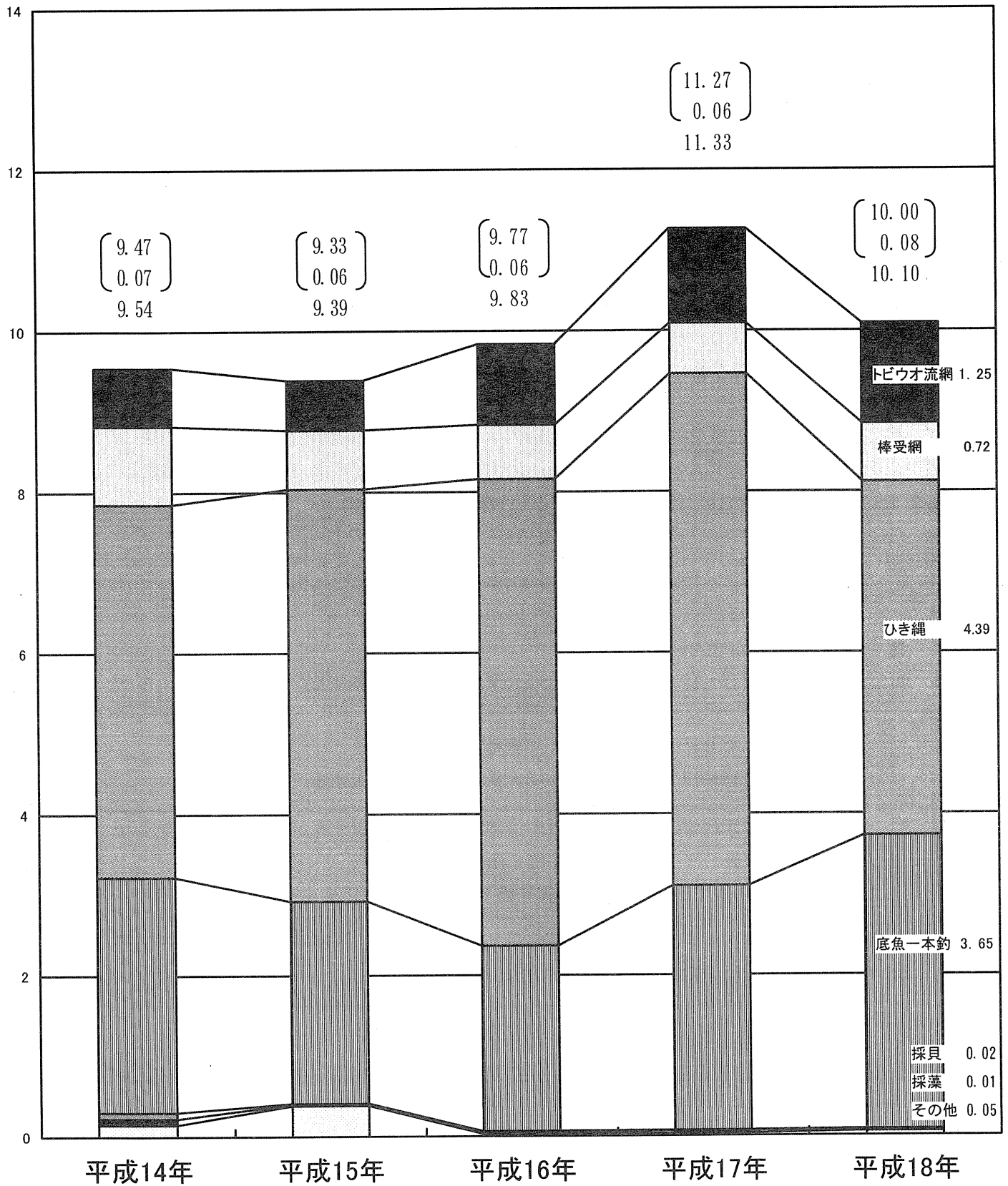
主 な 漁 業 の 形 態

漁 業 形 態	内 容
棒 受 け 網 漁 業	8～12月ムロアジを漁獲する。 主として10～19 t 前後の船に5～6人乗り組み昼間操業する。
と び う お 流 し 刺 し 網 漁 業	3～5月ハマトビウオ（春トビ）を漁獲する。 主として10～19 t 前後の船に7～8人乗り組み夜間操業する。
ひ き 縄 漁 業	周年操業されているが、3～6月が最盛期であり、カツオを主体として他にピンナガ・キハダ等のマグロ類、カジキ等を漁獲する。 5 t 前後の船で1～2人乗り組み昼間操業する。
底 魚 一 本 釣 漁 業	周年操業されているが、秋が最盛期であるアオダイ、メダイ、ハマダイ等を漁獲する。5～10 t 前後の船に1～2人乗り組み昼間操業する。
採 貝 藻 漁 業	5～8月テングサ・トサカノリ・トコブシを漁獲する。

漁業別水揚げ金額各年比較表

() 内上段は八丈町、下段は青ヶ島村

億円



(1) 漁業施設

ア 主な漁業関連施設

平成18年4月1日現在

所 有	設 置 漁 港 名	施 設 名	規 模
八 丈 島 漁 協	神 湊 第4種	製 氷 ・ 貯 氷 冷 凍 ・ 冷 蔵 施 設	製氷日産20t、貯氷400t 冷凍・冷蔵559m ³
		船 揚 施 設	70馬力 1台、50馬力 1台
		給 油 施 設	燃料タンク100kℓ 2基
		情 報 連 絡 施 設	27MHz、40MHz 無線装置
		漁 業 用 作 業 保 管 施 設	鉄骨造2階建 242.44m ²
	八重根 第4種	製 氷 ・ 貯 氷 冷 凍 ・ 冷 蔵 施 設	製氷日産8t、貯氷210t 冷凍78m ³ 、冷蔵114m ³
		船 揚 施 設	130馬力 1台、112.6馬力 1台、 ウィンチ2基
		給 油 施 設	燃料タンク100kℓ 2基
		天 草 倉 庫	鉄骨 ALC 造 平屋 (213m ²)
	中之郷 第1種	船 揚 施 設	50馬力 1台
		情 報 連 絡 施 設	27MHz、40MHz 中継鉄塔
	洞輪沢 第1種	冷 凍 ・ 冷 蔵 施 設	貯氷7t、冷蔵23t、餌料室11.26m ³
		船 揚 施 設	80馬力 1台
		給 油 施 設	燃料タンク20kℓ 1基
		天 草 荷 捌 施 設 兼 共 同 作 業 施 設	鉄骨造 平屋 204m ²
青ヶ島村		製 氷 ・ 貯 氷 施 設	製氷日産1t、貯氷4t
		水産物加工施設	作業小屋プレハブ 1 棟、乾燥機等

イ 漁船状況

平成18年12月31日現在(単位: 隻)

	0 ～ 3t未満	3 ～ 5t未満	5 ～ 10t未満	10～ 20t未満	20t以上	合 計
八丈島漁協 計	71	15	71	24	—	181
三 根	40	5	36	13	—	94
末 吉	7	0	13	1	—	21
中之郷・檜立	4	—	3	2	—	9
大 賀 郷	20	10	19	8	—	57
青ヶ島村漁協	5	4	—	—	—	9
東 京 都	1	—	—	—	1	2
合 計	77	19	71	24	1	192

ウ 漁業権免許状況

存 続 期 間 平成15年9月 1日から
平成25年8月31日まで

免許番号	種 別	漁 業 権 者	漁場の位置	漁 業 権 の 内 容
共 2 1 号	第 1 種	八丈島漁協	八丈島地先	イセエビ、トコブシ、サザエ、アワビ、クボガイ、バテイラ、ヒロセガイ、テングサ、イワノリ、ハバノリ、トサカノリ、ウニ、カギイバラノリ（ブド）
共 2 2 号	第 2 種	八丈島漁協	八丈島地先	いそ魚底刺網漁業
共 2 3 号	第 1 種	八丈島漁協	小 島 地 先	イセエビ、トコブシ、サザエ、アワビ、クボガイ、バテイラ、ヒロセガイ、テングサ、イワノリ、ハバノリ、トサカノリ、ウニ、カギイバラノリ（ブド）
共 2 4 号	第 2 種	八丈島漁協	小 島 地 先	いそ魚底刺網漁業
共 2 5 号	第 1 種	青ヶ島村漁協	青ヶ島地先	イセエビ、トコブシ、テングサ、イワノリ、ハバノリ
共 2 6 号	第 2 種	青ヶ島村漁協	青ヶ島地先	いそ魚底刺網漁業

(2) 漁業生産

ア 漁業種類別生産高（上段：八丈町、下段：青ヶ島村）

平成18年1～12月

漁業区分	流し刺し網 流しまき網 トビウオ	棒受け網 ムロアジ ナモンガラ	ひき縄 カツオ マグロ カジキ等	一本釣り 底魚等	採 藻 テングサ 等	採 貝 トコブシ 等	そ の 他	合 計
生 産 量 (kg)	352,511 6,920	232,046 —	574,303 2,900	406,659 1,950	224 —	552 —	3,938 300	1,570,233 12,070
金 額 (千円)	122,772 2,460	72,185 —	436,288 2,557	362,403 2,868	120 —	2,467 —	5,784 189	1,002,020 8,074
平 均 単 価 (円/kg)	348 355	311 —	760 882	891 1,471	536 —	4,470 —	1,469 630	638 669
金 額 の 比 率 (%)	12.3 30.5	7.2 —	43.5 31.7	36.2 35.5	0 —	0.2 —	0.6 2.3	100 100

※ 海面養殖を含む

イ 魚種別漁獲量順位（八丈町）

平成18年1～12月

順位	種 名	漁獲量 (t)	順位	種 名	漁獲量 (t)
1	カツオ類	414	6	メダイ	115
2	トビウオ類	353	7	シイラ	19
3	キンメダイ	227	8	アオダイ	17
4	ムロアジ	226	9	ハマダイ	16
5	マグロ類	119	10	サワラ	12

ウ 地区別生産金額（八丈町）

平成18年1～12月

地区	金 額 (千円)	比 率 (%)
三 根	691,717	69.0
大 賀 郷	283,328	28.3
中之郷(檜立含)	7,424	0.7
末 吉	19,551	2.0
合 計	1,002,020	100

※海面養殖を含む

(3) 水産業振興施策

ア 漁場改良造成事業(八丈町)

種 別	対 象	期 間	事 業 量 累 計	事 業 費 累 計	補 助 金 計	
					国	都
投 石	トコブシ	S39～58年度 S60 H2～4	m ³ 11,998	千円 130,313	千円 64,075	千円 41,915

イ 沿岸漁場整備開発事業(八丈町)

種 別	対 象	期 間	事業量累計	事業費累計	補 助 金 計		事業主体
					国	都	
並 型 魚 礁	シマアジ、ブリ、タイ等	年度 S51～61	4,677空m ³	千円 72,744	千円 36,387	千円 24,260	三 根 漁 協
大 型 魚 礁	シマアジ、ブリ、タイ等	S.54 H.10～18	23,508空m ³	551,127	286,988	281,012	東 京 都
大 規 模 増 殖 場	トコブシ	S55～59	6.3ha (* 7,764m ³)	613,200	367,920	245,280	東 京 都
人工礁漁場	タイ、ヒラマサ、カツオ、ムロアジ	S56～5	33,597.5 空m ³	633,268	396,244	237,024	東 京 都
小 規 模 増 殖 場	トコブシ	S61～63	2.25ha (* 8,000m ³)	207,700	103,850	103,850	東 京 都
地 先 型 増 殖 場	トコブシ テングサ	H7～9	1.75ha (*11,600m ³)	280,762	140,381	140,381	東 京 都
合 計				2,358,801	1,331,770	1,031,807	

(注) * 印は投石量

ウ 栽培漁業：トコブシ種苗放流実績(八丈町)

(単位：個)

地区	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
三 根		149,600	149,600	149,600
大 賀 郷		54,400	54,400	54,400
中 之 郷		81,600	81,600	81,600
末 吉		54,400	54,400	54,400
合 計		340,000	340,000	340,000

5 商 工 業

(1) 商 業

八丈町人口の8割近くが集中する坂下地区には食品、衣料品その他生活必需品を扱う第二種大規模小売店舗が3店あり、これに従来の小売店やチェーン店が加わり活発な商戦が展開されている。これに対し、坂上地区は自家用車の普及により坂下地区へ客が流れる傾向があるものの、少ない店舗数で、商法に工夫をこらして販売促進に努力している。

(2) 工 業

酒造（焼酎）、牛乳、バター、くさや類加工、アシタバ加工品、黄八丈織物などがあるが、焼酎ブームにより酒造の生産が伸びている。いずれも小規模の会社又は個人事業として営まれている。

青ヶ島村では平成11年11月から、塩の製造が開始された。島中央部の天然地熱蒸気（地元で「ひんぎゃ」と呼ぶ）を熱源として海水を煮詰める製法で、名付けて「ひんぎゃの塩」という。平成18年度の生産量は約6.9t、出荷額は1,436万円である。焼酎の生産量58k l、出荷額15,337万円に続く青ヶ島村の主産業としての成長が期待されている。

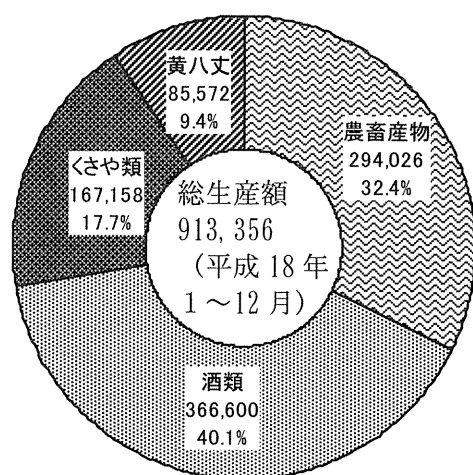
(3) 本場黄八丈

黄八丈は、幕府への貢物として名声を博し、明治40年頃までは空前の大流行を遂げた。しかし、明治の末期から内地で高能力の機械や化学繊維が普及し、黄八丈産業は圧倒され、太平洋戦争が激しくなるにつれ、その生産はほとんど消滅してしまった。

その後、昭和27年に国の助成を講ずべき無形文化財に指定され、特産品としての活動が開始された。昭和40年代に入り八丈島が観光地として脚光を浴びるようになり、八丈みやげとして販売が拡大した。昭和49年に黄八丈織物協同組合として法人化し、昭和52年には「本場黄八丈」の名で国の伝統的工芸品に指定された。

以後、安定した生産活動を続け、町内のみやげ店以外に、織物問屋への共同販売を行っている。

(4) 加工業製品生産高（八丈町調べ）



単位：千円

（注）

- 1 黄八丈は、黄八丈織物協同組合扱い分である。
- 2 農畜産物の内訳は、牛乳、バター、アシタバ加工品（町内アシタバ加工業者の販売額、町外加工を除く。）である。
- 3 酒類は、焼酎の1.8ℓ単位卸値の総額で、業者からの聞き取り及び八丈支庁で推計したものである。

(5) 産業別事業所数(旧産業分類)

平成16年事業所・企業統計調査資料

事業 所名 町村名	農 林 漁 業	鉱 業	建設業	製造業	電気ガ ス水道 事業	運 輸 通信業	卸・小 売 業 飲食店	金 融 保険業	不 動 産 業	サービ ス事業	合 計
八丈町	—	—	45	34	2	28	135	3	14	274	535
青ヶ島村	—	—	5	1	1	—	3	—	—	7	16
合 計	—	—	50	35	3	28	137	3	14	281	551

(6) 黄八丈生産状況(八丈町産業観光課調べ)

18年4月～19年3月

種 目	反 物		帯 類				
	綾 織	平 織	八寸帯	四寸帯	角 帯	伊達巻	細 帯
数 量	反 250	反 233	本 296	本 107	本 25	本 3	本 12

(注) 数量は黄八丈織物協同組合扱分である

(7) 中小企業融資あっせん状況

(単位：千円)

種 別	年度	14	15	16	17	18
小規模金融融資 (小 企)	件 数	1	1	2	2	2
	金 額	18,000	8,000	35,000	13,000	6,000
無担保無保証融資 (小 特)	件 数	6	4	7	1	—
	金 額	27,900	18,000	23,300	6,000	—
創業、経営安定支援等	件 数	2	1	—	—	—
	金 額	32,000	1,000	—	—	—
合 計	件 数	9	6	9	3	2
	金 額	77,900	27,000	58,300	19,000	6,000

(8) 消費者対策

ア 東京都消費生活調査員制度

従来の物価調査員制度に変わり、平成14年度から新たに発足した。食品や生活用品などの表示や計量、危害・危険に関する調査等を行い、その情報をもとに事業者などに対し、必要な指導・要請を行うものである。

東京都は八丈町に1名の消費生活調査員を置き、関連の調査を実施している。

イ 八丈町消費者モニター

消費生活に対する意見、要望等を広く町民から聴取し、町政に反映を図る目的で昭和46年に設置された。定例会議での意見反映のほか、商品小売価格調べを行い、広報誌などで広く周知している。また、個々のモニターからの意見等は多岐にわたり、消費者への啓発、町の消費者行政の推進に寄与している。

◎ 定数 17人（一般公募）

ウ 八丈町消費者会議

町民の消費者生活に関する諸問題について懇談し、その結果を町の行政施策に反映させるため、昭和46年に設置された。定期的に会議を召集（必要に応じ臨時に召集）し、物価、消費物資等の意見交換のほか、消費教育講座を開くなど、消費者生活活動を推進している。

◎ 構成メンバー 15人（一般公募）

(9) 産業関係団体（八丈支庁・八丈町産業観光課調べ）

区 分	組 合 名	所在地	設立登記 年 月 日	組 合 員	
				正	准
農 業 関 係	東京島しょ農業協同組合	渋谷区	H13. 4. 2	4, 493 (1, 020)	3, 217 (1, 180)
水 産 関 係	八 丈 島 漁 業 協 同 組 合	三 根	H13. 6. 1	239	645
	青ヶ島村漁業協同組合	青ヶ島村	54. 9. 19	21	—
	八丈島水産加工業協同組合	三 根	47. 9. 2	27	—
	東京都島嶼無線漁業協同組合	三 根	63. 4. 1	112	—
商工業関係	八 丈 町 商 工 会	大 賀 郷	45. 2. 9	452	—
	黄八丈織物協同組合	檜 立	49. 2. 9	63	—
	八丈島乗用旅客自動車協会	三 根	50. 7. 19	16	—
				(38台)	—
	八 丈 島 観 光 協 会	大 賀 郷	任 意	198	—

注：農業関係（ ）内は、八丈島支店の組合員数である。

6 観 光

(1) 概 要

八丈島は、年間平均気温18℃の温暖な気候で豊かな自然環境に恵まれ、亜熱帯植物や花がいたるところに繁茂し、明るい景観を呈する風光明媚の地である。また流人文化や歴史にも富み、八丈太鼓やシヨメ節に代表される特色ある民謡は、町民に歌い踊り継がれている。

八丈島が富士箱根伊豆国立公園に編入された昭和39年以降、海洋観光地としての離島ブームに乗って多くの観光客を迎えることになった。その観光客数は、昭和48年のピーク時には19万人台であったが平成17年には8万人台に減少し、18年には9万人台に回復したものの、観光産業は危機的状況にある。

八丈町では、平成17年度を「観光対策アクションプラン」実施の元年と位置づけ、プランに掲げている戦略を実践している。また、都の事業で派遣された「観光戦略プロデューサー」が8つの観光活性化戦略を提言しており、実現に向け産業労働局観光部と連携しながら支援する。

今後の観光産業の振興には、農林水産業との連携を図り、行政主導型ではなく、住民が主体となった観光活性化への取り組みが必要不可欠である。

青ヶ島は、伊豆諸島の最南端に位置し、カルデラを有する典型的な複式火山島で、まだまだ知られざる魅力を秘めている。青ヶ島を訪れる観光客数は、平成2年にヘリコプター輸送路が確保されて以降は交通の便が安定し、安心して青ヶ島に行き来できるようになり、昭和48年の178人から平成17年には217人と増加している。今後、港湾整備や航空機を大型化、宿泊施設や散策路を整備するなど、観光客の受け入れ体制を整えることで、ますます発展する可能性を持っている。青ヶ島村の観光産業の促進は、八丈町にとっても相乗りが大きく期待できる。

今年は、八丈町商工会で「フィルムコミッション」を設立し、観光客獲得による地域経済の活性化を目指しており、これと連携して八丈島・青ヶ島をアピールする様々な観光情報の発信を押し進め、徹底したもてなしの心により、何度も島を訪れる観光客を獲得することが重要である。そのためには、農業や漁業、郷土芸能などの体験型観光メニューや観光ガイド紹介制度の活用などとともに、宿泊施設や食事などの受け入れ態勢をさらに向上させ、滞在型観光産業の確立を図ることが必要である。

(2) 観光客・消費額推計（八丈町・青ヶ島村調べ）

18年1月～12月

項目 町村名	実人員（人）		延人員（人）		平均 宿泊数（日）	一人当たり 消費額（円）	消費額（千円）
	対前年比		対前年比				
八 丈 町	96,058	119.4	265,760	103.2	2.8	38,703	3,717,687
青ヶ島村	485	223.5	990	201.2	2.0	10,113	4,905

消費額内訳

（単位：千円）

項目	額 内 訳				
区分	宿泊代	食事代	土産代	施設見学及び島内交通費	その他の費用
八丈町	929,766	763,210	477,212	755,668	791,831
青ヶ島村	3,450	—	1,455	—	—

注）宿泊代には宿泊施設の食事代を含む

食事代は宿泊代に含まれないものに限る

(3) 宿泊施設状況

平成18年

区分 町村名	ホテル、旅館		民宿（ペンション含む）		国民宿舎		計	
	軒 数	収容人員	軒 数	収容人員	軒 数	収容人員	軒 数	収容人員
八 丈 町	11	756	77	1,725	1	40	89	2,521
青 ヶ 島 村	—	—	5	67	—	—	5	67
合 計	11	756	76	1,792	1	40	94	2,588

八丈町のキャンプ場 1 箇所（150人）

青ヶ島村のキャンプ場 1 箇所（20人）

(4) 来島者及び観光客数

区分 年度	来 島 者 数			観 光 客 数		
	人 数	前年比	指 数	人 数	前年比	指 数
昭和 48	213,532	—	100.0	195,855	—	100.0
平成 1	165,653	−22.4	77.6	141,817	−27.6	72.4
5	166,892	0.7	78.2	128,961	−9.1	65.8
10	164,996	−5.7	77.3	123,024	−11.5	62.8
12	149,840	−10.2	70.2	97,207	−22.6	49.6
14	157,127	−0.3	73.6	119,940	0.6	61.2
15	145,265	−7.5	68.0	103,701	−13.5	52.9
16	134,771	−7.2	63.1	92,828	−10.5	47.4
17	128,788	−4.4	60.3	80,455	−13.3	41.1
18	131,622	2.2	61.6	96,058	19.4	49.0

第3 労 働

1 概 要

八丈支庁管内における労政は、勤労者を対象とする厚生利用施設としての勤労福祉会館運営と、任意就労事業があった。

勤労福祉会館は、昭和46年6月5日に東京都の直営事業として開館したが、60年7月1日から（財）東京都勤労福祉協会・平成15年4月1日からは（財）東京都中小企業振興公社へ移管され、16年3月31日をもって閉館した。

また、任意就労事業は、失業者就労事業の終息後、5年間の措置事業として行われた。

○15歳以上の産業（大分類）及び従業上の地位（5区分）別就業者数

（平成17年国勢調査）

産業大分類	八 丈 町							青 ケ 島 村						
	総数	雇用者	役員	雇人の ある 業主	雇人の ない 業主	家族 従業者	家庭 内職者	総数	雇用者	役員	雇人の ある 業主	雇人の ない 業主	家族 従業者	家庭 内職者
総 数	4,429	2,668	198	263	880	411	9	147	117	8	3	14	5	-
農 業	708	46	4	51	401	206	-	14	-	-	-	11	3	-
林 業	4	1	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	128	42	-	29	49	8	71	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	602	464	58	28	38	14	-	49	43	6	-	-	-	-
製 造 業	146	67	14	7	33	16	9	4	4	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱 供給・水道業	34	34	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-
運輸・通信業	224	196	13	4	12	2	-	1	-	-	-	1	-	-
卸売・小売業、 飲 食 店	518	329	51	44	44	50	-	3	-	1	1	-	1	-
金融・保険業	27	25	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	8	-	4	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	1,694	1,135	52	99	295	113	-	50	44	1	2	2	1	-
公務(他に分類 されないもの)	324	324	-	-	-	-	-	20	20	-	-	-	-	-
分類不能の産業	7	5	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-

（注） 1 従業上の地位不詳を含むため総数が一致しない。

○15歳以上の労働力状態（8区分抜粋）

（平成17年国勢調査）

地 域	総 数	労 働 力 人 口			非 労 働 力 人 口
		総 数	就 業 者	完全失業者	
八 丈 町	7,718	4,714	4,429	285	2,981
うち65歳以上	2,524	853	838	15	1,662
青 ケ 島 村	173	147	147	—	26
うち65歳以上	26	17	17	—	9
合 計	7,891	4,861	4,576	164	3,007

2 失業者就労事業終息

(1) 推 移

昭和24年に開始され永い歴史をもつ東京都の失業者就労事業は平成4年9月30日をもって終息した。

八丈島における失業者就労事業は主に冬期の季節的失業の救済を目的として昭和26年に開始され昭和31年度からは年間を通じて実施されるようになった。その当時の就労者は多い時で昭和34年の239人であった。また昭和36年から青ヶ島と八丈小島において、都単独の簡易失業対策が通年行われるようになった。

しかし昭和38年に「職業安定法」が改正され手帳の新規交付が困難となり、それ以降就労者は管外転出、高齢や病弱による引退等によって減少の傾向をたどることになった。

この間、一時的な就労の場であった失業対策事業も特別選定事業の指定を受け、八丈島における都道・町道舗装の先駆となる乳剤舗装や学校プールの建設などと住民生活の向上に大きな役割を果たした。これは後世に残る実績と言えよう。

昭和46年度になると「日雇労働者雇用奨励金の支給に関する条例」が制定されたが当庁管内に就労の場が少ないため引退就職した者は117人のうち16人にすぎなかった。

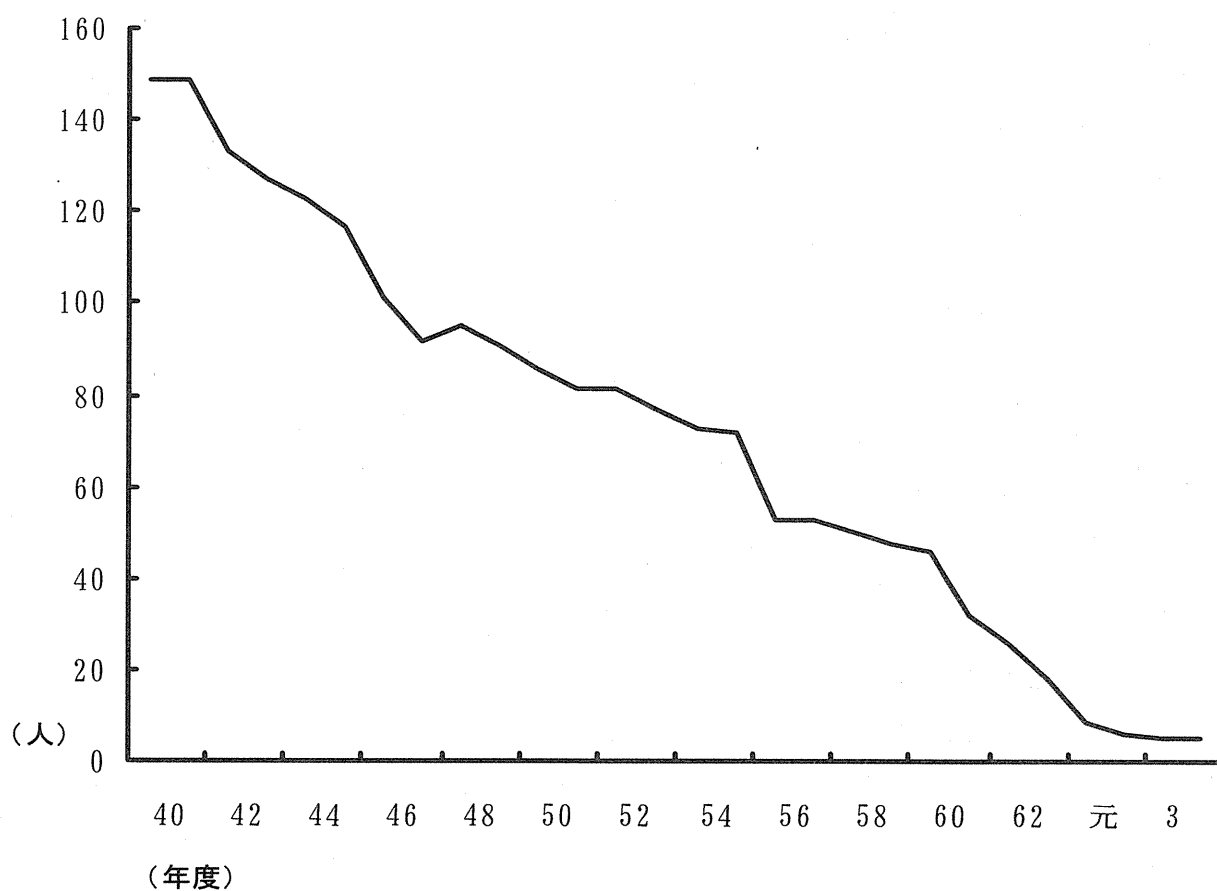
昭和55年、失業対策制度調査研究報告は「失業対策事業の現状を見るならば、労働政策としてはもはや限界に達しており基本的には終息を図るべき段階にきている」ことを指摘した。

昭和61年度は70歳未満の者を紹介対象者とし、それ以後は経年段階的に1歳ずつ年齢を引下げ、平成3年度には65歳未満の者を対象者とし引退者に対する生活激変緩和を図るため「特例給付金の支給」「任意的就業を提供する」の報告を受け、東京都は昭和61年8月1日から新制度による失業対策事業を実施することになり当庁管内では14名が引退した。更に平成2年の調査研究報告により、「失業対策事業は、平成7年度を越えて継続すべきでない」と指摘され、事業を終息させる方針が明確にされた。

なお青ヶ島における簡易失業対策事業は、平成元年度をもって終了している。

このような状況から東京都と就労者団体で事業終息について協議を続けてきたが平成4年4月28日に覚書の調印を行い、同年9月30日で失業対策事業と簡易失業対策事業を全面的に終息した。

就労者数の推移（簡失含む）



就労状況（延人員）

（単位：人）

区分 年度	男	女	計
昭和 6 0 年度	2, 008	7, 950	9, 958
6 1	1, 245	6, 859	8, 104
6 2	710	5, 363	6, 073
6 3	482	3, 473	3, 955
平成 元 年度	461	1, 634	2, 095
2	238	1, 195	1, 433
3	233	909	1, 142
4	132	499	631

（注）平成元年度までは、青ヶ島における簡易失業対策事業を含む

(2) 引退者の就労問題

東京都は事業廃止後希望する者に対し、国が定めた5年の範囲内で任意就業事業を実施すること、引退者に対し引退金を支給するものとした。

平成4年度の失業対策事業就労者は5名であり、八丈植物公園や学校において除草、清掃作業に従事していたが引退後は全員、任意就業事業で就業することになった。

平成9年度の任意就業従業者は4名であり、八丈植物公園において除草清掃作業を行っていたが、5年が経過し、平成10年3月31日をもって終了した。

事業調書

(単位：千円)

年 度			5		6		7		8		9	
種 別	区 分	事業内 事業種別	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費
任意 就労 事業	除 草	公 園	12	3,889	12	3,283	12	3,323	12	2,678	12	2,737
	清 掃	学 校										

第4 土 木

1 概 要

土木事業は、島の農業、漁業、観光業等の各種産業の発展に役立つ基盤整備を担っている。また、整備した社会資本を効果的に維持管理することも求められている。

当庁では、美しい自然環境に、土木施設が整合するように配慮するとともに、文化性を加味することによって、地域住民の生活環境や観光に貢献するように創意工夫している。

管内の八丈町と青ヶ島村は台風の常襲地帯に位置し、全国でも有数といわれるほど降雨量も多い。また、急峻な地形、ぜい弱な地質等、土木事業を取巻く環境には厳しいものがあり、施設の新設のみならず、維持管理にも苦労が多い。用地の取得については、地主が島外に多いことや権利関係が複雑なこと等のため、事務が煩雑になっている。

土木課では、事業の円滑な遂行を図るため、昭和56年4月から従来の工事係を工事第一係と工事第二係とに改組した。主に、工事第一係で新設・改良を、工事第二係では維持・補修を担っている。用地事務についても、同時期に2主査制をとり、執行体制の強化を図っていたが、平成5年4月から用地係となった。

平成19年度の道路、河川、海岸事業等に関する当初事業費は2,557,707千円を予定している。

土木事業調書

(単位：千円)

年度 種別		平成17年度	平成18年度	平成19年度
道 路	道路整備改修	1,021,951	1,317,511	1,599,641
	道路維持補修	662,732	746,441	688,564
	小 計	1,684,682	2,063,952	2,288,205
河 川	砂防河川改修	61,018	84,901	149,123
	海岸保全	29,982	19,373	20,000
	河川維持	18,471	19,309	21,300
	小 計	109,471	123,583	190,423
急傾斜地防止		1,344	0	0
公園事業		121,629	154,541	245,861
そ の 他		69,080	215,631	4,266
合 計		1,986,206	2,557,707	2,728,755

(注) 17・18年度は決算額、19年度は当初予算額（繰越明許費含む）

2 都道事業

島内の都道は幹線道路であり、公共交通機関が未発達のため、自動車等の普及率が高く生活・経済活動の動脈や観光道路として重要な役割を担っている。

八丈島は、都市計画道路(3・4・1号)および神湊・八重根港線(都道216号)、八丈循環線(都道215号)、汐間・洞輪沢線(都道217号)の三路線で構成され総延長は54,343mである。

また、青ヶ島は、青ヶ島循環線(都道236号)一路線、総延長6,347mである。

平成18年度には、八丈町から町道八重根護神線の都道への編入要望が出されている。

(1) 八丈都市計画道路3・4・1号(底土・空港・八重根線)

八丈都市計画道路3・4・1号は、街づくりの根幹となる都市施設を整備するために計画されたものであり、空の玄関口八丈島空港と、海の玄関口底土港・八重根港の3港を結ぶ延長7,352m、幅員18mの幹線街路である。

昭和54年3月29日付をもって、空港・底土港間延長3,752mの都市計画決定がされた。その後、平成元年3月20日付をもって、空港・八重根港間延長3,600mの延伸が決定されている。

1) 第一期区間(都道216号)

第一期区間は、空港から倉の坂交差点までの延長2,062mである。昭和55年1月16日事業認可を受けており、約20億円の事業費をもって、61年4月20日全線開通の運びとなった。

2) 第二期区間(都道216号)

第二期区間は、倉の坂交差点から底土交通広場までの延長1,690mである。昭和61年6月19日事業認可を受けており、約38億円の事業費をもって、平成11年5月23日全線開通の運びとなった。

3) 第三期区間

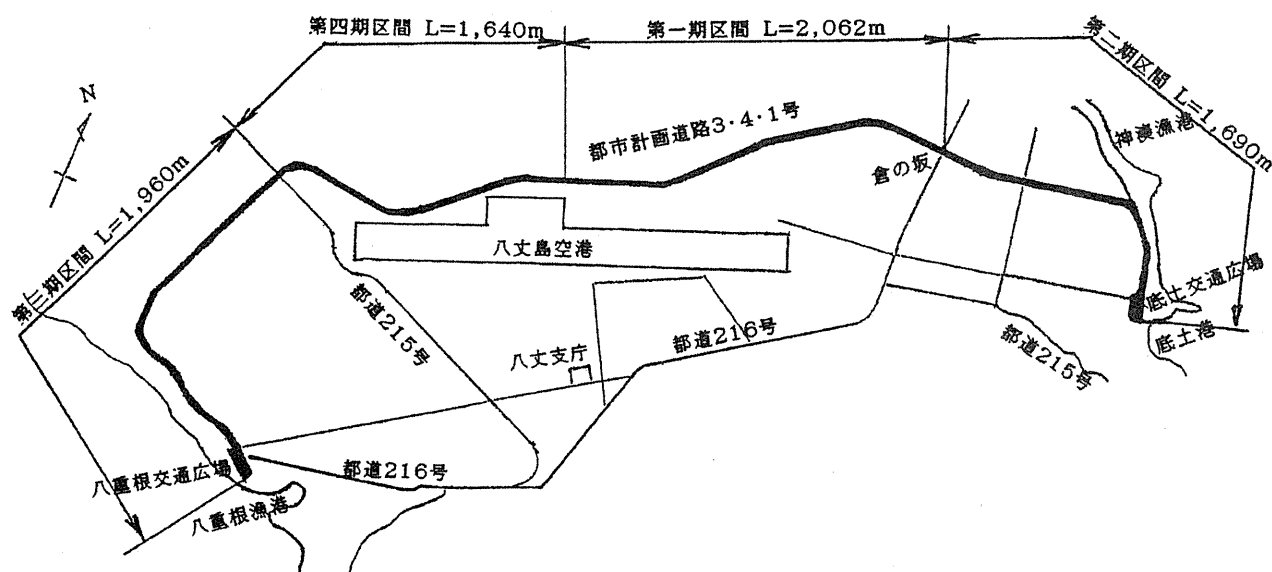
第三期区間は、八重根交通広場から永郷道路までの延長1,960mである。平成元年10月25日事業認可を受け6年7月25日付で事業地の変更認可を受けた。約42億円の事業費をもって、平成15年7月19日、全線開通の運びとなった。

4) 第四期区間

第四期区間は、永郷道路から空港までの延長1,640mである。平成7年3月1日事業認可を受けた。

平成13年度までに用地買収がほぼ完了し、15年度より工事に着手し、18年度までにL=875mが完成した。

平成19年度について、引続き残り区間の拡幅工事に着手する。



(2) 神湊・八重根港線（都道216号）

都道216号は、神湊漁港を起点とし、八丈島の中心市街地を結び、八重根港へ至る総延長4,028mの幹線道路である。現道の幅員は6.5m程度と狭いことから、道路改修事業として車道7m、歩道3m全幅員13mに整備している。

1) 倉の坂道路（交通安全施設事業・神湊～倉の坂）

昭和59年度から着手し、延長285mを平成2年度に完了した。

2) 三根1期（道路整備事業・倉の坂～護神）

昭和61年度から着手し、延長549mを平成9年度に完了した。

3) 三根2期（道路整備事業・護神～尾端）

平成2年度から着手し、延長505mを14年度に完了した。

4) 三根3期（道路整備事業・尾端～七信）

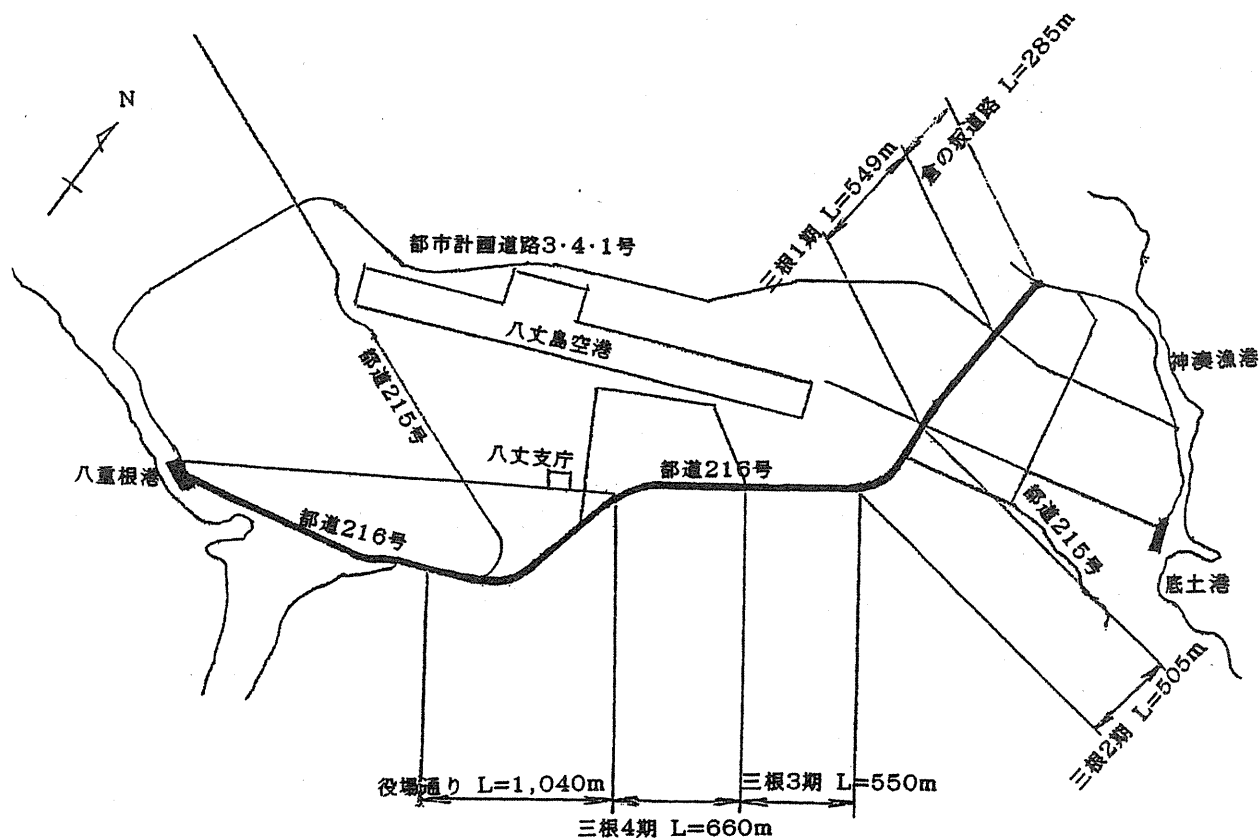
計画延長550mの整備を、平成14年度より用地買収を開始し、平成18年度から着手した。平成19年度はL=544mを施工する。

5) 三根4期（道路整備事業・七信～町役場）

計画延長700mの整備を、平成17年度より用地測量に入り、平成18年度より用地買収を開始する予定である。

6) 役場通り（道路整備事業・役場～歴史民俗資料館）

平成6年度から着手し、計画延長1,040mを事業中であり、17年度に一部区間を除き、1,040mが概成した。



(3) 八丈循環線（都道215号）

都道215号は、八丈富士と三原山の裾野を周回する総延長43,107mの路線であり、坂上地区集落道路（檜立・中之郷・末吉）と集落間接続道路（横間・馬路）と歩道設置（底土～東畑・八高通り）および山間道路（永郷道路・登龍道路）に大別される。

1) 檜立（道路整備事業）

計画延長1,430mを4期に分け整備することとし、平成8年度から1期区間の用地買収に着手。平成13年度から工事に着手し、平成17年度までにL=610mが完成した。平成19年度についてはL=83mを施工する。

2) 中之郷（交通安全施設事業）

昭和63年度から着手し、計画延長1,034mを事業中であり、平成18年度に一部区間を除き、1,034mが概成した。

3) 末吉・芦川橋（道路整備事業・橋梁整備事業）

末吉地区の芦川横断部の線形改良を目的に芦川橋の架橋と周辺の道路整備を実施することとなった。計画延長410m（芦川橋＝橋長58m有効幅員11m）の整備を平成6年度から着手し、14年度に完成した。

4) 横間（道路整備事業・橋梁整備事業）

横間道路（都道215号の一部）は、為朝神社から大坂トンネル入口に至る延長1,325mの路線であり、坂下地区と坂上地区を結ぶ島内交通の要所として、また産業、観光道路として不可欠なものとなっている。昭和50年10月の台風13号による大被害を直接の契機として、落石・崩土等による危険を回避するために、横間道路の改修が計画された。

危険度の高い区間を第一期区間（L=740m）として、昭和54年度から用地買収に、56年度からは、盛土・橋梁・栈道・洞門の各形式による工事に着手し、約22億円の事業費と9カ年の歳月を経て、63年4月14日に開通となった。

第二期区間（L=585m）は、主に橋梁形式により昭和63年度から本格的に工事に着手した。約40億円の事業費と5年10ヶ月の歳月を経て、平成6年4月21日に第二期区間（逢坂橋）が開通し、横間道路は全線開通となった。

5) 馬路（道路整備事業）

河口交差点と大里地区を結ぶ切り通し部の危険を回避するために、線形改良を計画している。計画延長520mを、平成15年度より用地買収に着手し、平成19年度についてはL=121mを施工する。

6) 底土～東畑（交通安全施設事業）

平成3年度から着手し、15年度までに計画延長696m全線が完成した。

7) 八高通り（交通安全施設事業）

当初計画延長は840mであり、平成6年度から用地買収を始め、平成18年度から着手した。平成19年度についてはL=245mを施工する。

また、平成13年度には、八丈島空港拡張関連の道路付け替え工事より、当初計画に隣接する歩道80mが完成した。

老人ホーム～ビューホテル入口交差点も事業化に向け、準備中である。

8) 抜舟（道路整備事業）

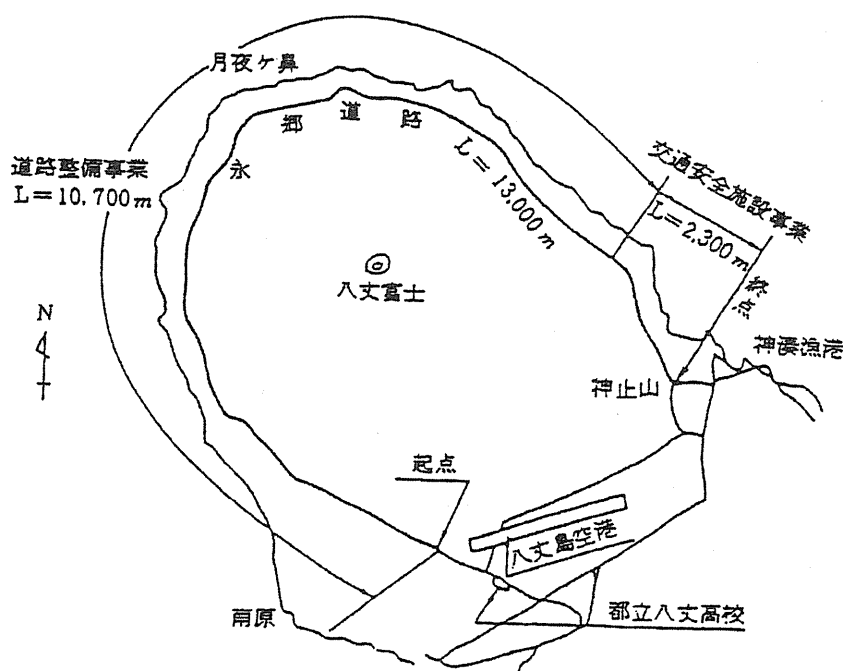
計画延長525mを整備することとし、平成17年度は擁壁80mを施工した。平成19年度については道路排水の改良を予定している。

9) 永郷道路

永郷道路（八丈富士周回道路）は、急峻な山腹沿いにつくられているため、幅員は3～4mと狭く、急カーブも多く危険な状態であった。昭和44年度から幅員7mの道路として、東光園付近を工事起点とし、神湊を終点とする延長13,000mの区間を用地無償提供方式による改修工事を実施した。平成4年度までに11,476mの改修を完了しているが、用地取得が困難となった。

平成6年度からは、用地取得を有償方式に切り替え、東光園付近から八丈シーパークリゾート前までの延長10,700mの区間を道路整備事業として、また柿ノ木坂から八丈シーパークリゾート前までの延長2,300mの区間を交通安全施設事業（自転車道）として施工することとなった。

現在、交通安全施設事業2,300mを整備中であり、平成3年度に着手し、18年度までに1,248mが完成する。平成19年度からは、終点側から100mの施工を予定している。



10) 登龍道路

登龍道路は、三原山北東部の急峻な山腹沿いにつくられた山岳道路であり、急カーブが連続する道路であるが、歩行者も少ないことから、歩道なしで整備を行い、概成している。

(4) 汐間・洞輪沢港線（都道217号）

都道217号は、洞輪沢地区と八丈循環線（都道215号）を結ぶ唯一の生活道路である。

山側の崖は、安山岩及び砂岩が互層をなしており、風化が進んでいるため度々落石、土砂崩壊に見舞われている。また、在来線は幅員5m程度と狭く、急カーブ・急坂が多い。

昭和56年度から改修工事に着手し、計画延長2,050mのうち平成12年度までにL=1,442mが完了している。落石危険箇所125mの緊急改修については、平成13年度に着手し、15年度に完了した。

(5) 青ヶ島循環線（都道236号）

都道236号は、青ヶ島における唯一の都道であり、現道は幅員が狭く、急カーブ、急坂が随所に見受けられる。また、地層は薄い溶岩流と厚い岩滓質溶岩の互層を主体として、凝灰角礫岩及び火山泥流堆積物スコリア砂層から構成されていることから、落石、土砂崩落等が多発し、しばしば通行止めを余儀なくされている。このため、安全かつ確実な通行機能を確保することが、当面の課題になっている。

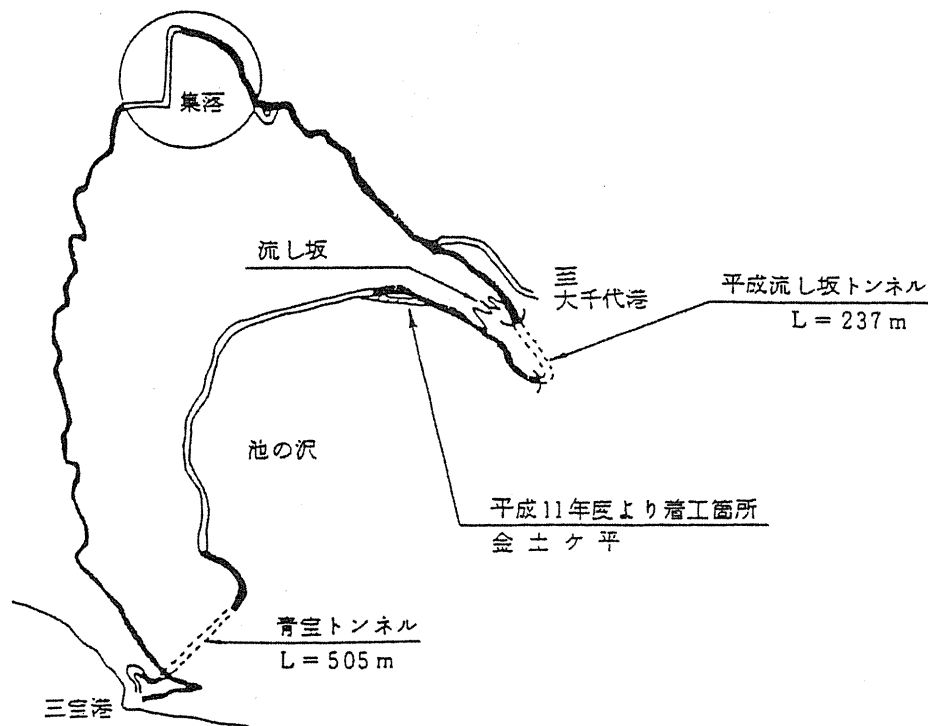
三宝港から集落までの外輪山の山腹区間は、昭和43年から57年までに拡幅・コンクリート舗装等を行っており、小型四輪車の通行は確保されている。しかし、この区間は、地形・地質ともに極めて不安定であり、災害を受けやすい環境にある。

このため、昭和57年5月に起きた道路災害を契機として、道路全体系の再編が検討された。その結果、災害復旧事業として施工した青宝トンネル（ $L=505\text{m}$ ）を利用し、流し坂を経由して集落に至る区間は、流し坂の急坂部を除いて緊急に大規模改良を実施する必要性がないことから、今後のメインルートに位置づけられた。

昭和61年度から、流し坂区間（ $1,426\text{m}$ ）の改修に着手し、約14億円の事業費と6ヶ年の歳月を経て平成4年5月19日に平成流し坂トンネルが開通するとともに流し坂区間は全線開通となった。平成5年度から集落の村役場通りの改修工事に着手し、10年度までに $L=1,050\text{m}$ を施工し、本区間の工事を完了した。

平成11年度からは、青宝トンネルから平成流し坂トンネルに至る落石・土砂崩落等の危険性の高い金土ヶ平地区280mの道路改修工事に着手した。平成19年度も引き続き同区間の工事を行い平成20年度に工事完了予定である。

また、集落部を中原Ⅱ期として位置付け、平成18年度は事業化に向け準備中である。



(6) 維持補修

安全かつ円滑な交通の確保と沿道の生活環境の保全を図るため、維持補修を行っている。日常的に生じる伐採・除草・浚渫の諸作業及び防護柵・標識・街灯の清掃・塗装・部品の取替などは、単価契約を結び、迅速な対応が可能な体制をしいている。

1) 路面補修

八丈島の舗装は、昭和30年代から乳剤舗装を失業対策事業で実施したのが始まりである。その後、路面の損耗箇所をオーバーレイして、現在に至っている箇所が多い。このため、耐用年数を超えて消耗している箇所を計画的に更新している。平成18年度には約800m、3,980㎡の舗装を打ち替えた。平成19年度においては、約900m、5,240㎡を施工する予定である。

青ヶ島は、アスファルトコンクリートプラントがないこともあって、全線がコンクリート舗装である。青ヶ島では、平成18年度には約200m、575㎡の舗装を打ち替えた。

平成19年度においては、約200m、650㎡を施工する予定である。

路面補修実績

事業年度	八 丈 町			青 ヶ 島 村		
	施 工 量		金 額 (千円)	施 工 量		金 額 (千円)
	延長 (km)	面積 (㎡)		延長 (km)	面積 (㎡)	
平成9年度	2.7	17,331	224,603	—	—	—
10	1.6	8,776	181,470	—	—	—
11	1.6	10,218	248,040	—	—	—
12	2.5	16,868	257,877	—	—	—
13	1.7	11,889	153,222	—	—	—
14	1.7	10,510	154,559	—	—	—
15	1.5	9,102	235,026	—	—	—
16	1.4	7,905	169,347	0.2	880	20,790
17	0.8	5,322	120,240	0.2	532	17,850
18	0.8	3,980	150,697	0.2	575	19,425
19年度予定	0.9	5,240	128,050	0.2	650	37,100

2) 道路災害防除

八丈島と青ヶ島は、台風の常襲地帯に位置するとともに、多雨・強風という厳しい気象条件におかれている。加えて、全島が急峻な地形・ぜい弱な地質であることから、異常気象時には度々落石や土砂崩壊などの災害を余儀なくされてきた。

道路災害防除事業施実績行

このため、災害を未然に防止することを目的として、昭和58年度から計画的に災害防除事業に取組み、擁壁・落石防護柵・法枠などを整備している。

本事業の実施に向け、昭和60年度、平成2年度、道路災害防除事業施工実績 6年度及び8年度に斜面調査を行い、斜面 台帳を作成して危険度の高い斜面から順に対策を講じている。また、平成10年度以降毎年、専門家による斜面点検を実施しており、本事業のより一層効果的な執行を図っている。

なお、当事業は現道区域外の整備が主体となり、関係地主の協力が重要な要素であることから、平成11年度より、用地買収による用地の確保が可能となった。

事業年度	工 事	事業費
平成9年度	4	136,422
10	2	88,256
11	3	111,371
12	4	131,615
13	2	79,253
14	3	96,750
15	3	119,732
16	3	348,550
17	2	161,880
18	3	130,000
19年度予定	4	204,000

(7) 橋梁・隧道・洞門

橋名隧道名等	路 線 名 河 名	場 所	橋長等	有 効 幅 員	橋面積等	橋 種 等	完 了 年 次	耐 荷 荷 重
共 栄 橋	都道215号	八 丈 町 大 賀 郷	m 4.06	m 6.70	m ² 30.00	コンクリート橋	昭和45	t 20
明 治 橋	都道215号 旧 鴨 川	八 丈 町 三 根	3.20	7.07	25.80	コンクリート橋	昭和45	20
小 根 橋	都道215号	八 丈 町 大 賀 郷	4.00	7.15	31.00	コンクリート橋	昭和48	20
供 養 橋	都道215号 鴨 川	八 丈 町 三 根	14.50	7.00	118.90	鋼 橋	昭和55	20
大坂トンネル	都道215号	八 丈 町 大 賀 郷 檜 立 境	163.00	6.50	内空高 7.00m	コンクリート 逆巻工法	昭和43 平成2	—
青宝トンネル	都道236号	青ヶ島村	505.00	4.00	内空高 4.00m	NATM 工 法	昭和 60.3	—
横 間 橋	都道215号	八 丈 町 大 賀 郷	165.05	8.00	1,485.50	P C 橋	昭和62	20
横間棧道橋	都道215号	八 丈 町 大 賀 郷	57.02	8.51	532.00	P C 高架	昭和62	20
横間洞門	都道215号	八 丈 町 大 賀 郷	115.00	9.20	内空高 4.85m	P C 桁 R C 構造	昭和63	—
第1長の入橋	都道215号	八 丈 町 三 根	4.40	7.00	34.30	コンクリート橋	昭和63	20
第2長の入橋	都道215号	八 丈 町 三 根	3.70	7.00	28.90	コンクリート橋	昭和57	20
堀 立 橋	都道215号	八 丈 町 大 賀 郷	2.30	7.40	21.10	コンクリート橋	昭和46	20
平成流し坂 トンネル	都道236号	青ヶ島村	237.00	4.00	内空高 4.55m	NATM 工 法	平成4	—
逢 坂 橋	都道215号	八 丈 町 大 賀 郷	491.00	8.50	4,664.50	P C 橋	平成5	20
大 の 川 橋	都道215号	八 丈 町 末 吉	57.00	10.50	655.50	P C 橋 鋼 橋	平成8	20
休 戸 橋	都道236号	青ヶ島村	39.50	5.00	244.90	コンクリート橋	平成10	20
芦 川 橋	都道215号	八 丈 町 末 吉	58.00	11.00	707.00	P C 橋	平成12	25
供 養 橋 (末吉)	都道215号	八 丈 町 末 吉	9.10	6.75	70.00	充 腹 アーチ橋	—	—
角 尻 橋	都道17号	八 丈 町 末 吉	12.20	10.92	147.86	P C 橋	平成5	—

(8) 道路現況

平成16年4月1日現在

島別 路線名 区分		単位	八 丈 島				青 ケ 島	
			都道215号	都道216号	都道217号	計	都道236号	計
コン ク リ ー ト 舗 装	延 長	m	(0.7%) 302	—	(41.8%) 1,219	(2.8%) 1,521	(99%) 6,264	(99%) 6,264
	幅 員	平均 m	—	—	4.0	—	4.8	4.8
	面 積	m ²	69,101	—	4,910	74,011	30,329	30,329
アコ ス ン フ ク ア リ ル ー ト 舗 装	延 長	m	(99.3%) 42,805	(100%) 8,317	(58.2%) 1,700	(97.2%) 52,822	—	—
	幅 員	平均 m	6.6	7.0	5.2	6.6	—	—
	面 積	m ²	281,299	57,994	8,842	348,135	—	—
合 計	延 長	m	(100%) 43,107	(100%) 8,317	(100%) 2,919	(100%) 54,343	(100%) 6,347	(100%) 6,347
	幅 員	平均 m	10.9	12.3	9.9	11.0	9.2	9.2
	面 積	m ²	467,774	101,920	29,016	598,710	58,471	58,471

(注) 1 延長線上段の () 内は全体に対する割合を示す。

(注) 2 合計欄の面積は、法敷、植栽の分離帯、擁壁等の舗装する必要のない部分を含む。

(注) 3 幅員は面積を延長で除した参考数値である。

(9) 都道の管理

道路管理行政には、路面の維持補修や道路付属物の整備のほかに、道路法に定める道路の認定、区域決定、供用開始、占用許可等の手続き事務や道路パトロールによる交通阻害要因の排除・防止のための監察業務がある。

八丈島は、年間降雨量3,000mm以上にも及ぶ多雨地域のうえ台風の常襲地帯でもあり、また、急峻な地域を通過する道路が多いため管理行政は困難が多い。このため、昭和56年10月には地域特性にあわせた「異常気象時における道路通行規制に関する要綱」を制定し、異常気象時の交通安全の確保を図った。更に、昭和58年1月には「都道巡回実施要綱」を制定し、管理業務の遂行に努めている。

管内は、自動車等の普及率が高く、特殊車両も多数存在する。八丈島では、全国道路情勢調査（道路交通センサス）の一環として交通量の調査が実施されたが、その結果は別表のとおりである。しかし、この調査の実施時期は10月下旬から11月の初旬と決められており、夏期に多数の観光客が来島する島しょについては、交通量のピーク時とは程遠いものがあると思われる。このため、昭和58年8月初旬に独自の調査を実施し、同年11月の定例調査結果と比較したところ、8月の交通量の方が20.61%多いことが判った。

通称汐間道路（都道217号の一部で900m）については、従来危険性が高いことから通行止めを行っていた。しかし、サーファーや一般海水浴客からの開放要望が強くなり、かつ崖が安定し、路面補修が完成したこともあって、昭和59年7月20日から洞輪沢漁港側600mを開放した。

1) 路線及び延長

平成18年4月1日現在

整理番号		路線名	起終点	延長
八丈町	都道第215号	八丈循環線	八丈町向里～八丈町向里	43,107m
	都道第216号	神湊・八重根港線	八丈町神湊港～八丈町八重根港	8,317m
	都道第217号	汐間・洞輪沢港線	八丈町大字末吉字汐間～八丈町洞輪沢港 八丈循環線交差点	2,919m
	小計			54,343m
青ヶ島村	都道第236号	青ヶ島循環線	青ヶ島三宝港～青ヶ島三宝港	(認定延長) 6,347m

2) 交通量調査

場所別 \ 年度別		区分	歩自 行転 者車 及類	動二 力輪 付車 類	自 動 車 類				車 輛 合 計
					乗 用 車 類		貨 物 車 類		
					乗用車	バ ス	小 型 貨物車	普 通 貨物車	
柿 の 木 坂	63	3	35	120	12	247	29	443	
	2	3	8	150	7	235	28	428	
	6	3	9	87	3	193	20	312	
	9	16	9	108	0	214	26	357	
	11	11	14	182	6	343	57	588	
三 根 出 張 所	63	438	240	1,993	49	2,439	235	4,956	
	2	388	227	2,094	37	2,445	220	5,023	
	6	142	73	2,142	26	2,316	110	4,667	
	9	193	169	2,295	41	2,481	340	5,326	
	11	292	125	1,894	43	1,518	602	4,057	
八 重 根	63	66	51	327	11	466	93	948	
	2	80	69	378	12	613	40	1,112	
	6	19	19	329	9	476	30	863	
	9	67	41	361	9	571	45	1,027	
	11	-	-	-	-	-	-	-	
横 間 展 望 台	63	29	43	751	19	1,197	132	2,142	
	2	8	43	811	28	1,216	123	2,221	
	6	0	19	883	18	1,119	101	2,140	
	9	6	78	1,040	25	1,471	225	2,839	
	11	10	31	1,197	39	1,456	290	2,982	
末 吉 出 張 所	63	165	26	246	1	423	36	732	
	2	204	19	265	18	357	15	674	
	6	87	6	233	2	303	79	623	
	9	135	18	275	4	382	192	871	
	11	-	-	-	-	-	-	-	
八 丈 高 校	63	757	104	991	25	1,282	159	2,561	
	2	683	81	1,223	25	1,398	112	2,839	
	6	171	33	1,298	23	1,269	121	2,744	
	9	211	117	1,282	10	1,418	231	3,058	
	11	-	-	-	-	-	-	-	
洞 輪 沢	63	51	18	83	4	198	9	312	
	2	50	7	95	0	153	4	259	
	6	4	4	58	4	157	0	223	
	9	21	6	97	4	187	12	306	
	11	39	6	160	4	126	30	320	

都市計画道路	63	69	67	704	8	884	154	1,817
	2	23	67	837	2	1,026	308	2,240
	6	-	-	-	-	-	-	-
	9	-	-	-	-	-	-	-
	11	-	-	-	-	-	-	-

(注) この調査は、各年の11月に、午前7時から午後7時までの12時間にわたり、都道上の各場所において実施したものである。(平成9・11年度は、10月に実施したものである。)

3) 都道占用許可取扱状況

都道の占用については、定期巡回を実施していることもあって、違反者もなく、順調に許可事務が遂行されている。取扱状況は下表の通りである。

年度 別	区 分	件 数	占 用 目 的			占 用 料	
			水 道 管 埋 設	電 柱 等	そ の 他	免 除	徴 収
						件 数	件 数 金 額 (円)
平成8年度		49	22	9	18	34	15 1,215,756
9		36	22	7	7	28	8 1,234,134
10		49	20	20	9	28	21 1,330,652
11		38	23	9	6	30	8 1,547,275
12		53	22	24	7	30	23 1,589,258
13		36	12	9	15	30	6 1,586,287
14		32	17	1	14	28	4 1,489,842
15		29	11	2	16	22	7 1,545,470
16		31	4	11	16	26	5 1,318,161
17		17	2	11	4	5	12 1,323,894
18		21	5	9	7	14	7 1,327,784

3 砂防河川改修事業

八丈島は急峻な地形と火山地帯特有の浸水性に富んだ地質のため、流路の延長は短く、通常は流水がなくその存在さえ判別しがたい河川が39ある。このうち、末吉の芦川が昭和57年度に準用河川に指定されている。それ以外は、河川法の適用をうけないいわゆる「普通河川」である。

八丈支庁は、山地を侵食した土砂流による災害のおそれがある河川を、砂防指定地に位置付け、整備を進めてきている。現在、次表に示す8河川が、砂防指定地に指定されている。

なお、砂防施設の維持管理については、流路工の補修、洗堀防止のための床張工、河道の浚渫、管理通路の舗装、転落防止柵の設置等を適宜実施している。

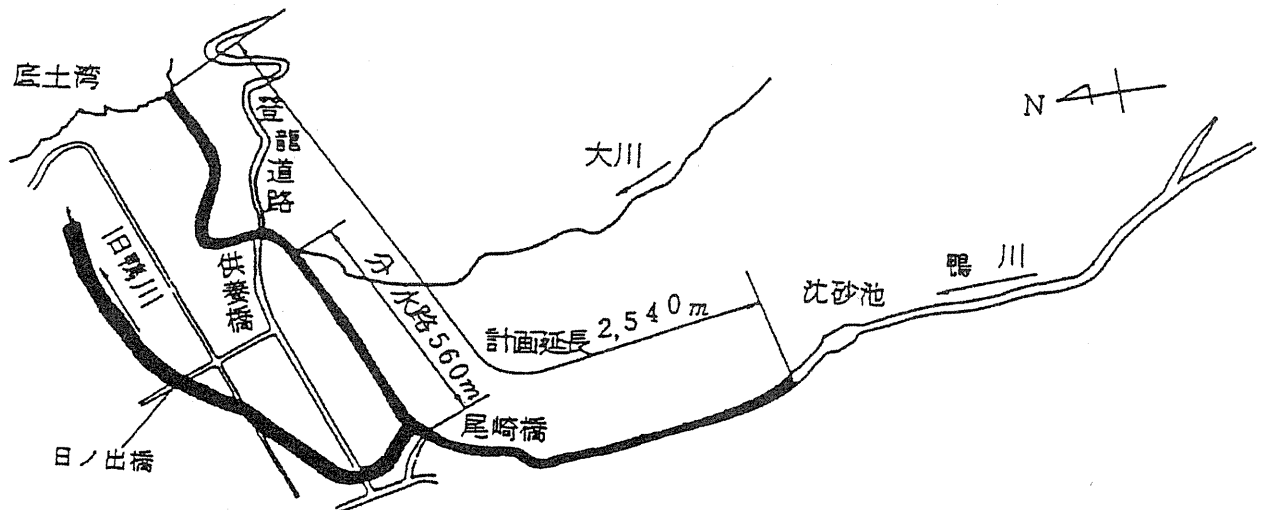
砂防指定地

河川名	場所	区	面積 ha	告示年月日 告示番号
唐 滝 川	八丈町檜立	河口から上流水源地に至る 河川敷全部	11.6	①S. 25. 6. 1 第 392号 ②S. 29. 10. 9 第1451号
三 原 川	八丈町中之郷	河口から上流水源地に至る 河川敷全部 現地標柱③1～33号を結んだ線に囲まれた区域 現地標柱④1～73号を結んだ線に囲まれた区域	16.48	①S. 25. 6. 1 第 392号 ②S. 29. 10. 9 ③H. 7. 2. 22 第 273号 ④H. 9. 6. 6 第1285号
鴨 川	八丈町三根	①旧川側：河口から上流水源地に至る河川敷全部 ②分水路側：現地標柱1～77号を結んだ線に囲まれた区域	25.98	①S. 26. 6. 27 第 651号 ②S. 29. 10. 9 第1451号 ③S. 59. 2. 17 第 158号
名 古 川	八丈町末吉	河口から上流水源地に至る 河川敷全部	3.0	①S. 26. 6. 27 第 651号 ②S. 29. 10. 9 第1451号
長 の 入 沢	八丈町三根	現地標柱①1～14号 現地標柱②1～22号 を結んだ線に囲まれた区域	0.43	①S. 61. 3. 17 第 663号 ②S. 63. 3. 18 第 799号
赤 見 沢	八丈町三根	現地標柱①1～9号 現地標柱②1～28号 現地標柱③1～24号 を結んだ線に囲まれた区域	1.26	①H. 元. 3. 7 第 543号 ②H. 2. 3. 9 第 484号 ③H. 5. 3. 25 第 938号
角 尻 川	八丈町末吉	現地標柱①1～34号 現地標柱②1～18号 現地標柱③1～30号 を結んだ線に囲まれた区域 ④八丈町末吉2296番2ほか	18.03	①H. 3. 3. 15 第 581号 ②H. 7. 2. 22 第 273号 ③H. 9. 6. 6 第1285号 ④H. 9. 12. 22 第2193号
小 骨 ケ 洞	八丈町中之郷	八丈町中之郷2767番1ほか	66.4	H. 13. 3. 16 第 229号

(1) 鴨川

鴨川の上流部では、昭和23年度から昭和46年度にかけて、砂防ダム1基と沈砂地1箇所が完成した。中下流部は三根地区の農地と市街地を流域にもち、過去たびたび洪水の被害が生じたため、昭和47年度から第一期事業として鴨川を大川に分水させる「鴨川大川分水路事業」を開始した。これにより、昭和55年度には河口（底土湾）から尾崎橋に至る1,480mの流路が完成した。56年度以降は、尾崎橋から上流1,060mの改修を第二期工事として実施しており、62年度に完成した。63年度からは、ホタルの育成環境を保護する為に「ホタル水路」の築造に着手し、平成元年7月に完成した。この施設は、町が用地を提供し、支庁が施工したもので、平成2年4月11日付をもって町へ移管した。

なお、旧鴨川は排水機能の役割が大幅に低下したこともあって、開水路L=1,600mを暗渠化し、将来は上部を遊歩道として活用する計画である。平成4年度から暗渠化に着手し、13年度までに、完了した。



(2) 赤見沢

鴨川支川の赤見沢は昭和63年度に着手しており、平成3年度までに赤見沢本川（床固2基、流路L=380m）が完成した。4年度は、赤見沢支川の八木沢のダム1基を施工し、5年度に支川の流路工L=122mと橋梁1橋を施工して、砂防施設が完成した。

(3) 長の入沢

長の入沢は、昭和60年度に着手しており、平成2年度をもって砂防施設（ダム1基、床固2基、流路L=264m）が概成した。

(4) 角尻川

平成元年11月の都道災害を契機として、同年度に着手し、14年度までにダム2基、橋梁1基、床固10基と流路L=300mが完了した。

(5) 三原川

三原川は、平成6年度に着手しており、12年度までにダム3基が完成した。

平成13年度は流路工20mを施工し、15年度より都道横断部の改築を実施中である。

(6) 小骨ヶ洞

小骨ヶ洞は、平成13年3月16日砂防指定を受け、平成13年度に着手し、15年度に2号ダムが完成した。

平成16年度は、1号ダムが完成した。平成17年度より3号ダムを施工中である。

4 地すべり防止事業

管内で地すべり防止区域に指定されている地域は、次表のとおりである。このうち、三宝港地すべり地域については、フトン籠及びモルタル吹付等の対策を既に完成しており、全体的には安定状態にあるものの、部分的には崩落状況もみられ、対策を検討中である。

尾越地域については、古期成層火山による玄武岩溶岩の上に三原山の噴火による火山碎屑物が推積したものであり、この碎屑物が風化・土壌化して、現在の地形を形成していることから、今後集中豪雨等により地すべり変動が発生する可能性がある。

昭和59年度から調査を開始し、平成3年度までに法枠180m、水路720mを施工し、末吉尾越の地すべり防止事業が概成した。

地すべり防止区域

区 分	場 所	編 入 地 域	指定面積	告 示 年 月 日 告 示 番 号
三宝港地すべり 地 域	青ヶ島村三宝港	現地標柱1号から5号までを結んだ線及び海岸水深線に囲まれた区域	6.64ha	昭和37年11月13日 建設省告示第2832号
尾越地すべり 地 域	八 丈 町 末 吉	現地標柱1号から11号までを順次結んだ線及び標柱1号と11号を結んだ線に囲まれた区域	15.15ha	昭和60年3月27日 建設省告示第697号

5 急傾斜地対策事業

昭和56年度の急傾斜地崩壊危険箇所の再点検の結果、八丈島は5箇所の危険箇所が指摘された。このうち、洞輪沢港の背後は、三日月状に大きく弧を描いた絶壁（高さ約15m）をなし、直下の集落は、特に大きな危険をはらんでいる。「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、急傾斜地崩壊危険区域に指定した場合、被害を受けるおそれが著しいと認められる家屋の移転など、住民にとって困難な問題が多いが、神湊東地区は、平成元年2月17日「急傾斜地崩壊危険区域」の指定を受け、事業に着手した。平成16年度までに法枠計画延長400mが完成した。

急傾斜地崩壊危険区域

区 分	場 所	編 入 地 域	指定面積	告 示 年 月 日 告 示 番 号
神 湊 東 地 区	八丈町三根地区	現地標柱1号から17号までを結んだ線及び標柱1号と17号を結んだ線に囲まれた区域	1.54ha	平成元年2月17日 東京都告示第165号

急傾斜地崩壊危険箇所

調査箇所番号	場 所	傾 斜 度	延 長	高 さ	備 考
自 3 4 4	三 根 神 湊 東	5 0 °	9 0 m	1 5 m	急傾斜地崩壊 危険区域
自 3 4 5	三 根 神 湊 東	5 0 °	1 1 0 m	1 0 m	
自 3 4 6	中 之 郷 藍 ヶ 江	7 0 °	4 0 m	2 0 m	
自 3 4 7	末 吉 洞 輪 沢	7 0 °	2 0 0 m	1 5 0 m	
自 3 4 8	末 吉 尾 越	4 0 °	4 0 m	2 0 m	地すべり防止区域

6 海岸保全事業

海岸の荒廃を防止するとともに、高波から後背地住民の生命や財産を守ることを目的として海岸保全事業が行われている。

現在、塩間海岸、横間ヶ浦海岸、垂戸海岸、乙千代ヶ浜海岸、洞輪沢海岸が海岸保全区域に指定されている。

横間ヶ浦海岸は、当初八丈町によって、昭和48～52年度にかけて89mの護岸が建設された。53年度からは当庁が引継ぎ護岸の整備を続けている。この間、56年8月の台風19号により被災し、126mにわたり災害復旧を行った経緯がある。計画護岸延長L＝606mが平成4年度をもって概成し、平成6年度は海岸環境整備工事を実施した。

乙千代ヶ浜海岸は、平成3年度から搬入路整備工事に着手し、10年度末をもって、護岸、法枠、管理用道路並びに四阿、トイレ、更衣室等を含めた全ての工事が完了した。

洞輪沢海岸は平成9年度に指定を受け、11年度から工事に着手し、護岸計画延長L＝265mのうち18年度までに基礎工L＝265m、本體工L＝265mが完成した。

海 岸 名	場 所	延 長	範 囲	告 示 年 月 日 告 示 番 号
塩 間 海 岸	八 丈 町 末 吉 八 丈 町 中 之 郷	1,000m (注2)	水 域 50m 陸 域 20m	昭和34年11月10日 都 告 示 第 1157号
横 間 ヶ 浦 海 岸	八 丈 町 大 賀 郷	870m	水 域 50m 陸 域 20m	昭和50年10月17日 都 告 示 第 1012号
垂 戸 海 岸	八 丈 町 三 根	667m	水 域 50m 陸 域 20m	昭和50年10月17日 都 告 示 第 1012号
乙 千 代 ヶ 浜 海 岸	八 丈 町 檜 立	1,090m	下記(注1) のとおり	平成4年2月25日 都 告 示 第 191号
洞 輪 沢 海 岸	八 丈 町 末 吉	300m	水 域 50m 陸 域 20m	平成9年8月18日 都 告 示 第 928号

(注1) 八丈町檜立字庁の下の三角点大神子から方向角135° 14' 5" 距離954.45mの地点を起点とするイ線～ヌ線に囲まれた陸域及び水域。

(注2) 塩間海岸は、護岸の破損および老朽化の解消のため、漁港区域と重複するL＝70mを除く、計画護岸延長L＝500mを施工する。

7 用地取得関係

管内の用地買収は、道路・河川・公園事業と多方面にわたり、今後とも事業の拡大に伴い用地需要は増加傾向になるものと予想される。これらの事務処理に当たっては、土地評価、物件価額算定、登記上の諸問題、複雑な権利関係等、多くの困難を抱えているのが現状である。

(1) 八丈都市計画道路3・4・1号の第一期区間は、昭和54年度に着手し、59年度に完了した。

第二期区間は、昭和61年度から用地買収に入り、平成9年度までに99.8%が完了している。また、第三期区間についても、平成元年度から用地買収を始めており、16年度までに99%が完了している。

第四期区間は、平成8年度に物件調査及び土地評価を実施し、用地買収に着手、99%が完了している。

(2) 三根1期（倉の坂・護神間 都道216号）は、昭和61年度を初年度として用地買収に着手し、平成15年度で100%完了した。

(3) 三根2期（護神・尾端間 都道216号）については、平成2年度から着手しており、16年度までに99%が完了している。

(4) 三根3期（尾端・八丈島警察署間 都道216号）については、平成13年度から買収に着手し、17年度までに92%が完了している。

(5) 大賀郷（役場通り 都道216号）については、平成5年度に全線（1,044m）を対象として物件調査及び土地評価を実施し、6年度から用地買収に着手、16年度までに96%が完了している。

(6) 馬路（都道215号）については、平成15年度に土地評価、物件調査を実施し、16年度から用地買収に着手し、17年度までに55%が完了している。

(7) 檜立Ⅱ期（都道215号）については、平成7年度用地説明会、8年度物件調査及び土地評価を実施し、11年度から用地買収に着手、17年度までに90%が完了している。

(8) 抜舟（都道215号）については、平成8年度用地説明会、物件調査及び土地評価を実施した。平成11年度から用地買収に着手し、17年度までに62%が完了している。

(9) 汐間・洞輪沢港線（都道217号）は、昭和58年度から用地買収に着手し、平成17年度までに99%が完了している。

(10) 永郷線（都道215号の一部）は、昭和42年に町の強い要望に基づき、用地の無償提供方式により着手した。しかし、この方式には島外地主の協力が得にくいという問題があり、ここ数年道路整備の遅れが生じていた。このため有償方式に切替えて整備する予定である。

(11) 青ヶ島循環（都道236号）については、地籍が未整備のため、用地は村が取得し、都が補償するという変則的な方法により用地買収を進めていたが、地籍の整備が整った地区から、都が直接買収（平成19年度より）する。

(12) 交通安全施設事業では、中之郷地区において歩道設置のための用地買収を進めており、平成17年度までに97%が完了している。大賀郷地区（八高通り）においては、平成6年度から買収に入り、17年度までに51%が完了している。

また、平成7年度から自転車道設置のために、三根において用地買収に着手し、17年度までに68%が完了している。

(13) 八丈熱帯植物生態園事業は、植物園地区25ha、施設地区18haの計43haの整備をめざしている。前者については、昭和59年度から用地買収に着手し、平成9年度までに23.1haの用地を取得し、後者については、平成5年度から用地買収に着手し、11年度までに8.6haの用地を取得した。

(14) 砂防河川海岸整備事業は、平成15年度に三原川の用地買収に着手し、同年度23%が完了している。

小骨ヶ洞1期の用地買収を平成13年度から着手、16年度で完了した。

(15) 年度別用地取得状況

(単位：㎡・面積)

年度	路 線 名 区 分	2 1 5 号	2 1 6 号	2 1 7 号	2 3 6 号	都計道 3 ・ 4 ・ 1 号	河 川 ・ 公 園	計
		八 丈 循 環 線	神湊・八 重根港線	汐間・洞 輪沢港線	青ヶ島 循 環 線	底土・ 空港・ 八重根線	そ の 他	
8	補償件数	10	17	0	0	6	18	51
	用地	件数	8	11	0	7	21	47
		面積	565	849	0	4,543	43,719	49,676
9	補償件数	7	13	0	0	3	15	38
	用地	件数	9	7	0	6	16	38
		面積	571	747	0	2,818	16,219	20,355
10	補償件数	11	30	3	0	8	10	62
	用地	件数	7	15	7	16	16	61
		面積	534	1,800	0	3,986	13,681	20,399
11	補償件数	25	15	0	2	3	7	52
	用地	件数	36	10	0	10	12	68
		面積	4,547	756	0	4,569	5,953	15,825
12	補償件数	13	8	0	0	4	0	25
	用地	件数	21	8	0	15	11	55
		面積	2,627	540	0	5,906	1,789	10,862
13	補償件数	10	10	0	0	1	2	23
	用地	件数	6	17	0	10	9	42
		面積	1,132	1,654	0	5,116	4,959	12,861
14	補償件数	28	18	0	0	0	0	46
	用地	件数	26	13	2	0	4	45
		面積	1,225	1,081	230	0	2,941	5,477
15	補償件数	18	26	1	0	0	0	45
	用地	件数	17	20	1	0	6	44
		面積	2,108	1,098	267	0	2,970	6,443
16	補償件数	7	12	0	0	1	0	20
	用地	件数	13	13	0	1	1	28
		面積	1,777	964	0	107	3,420	6,268
17	補償件数	11	6	0	0	0	0	17
	用地	件数	10	5	2	0	0	17
		面積	3,013	316	1,713	0	0	5,042
18	補償件数	15	9	0	0	0	0	24
	用地	件数	10	7	0	0	0	17
		面積	2,078	717	0	0	0	2,795

8 住宅関連業務

管内の住宅新築件数を概観すると、昭和50年10月の台風13号により大災害に見舞われた後は、211戸という大きな数値を示したが、その後80戸程度に落ち着いた。56年に空港の拡張に伴い騒音対策として住宅の移転が行われ、56年度は114戸、57年度は130戸へと再び増加に転じた。近年は、都道の拡幅整備による移転新築もみられるが特に顕著なものではない。このように、管内の住宅新築状況は、一般的な景気の動向をうかがう資料とはなり難い。

本業務のうち、当庁は、建築確認申請、住宅金融公庫及び東京都住宅建設資金関連の事務を扱っている。

(1) 建築確認

八丈島は、昭和48年1月5日、都市計画法に基づく都市計画区域に指定され建築基準法に基づき総ての建築物（床面積10㎡以内の増築、改築、移転を除く）は、建築確認を受けることとなった。しかし、都市計画区域でありながら用途地域等の指定が行われていないため、国立公園の特別保護地区・特別地域を除き、建ぺい率70%、容積率200%（16.7.1）という大枠が示されているにすぎない。きめ細かい建築基準法の適用がなされておらず、都市計画法に基づく用途地域等の指定は、今後の行政課題である。

青ヶ島を含めた建築確認等申請の取扱状況は下表のとおりである。

建築確認等申請件数

(単位：件)

年度 区分		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
建築 確認	新 築	111	89	87	97	62	60	64	65	48	48	42
	増 改 築	9	9	8	6	8	4	0	2	3	1	3
計		120	98	95	103	70	64	64	67	51	49	45
完了検査							14	24	41	19	7	54
建築等許可							1	4	1	0	0	1

※ 建築確認の件数について、昨年度までは受付件数を全て搭載していたが、本年度から取下げ件数を除算する。（昨年度までの数値も修正）

※ 完了検査の件数について、昨年度までは事業概要原稿作成日までに申請のあった該当年度の件数を搭載していたが、本年度から年度内受付件数を搭載する。（昨年度までの数値も修正）

(2) 建築資金融資関連業務

住宅金融公庫関連業務は、設計審査及び現場審査事務を処理しており、取扱状況は下表のとおりである。

住宅金融公庫融資住宅

(単位：件)

年度 区分		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
新 築		43	18	20	22	18	16	7	7	2	1	0
増 改 築 等		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合 計		43	18	20	23	18	16	7	7	2	1	0

東京都住宅建設資金関連業務は、受付け経由事務を行っており、取扱状況は下表のとおりである。

東京都住宅建設資金

(単位：件)

区分 \ 年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
新 築	6	3	4	3	0	0	0	0	0	0	0
増 改 築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	6	3	4	3	0	0	0	0	0	0	0

9 屋外広告物許可

屋外広告物は、美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止するために、表示の場所及び方向並びに掲出する物件の設置及び維持について、必要な規制の基準が定められている。

平成18年度における取扱状況は下表のとおりである。

許 可 件 数	手 数 料
1 件	5,580円

第5 港湾・空港・漁港

1 概 要

八丈支庁管内には、都営の地方港湾が4港、避難港が1港、第4種漁港と第1種漁港がそれぞれ2港、地方空港が1港あり、そのほかに町営の第1種漁港が2港ある。

地方港湾としては、八丈島の東側に神湊（底土）港、西側に八重根港があり、青ヶ島では青ヶ島（三宝）港が南西部に、大千代港が南東部に位置している。

神湊港は昭和39年から底土地区に大型定期船接岸港として整備が開始された。港湾機能の向上を図るため用地の造成等を含めた整備が進められ、平成8年には5,000 t 級バースが完成し、荷役の効率化を図る貨物船岸壁の沖合シフトを終え、現在は港内の静穏度を確保する防波堤の整備を進めている。港内には大型定期船の係留施設の他に、小型船施設があり漁船だまりとして利用されている。なお、東京（竹芝）～八丈島航路については、平成14年5月27日から「さるびあ丸」（4,965 t）が就航している。

八重根港は、昭和41年から神湊港の補完港としての整備を開始したもので、同60年には東京（竹芝）～八丈島航路に就航していた「すとれちあ丸」（3,708 t）が初接岸に成功した。平成12年度には5,000 t 級船舶対応の岸壁のほか、港湾環境緑地の整備も完了した。現在、荷捌き用地及び道路用地を確保するため、護岸整備と用地造成を行っている。

青ヶ島港は青ヶ島南西部にある大三宝・小三宝の岩礁を利用して物揚場（岸壁）がつくられており、八丈島～青ヶ島間の定期船である「還住丸」（119 t）が就航している。また、港湾区域の静穏度確保のため防波堤の整備を進めており、平成12年6月には貨客船の防波堤への暫定接岸が可能となった。現在、港背後地斜面からの崩落等による影響を避けるため、臨港道路を整備中であり、平成18年度末に「青翔橋」が完成した。

大千代港は、青ヶ島港の補完港の役割を持っているが、平成6年9月に隣接する後背地の村道の崩落事故により、港へのアクセスが断たれた状態となっている。

洞輪沢漁港沖合の入江は、天然の地形を利用して災害時等の避難港（洞輪沢港）として指定されており、台風時等には、大型貨物船等が沖合に避難停泊している。

漁港では、地元漁船の根拠漁港及び他県船の寄港や避難に利用されている第4種漁港の神湊漁港が八丈島の北東部に、八重根漁港が西側にある。神湊漁港は、水揚げ量・水揚げ額とも伊豆諸島の漁港中随一で、登録漁船・利用漁船の数も多く活気に満ち、伊豆諸島を代表する漁港である。一方、八重根漁港は掘込み方式による泊地を持ち、神湊漁港とともに島を代表する漁港であり、青ヶ島への定期船「還住丸」の本拠地になっている。

天然の地形を活用した中之郷漁港が八丈島の南部に、三方が陸地に囲まれた天然の良港である洞輪沢漁港が八丈島の南東部に位置しており、両漁港とも主として地元漁船の根拠漁港として利用される第1種漁港である。各漁港は、「漁港漁場整備事業計画」（平成14～23年度）に基づき、施設整備を進めている。

島の中央部に位置している八丈島空港は、数次の拡張整備を経て、昭和57年には、都営空港で最初のジェット化空港として1,800mの滑走路が整備された。利用客数は船舶によるものを大きく上回っており、航空需要の増大と機材の大型化に対応するとともに安定的な就航を目指して、平成15年度から滑走路を2,000mに延伸する空港拡張整備事業に着手し、平成16年9月30日に供用を開始した。東京国際空港（羽田）との間に一日4便就航しているが、平成17年10月1日からB737-400型機4便に替り、A320型機2便とB737-500型機2便の就航となった。なお、B737-500型機の1便は大島経由の就航となっている。また、東京の島々を結ぶヘリコプター「東京愛らんどシャトル」も、青ヶ島及び御蔵島へ各1便が就航している。

海岸保全区域においては、背後の市街地を高潮から守り、波の浸食作用から市街地や観光資源としての海浜等の土地を護るため、港湾・漁港の海岸保全施設の整備を行っている。八丈支庁管内では、神湊港、八重根港、神湊漁港、洞輪沢漁港、八重根漁港、青ヶ島港の各海岸が海岸保全区域の指定を受けている。

神湊港海岸は、八丈島の北東側に位置した島内随一の海洋レクリエーションの場として賑わっており、昭和53年度から環境整備事業に着手し突堤や離岸堤が完成しているほか、平成12年度には遊歩道の整備が完了した。

近接して民家が密集している洞輪沢漁港海岸では、背後地を高潮から防護するための離岸堤150mが平成10年度に完成しているが、より一層の安全性確保のため、消波提整備などを計画している。また、浸食の繰り返しにより形成された崖状の海岸である八重根漁港海岸も近接して民家が集中しており、背後地を高潮から防護する防潮堤が平成13年度に完成した。

背後に急峻な海食崖が形成され、厳しい波浪条件下にある青ヶ島港では、浸食対策として護岸が整備されている。

平成13年4月1日付けの組織改正により、八丈支庁総務課港湾空港係と港湾局離島港湾部建設課第五離島港湾工事事務所が統合され、新たに八丈支庁港湾課が発足し港湾・漁港・空港等に係る管理運営及び施設整備工事の実施を担当している。

(1) 港湾施設

平成19年4月1日現在

種 類	港 名	管 理 者 設 立 年 月 日	対 象 船 舶	港 湾 施 設
地 方 港 湾	神 湊 港 (底土港)	東 京 都 昭和28. 3. 31	500～ 5,000t	岸 壁 (-6.0～-7.5m) 310 m 緑 地 6,965 m ² 荷 捌 地 11,270 m ² 野 積 場 1,962 m ² 船客待合所 302.45 m ² 駐 車 場 1,914 m ² 船 揚 場 1,320 m ² 輸送管設備 一式 夜間荷役照明 一式
	八 重 根 港	東 京 都 昭和28. 3. 31	500～ 5,000t	岸 壁 (-6.0～-7.5m) 230 m 物 揚 場 58 m 荷 捌 地 1,399 m ² 野 積 場 1,044 m ² 夜間荷役照明 一式
	青 ケ 島 港 (三宝港)	東 京 都 昭和32. 11. 5	小 型 船	物 揚 場 (-3.0m) 54 m 防 波 堤 140 m 船 揚 場 934 m ² 船客待合所 54 m ² 荷 捌 地 283 m ² 野 積 場 385 m ²
	大 千 代 港	東 京 都 昭和52. 2. 23	小 型 船	物 揚 場 (-3.0m) 50 m
避 難 港	洞 輪 沢 港	許可年月日 昭和29. 7. 2		な し

(2) 漁港施設

平成19年4月1日現在

区分 漁港名	種 別	漁港指定日 管理者・指定日	対象 漁船	漁 港 施 設
神 湊 漁 港	4 種	昭和26. 7. 10 東 京 都・ 昭和27. 6. 9	20t	防 波 堤 508 m 岸 壁 921 m 船 揚 場 5,394 m ²
八 重 根 漁 港	4 種	昭和26. 7. 10 東 京 都・ 昭和27. 6. 9	20t	防 波 堤 575 m 岸 壁 752 m 船 揚 場 4,455 m ²
中 之 郷 漁 港	1 種	昭和27. 6. 23 東 京 都・ 昭和46. 8. 31	20t	防 波 堤 251 m 岸 壁 105 m 船 揚 場 3,748 m ²
洞 輪 沢 漁 港	1 種	昭和27. 6. 23 東 京 都・ 昭和46. 8. 31	20t	防 波 堤 467 m 岸 壁 229 m 船 揚 場 3,315 m ²

(3) 空港施設

平成19年4月1日現在

事 項	説 明
種 類	第三種空港
空 港 名	東京都八丈島空港
所 在 地	東京都八丈島八丈町大賀郷
位 地	北緯 33° 6′ 54″ 標高 91.7m 東経 139 ° 47′ 9″ (世界測地系)
管 理 者	東 京 都
供用開始年月日	昭和37年5月1日
対 象 機 種	A 3 2 0 型機(2 0 0 型)
施 設 概 要	着 陸 帯 延長 2,120m 幅員 150m 滑 走 路 延長 2,000m 幅員 45m 誘 導 路 延長 85m 幅員 23m エプロン面積 15,300m ² (B 737型機 3バース) ターミナルビル 3,975.44m ² (総面積) 駐 車 場 20,300m ² (276台収容) 敷 地 面 積 763,241m ² (場内道路含む) 照 明 器 具 進入角指示灯 8 基 進入路指示灯 11 基 簡易式進入灯 7 箇所 飛行場灯台 1 基 風向灯 2 基 エプロン灯 4基

2 港湾・漁港・空港の管理

港湾・漁港・空港の管理は、平成13年3月31日までは総務課港湾空港係（空港管理事務所）で行っていたが、同年4月1からは組織改正により港湾課管理係が行っている。

港湾・漁港の管理は、各施設の安全点検、貨客船、貨物船、漁船の岸壁の利用状況及び島外からのレジャーボート船等の入出港届を提出させるための巡回を行っている。

空港についても、1日4便就航の定期便、伊豆諸島各島を結ぶヘリコプター、および各種臨時や緊急ヘリコプター等の離着陸の安全性を確保するため、各施設の機能点検を行っている。また、年一回、消火救出・ハイジャック対応訓練を行っている。

港湾・空港利用状況

(1) 入港船舶数・年次別内訳

区分 年次別	八 丈 島		青 ケ 島		合 計	
	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
平成14年	775	1,636,042	220	53,631	995	1,689,673
平成15年	663	1,672,477	239	56,206	902	1,728,683
平成16年	773	1,698,088	249	62,907	1,022	1,760,995
平成17年	924	1,782,542	227	62,341	1,151	1,844,883
平成18年	744	1,665,409	221	52,428	965	1,717,837

(2) 入港船舶取扱貨物量・年次別内訳

区分 年次別	八 丈 島			青 ケ 島			合 計		
	移出(t)	移入(t)	計(t)	移出(t)	移入(t)	計(t)	移出(t)	移入(t)	計(t)
平成14年	32,272	501,364	533,636	396	18,475	18,871	32,668	519,839	552,507
平成15年	23,790	311,756	335,546	385	13,837	14,222	24,175	325,593	349,768
平成16年	30,491	251,390	281,881	898	22,689	23,587	31,389	274,079	305,468
平成17年	30,995	232,549	263,544	1,153	12,799	13,952	32,148	245,348	277,496
平成18年	27,835	252,977	280,812	2,362	14,635	16,997	30,197	267,612	297,809

(3) 港湾取扱貨物品目・年次別内訳

区分 年次 品目	移 出 (t)			移 入 (t)			主 な 内 容 〔 上段 移出 下段 移入 〕
	16	17	18	16	17	18	
農 水 産 品	9,464	10,514	9,554	550	631	676	野菜・果物・切り花・魚・その他 米・穀類・果物・その他農産品
林 産 品	15	60	10	15	59	7	植木・樺(その他原木) 材木・建築資材(その他木材・資材)
鉱 産 品	31	0	0	171,169	144,280	153,208	石材 砂利・砂・石材等(資材)
金 属 機 械 工 業 品	2,799	2,585	2,576	7,082	8,109	10,516	完成自動車 非金属・金属製品・自動車・他機械
化学工業品	820	768	915	40,096	34,831	34,681	窯業品 セメント・重油・石油・化学肥料
軽 工 業 品	1,276	963	937	3,119	2,850	3,196	飲料・酒・製造食品 (その他食料工業品)
雑 工 業 品	1,238	903	1,142	13,183	6,544	115	日用品 木製品(その他製造工業品)
特 殊 品	15,206	15,955	14,630	38,861	48,042	65,213	輸送用容器・金属くず・取合せ品 廃土砂・取合せ品
廃 棄 物	536	400	433	0	0	0	
分 類 不 能 の も の	4	0	0	4	0	0	分類不能のもの
合 計	31,389	32,148	30,197	274,079	245,346	267,612	

(注) 青ヶ島分を含む

(4) 港湾取扱貨物・品名別内訳

平成18年1～12月

島 別 品 名	八 丈 島		青 ケ 島		合 計	
	移出 (t)	移入 (t)	移出 (t)	移入 (t)	移出 (t)	移入 (t)
米・雑穀・豆	5	211	0	5	5	216
野菜・果物	335	243	1	5	336	248
その他農産物	6,211	97	37	3	6,248	100
畜産物	29	63	2	1	31	64
水産品	2,919	34	15	14	2,934	48
林産品	8	2	2	5	10	7
砂利・砂	0	109,586	0	13,000	0	122,586
石材	0	30,622	0	0	0	30,622
鋼材	1	0	0	1	1	1
金属製品	11	1	1	11	12	12
完成自動車	1,581	7,258	34	71	1,615	7,329
産業機械	0	0	871	16	871	16
その他機械・部品	29	3,145	48	13	77	3,158
セメント	0	9,383	0	0	0	9,383
その他窯業品	8	0	0	8	8	8
重油	900	11,710	0	900	900	12,610
石油製品	3	7,500	0	3	3	7,503
LPG (液化石油ガス)	0	3,880	0	0	0	3,880
その他石油製品	0	0	0	0	0	0
化学肥料	2	1,293	0	2	2	1,295
塗料・その他化学工業品	2	0	0	2	2	2
紙・パルプ	2	0	0	2	2	2
製造食品	227	8	8	227	235	235
飲料	677	2,916	16	36	693	2,952
その他食料工業品	5	2	2	5	7	7
衣類・はきもの等	1	2	0	1	1	3
文具・運動娯楽用品等	6	0	0	6	6	6
その他日用品	49	57	57	48	106	105
ゴム製品	1	0	0	1	1	1
他に分類されない木製品	1,028	0	0	0	1,028	0
金属くず	2,709	537	537	0	3,246	537
再利用資材	0	12	12	0	12	12
動植物性製造飼肥料	3	647	0	3	3	650
廃棄物	433	0	0	0	433	0
輸送用容器	8,079	660	659	0	8,738	660
取合せ品	2,571	63,108	60	246	2,631	63,354
分類不能のもの	0	0	0	0	0	0
合 計	27,835	252,977	2,362	14,635	30,197	267,612

(5) 船舶乗降客・年次別内訳

島別 年次 月別		八 丈 島			青 ケ 島			合 計		
		乗客 (人)	降客 (人)	計 (人)	乗客 (人)	降客 (人)	計 (人)	乗客 (人)	降客 (人)	計 (人)
平成14年		20,927	31,042	51,969	612	681	1,293	21,539	31,723	53,262
平成15年		17,828	28,990	46,818	527	468	995	18,355	29,458	47,813
平成16年		13,602	23,653	37,255	447	458	905	14,049	24,111	38,160
平成17年		13,656	22,220	35,876	643	593	1,236	14,299	22,813	37,112
平成18年		10,739	18,367	29,106	671	639	1,310	11,410	19,006	30,416
	18年 1月	617	733	1,350	21	25	46	638	758	1,396
	2月	264	699	963	26	22	48	290	721	1,011
	3月	559	1,227	1,786	25	25	50	584	1,252	1,836
	4月	285	1,049	1,334	39	38	77	324	1,087	1,411
	5月	1,794	2,245	4,039	151	109	260	1,945	2,354	4,299
	6月	559	1,220	1,779	75	58	133	634	1,278	1,912
	7月	1,420	2,562	3,982	35	32	67	1,455	2,594	4,049
	8月	3,076	4,425	7,501	110	145	255	3,186	4,570	7,756
	9月	956	1,231	2,187	56	59	115	1,012	1,290	2,302
	10月	376	752	1,128	47	58	105	423	810	1,233
	11月	594	1,230	1,824	60	35	95	654	1,265	1,919
	12月	239	994	1,233	26	33	59	265	1,027	1,292

(注) 乗降客数は、漁港からの乗降客を含む。

(6) 航空機利用者・貨物年次別内訳

区分 年次 月次別	乗降客数（人）			貨物（kg）			郵便物（kg）		
	乗客	降客	合計	積	卸	合計	積	卸	合計
平成14年	136,972	125,877	262,849	946,450	1,240,903	2,187,353	646,123	93,224	739,347
平成15年	126,066	114,489	240,555	879,206	1,175,559	2,054,765	725,037	93,684	818,721
平成16年	114,010	103,510	217,520	795,379	1,194,923	1,990,302	857,983	109,219	967,202
平成17年	117,080	108,168	225,248	799,411	1,173,052	1,972,463	820,533	102,751	923,284
平成18年	122,855	114,849	237,704	851,093	967,120	1,818,213	791,855	132,644	924,499
18年1月	9,753	8,233	17,986	66,904	80,570	147,474	60,980	9,734	70,714
2月	7,993	7,846	15,839	55,821	72,608	128,429	56,062	8,855	64,917
3月	13,773	12,658	26,431	92,827	87,856	180,683	76,087	13,508	89,595
4月	8,555	8,459	17,014	70,321	80,564	150,885	57,319	15,417	72,736
5月	10,308	9,284	19,592	68,238	65,777	134,015	56,671	6,190	62,861
6月	8,252	7,526	15,778	69,094	65,388	134,482	68,303	5,771	74,074
7月	10,948	10,650	21,598	58,049	70,689	128,738	59,634	6,435	66,069
8月	15,675	13,788	29,463	79,952	71,405	151,357	72,860	9,148	82,008
9月	9,941	9,411	19,352	65,852	103,542	169,394	69,145	18,720	87,865
10月	9,322	8,732	18,054	61,729	87,039	148,768	62,836	19,850	82,686
11月	10,083	9,406	19,489	63,574	78,978	142,552	64,611	7,096	71,707
12月	8,252	8,856	17,108	98,732	102,704	201,436	87,347	11,920	99,267

※ 乗降客数は、エアーニッポン・愛らんどシャトルその他の民間機の合計

※ 貨物・郵便物は、エアーニッポン分

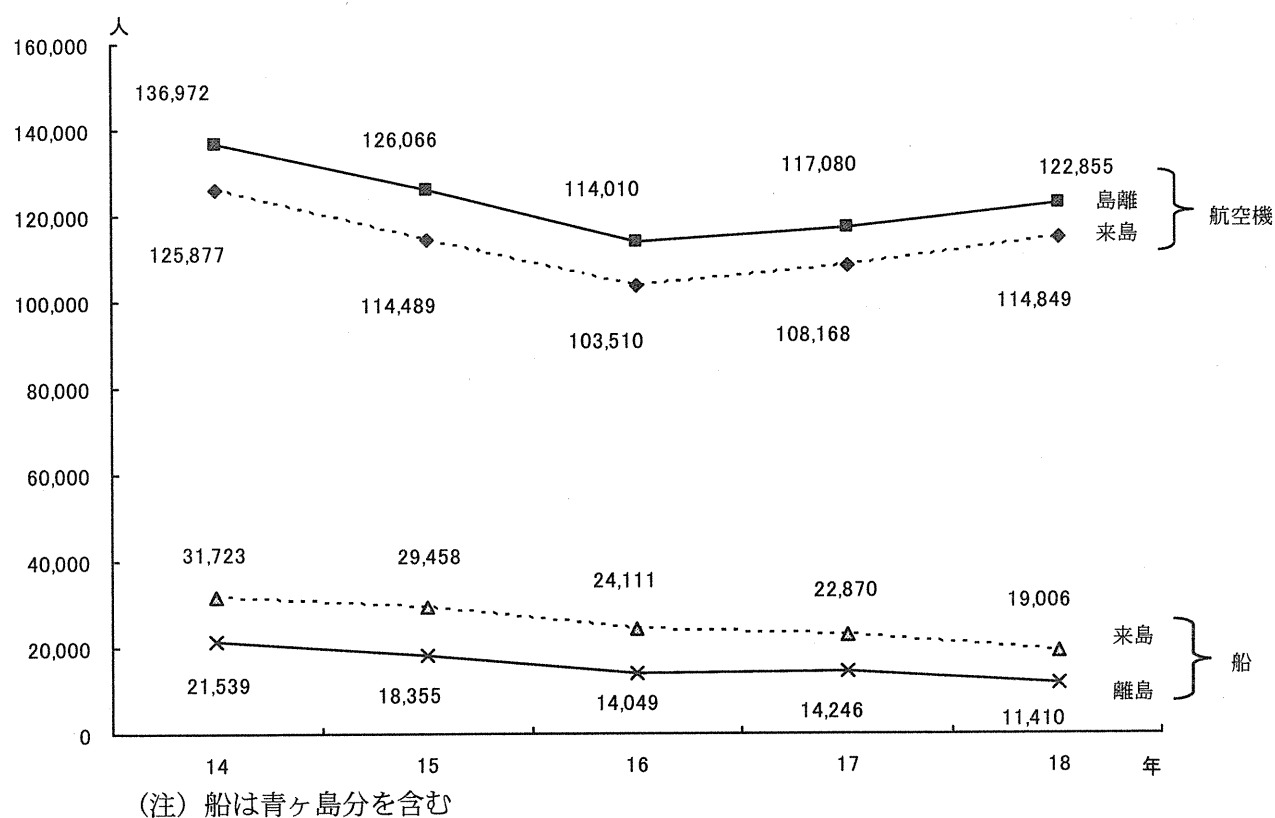
(7) 航空機着陸回数内訳

(単位：回)

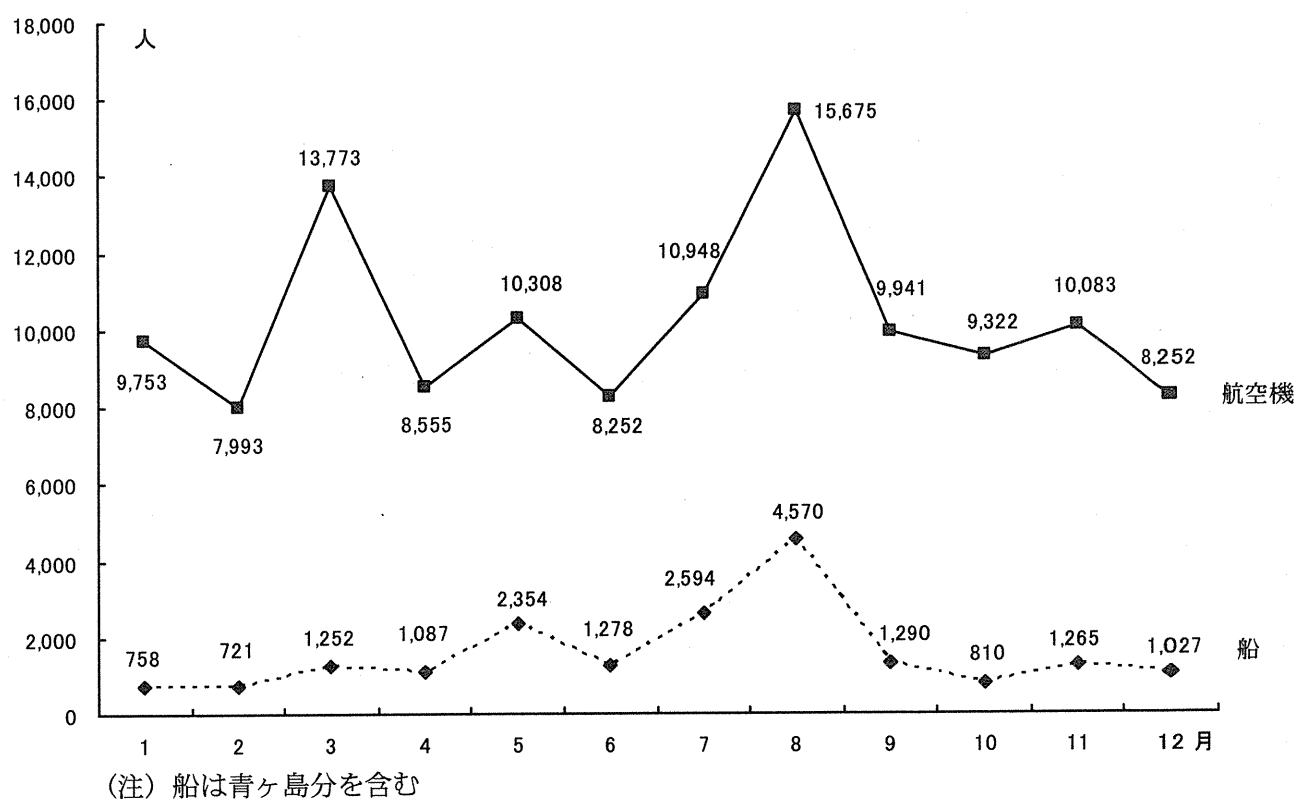
区分 年次 月次別	民 間 機			そ の 他			
	定 期 便	そ の 他	合 計	国有機等	自衛隊機	そ の 他	合 計
平成14年	1,363	941	2,304	95	37	—	132
平成15年	1,359	964	2,323	139	26	—	165
平成16年	1,383	1,005	2,388	117	35	—	152
平成17年	1,346	940	2,286	110	19	—	129
平成18年	1,387	903	2,290	130	39	—	169
18年1月	117	80	197	14	0	—	14
2月	97	70	167	7	0	—	7
3月	116	89	205	14	7	—	21
4月	110	71	181	11	1	—	12
5月	110	70	180	26	7	—	33
6月	113	56	169	6	8	—	14
7月	122	77	199	3	1	—	4
8月	124	81	205	2	3	—	5
9月	117	70	187	8	6	—	14
10月	117	74	191	13	2	—	15
11月	119	72	191	13	3	—	16
12月	125	93	218	13	1	—	14

※ 定期便は、エアーニッポン定期便。エアーニッポンの臨時便はその他に含む。

(8) 年次別離来島者の推移



(9) 月別来島者数の推移



3 整備事業

(1) 港湾整備事業

離島の港湾は、人や物の輸送拠点であるばかりでなく島民の経済、文化、医療等の生活基盤や産業基盤に直接影響を及ぼす基幹施設であり、島の表玄関である。現在、支庁管理の港湾は、八丈島に神湊(底土)港、八重根港、青ヶ島に青ヶ島(三宝)港、大千代港がある。

港湾法制定以来、島しょにおいては1島2港方式を原則に ①定期船就航率向上 ②貨客分離による乗降客の安全確保と荷役の効率化 ③良好な港湾環境の形成等の方針で整備を行っている。今後は、島の特性を十分生かし観光客にとって魅力あふれた空間を創造するため、地元町村等と連携して「島のみなとまちづくり」を推進していく予定である。

これにより、更に住民生活向上と産業振興に寄与するため、地域の実情に即した整備を進めていく。各港の整備についての経緯は以下のとおりである。

● 神湊港(底土港)

- ・昭和28年：東京都が港湾管理者となる
- ・昭和40年：神湊港岸壁(500t級)が完成
- ・昭和53年：すとれちあ丸が運行開始
- ・平成8年：5000t級バースの完成

● 八重根港

- ・昭和28年：東京都が港湾管理者となる
- ・昭和41年：補完港としての整備を開始
- ・昭和60年：すとれちあ丸が初入港
- ・昭和61年：4000t級岸壁完成
- ・平成12年：5000t級岸壁完成

● 青ヶ島港(三宝港)

- ・昭和32年：東京都が港湾管理者となる
- ・昭和34年：整備を本格的に開始
- ・昭和47年：村営船あおがしま丸が就航
- ・平成4年：還住丸(119t)が就航
- ・平成13年：防波堤170m完成
- ・平成19年：「青翔橋」完成

平成19年度の整備は、神湊(底土)港では、防波堤(北)の整備を昨年に引き続き行い、八重根港では、昨年に続き護岸整備と用地造成を実施する。青ヶ島(三宝)港では、護岸整備を行うとともに安全な臨港交通機能確保に向け道路整備を進める。

(2) 漁港整備事業

漁業振興の基盤となる漁港は、一応の施設整備がされているが、現在、外海から漁港を守る防波堤を重点整備しており、引き続き安全で安心して利用できる施設の拡充に努めている。八丈島には現在、地元漁船の根拠港及び他県船の寄港、避難港として利用される第4種漁港として神湊漁港と八重根漁港があり、地元漁船の根拠港として利用される第1種漁港は中之郷漁港と洞輪沢漁港がある。

第4種漁港の整備についての経緯は以下のとおりである。

●神湊漁港

- ・昭和27年：東京都が港湾管理者となる
- ・昭和35年：漁港内も整備され漁船の係留、揚陸できる港になる
- ・昭和36年：地元の漁船が激増したため町議会が本漁港の拡張工事の請願を全快一致で採択した
- ・平成4年：防波堤A、B及び泊地工事完了
- ・平成12年：岸壁(-3m, -5m)及び航路整備が概成

●八重根漁港

- ・昭和27年：東京都が港湾管理者となる
- ・昭和30年：新規着工
- ・昭和43年：泊地、船揚場、岸壁が概成し一応漁船の利用が可能
- ・平成4年：新たな掘込み式漁港が完成
- ・平成10年：沖の防波堤に本格的に着手

近年における船型の大型化、利用隻数の増加に対処するため、漁港漁場整備事業計画（平成14年～23年度）により各漁港の整備を進めていく。

平成19年度の整備は、神湊漁港では防波堤延伸、既設岸壁補修等を実施する。八重根漁港及び洞輪沢漁港では、泊地の静穏度を高めるため防波堤延伸を昨年に引き続き実施する。

(3) 空港整備事業

八丈島空港は同島の中心部、八丈富士の山麓に位置し2,000mの滑走路を有する第3種空港である。昭和37年に滑走路長1200mの第3種空港として供用を開始し、昭和47年、昭和57年、平成16年に拡張工事を実施した。

平成19年度は、場周柵、空港道路の補修等を行う。

(4) 海岸保全施設整備事業

東京の南方洋上に位置する八丈島は、海象及び気象との厳しい自然条件にさらされている。このため波浪から背後の地域住民の生命及び財産を守るとともに、海岸の侵食を防ぎ、国土の保全を図ることを目的に離岸堤、護岸、防潮堤等の整備を進めている。

第6 防災対策

1 概 要

防災対策については、東京都地域防災計画「風水害編(平成19年修正)」「震災編(平成19年修正)」によって災害予防計画、災害応急・復旧対策計画等、計画の施策を定めている。

平成15年12月には、国から、八丈町が、想定される東南海・南海地震によって津波の被害が予想されるとして、対策を推進すべき地域に指定された。都では、防災訓練の実施などの予防対策、避難体制の整備、及び島外からの救援・援護対策など、都、町村及び各防災機関等が一体となって東南海・南海地震に伴う災害の発生に対する応急災害対策の推進を図ることを目的として、平成16年7月に「東南海・南海地震防災対策推進計画」を策定し、東京都地域防災計画「震災編」の中に第6部として加えた。八丈町においては、都の調査結果に基づいて平成18年4月に津波浸水地域のハザードマップを全戸配付し、9月には「東南海・南海地震防災対策推進計画」を八丈町地域防災計画に加えるとともに、翌10月に津波を想定した防災訓練を実施した。

八丈町では毎年防災訓練を行い、町民の防災意識の高揚に努めている。平成10年11月には、八丈近海を震源とする大地震により津波が発生したことを想定し、都と町及び各関係機関並びに住民等の取るべき措置を実践し、町内での同時多発災害に対応した防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力連携態勢の確立を図ることを目的とした「東京都・八丈町合同地震・津波対策総合防災訓練」が実施された。

青ヶ島村においては、平成2年10月「東京都・青ヶ島村・八丈町合同噴火災害避難訓練」が行われ、その後は毎年、噴火災害を想定したヘリコプターによる島外避難訓練を実施している。

平成20年11月には、東京都・八丈町・青ヶ島との合同総合防災訓練が行われる予定である。

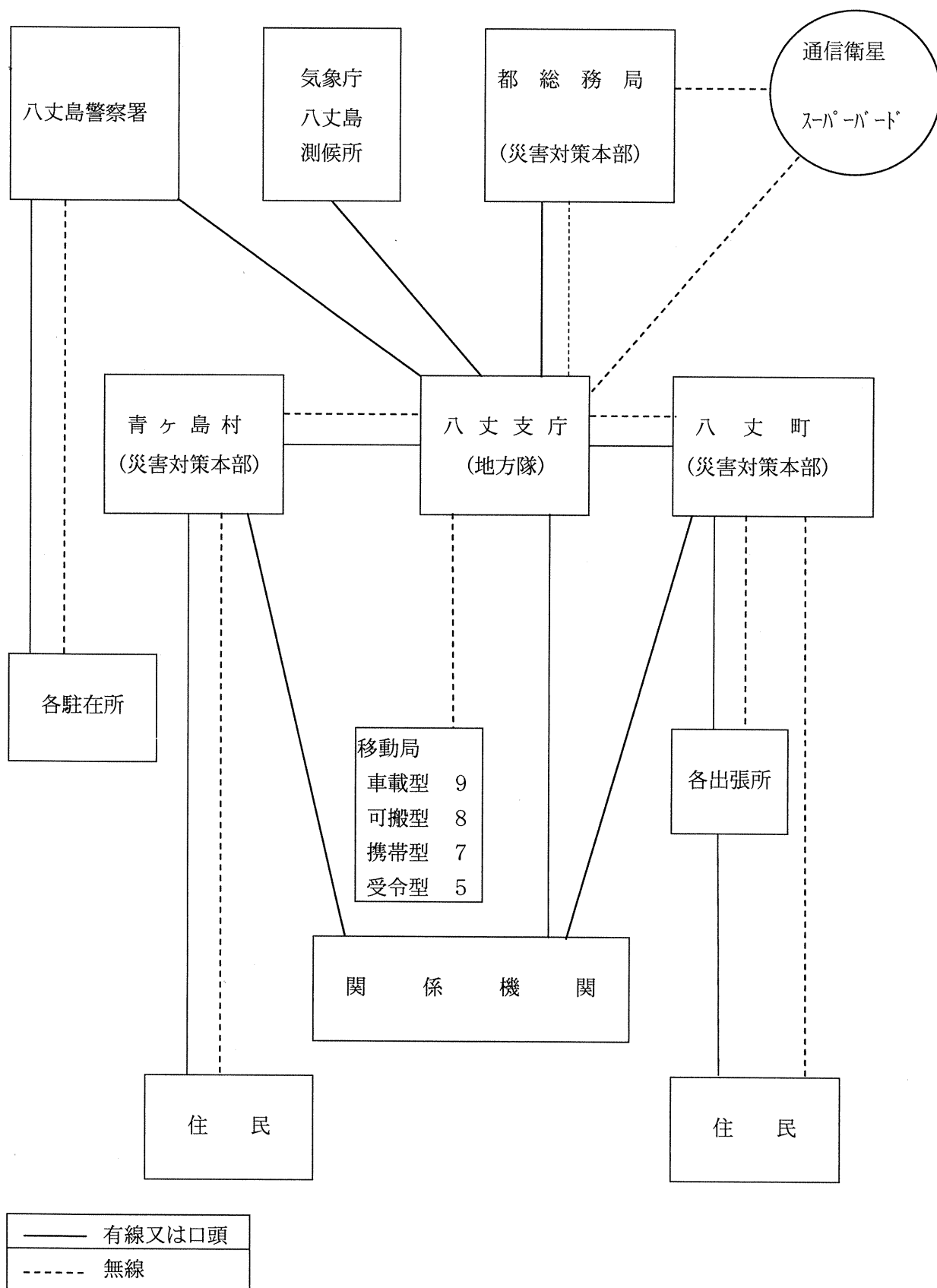
当支庁においては、東京都災害対策本部条例第2条に基づき、東京都災害対策本部八丈地方隊を設置し、管轄区域内の地域において、東京都災害対策本部の事務を包括的に分掌するとともに、管内町村の実施する災害予防、災害応急及び災害復旧の援助、及び災害救助法に基づく救助事務を執行している。毎年地方隊は管内町村と連携し防災訓練を行っているが、平成18年には災害発生時の対応力を向上させるため、初めて図上訓練を実施した。

さらに、「情報の収集・伝達、被害状況の収集・伝達」等の連絡体制確保のため、平成3年度には、防災行政無線システムを、また平成5年度にはバックアップ回線として地域衛星通信ネットワークを配備、平成7年度には津波予報連動装置・MXテレビ等の整備を行い、通信・情報連絡体制の正確化、迅速化を図ってきた。現防災行政無線システムは稼働から約13年が経過しており、平成17年度から老朽化機器更新を行うとともに、災害の際に都庁が機能停止に至った場合でも立川地域防災センターにおいてバックアップ可能なシステムに更新している。

2 地方隊編成及び分担業務

八丈地方隊	総務課 (課長…総務課長)	地方隊の庶務、本部長室及び関係防災機関との連絡、町村の指導連絡、通信情報の総括、動員、給与、予算、広報、広聴、報道機関との連絡、災害対策の連絡調整、救助物資の備蓄・輸送及び配分、義援金品の受領及び配分、避難者の輸送の応援、避難所の設営、他課に属しない救助・保護及びその他事項
	産業課 (課長…産業課長) 補佐…島しょ農 林水産センター 八丈事業所長	救助物資の確保、中小企業及び農林漁業の災害応急対策、庁有船舶による避難者の輸送、公共施設保安点検の応援、漁船等に対しての情報及び救出活動応援
	土木課 (課長…土木課長)	水防活動、堤防、道路、橋梁、護岸等の点検、整備及び復旧、流木対策、障害物の除去、被災者のため住宅の設営及び修理、被災住宅等に対する応急融資
	港湾課 (課長…港湾課長)	港湾、漁港及び空港施設の点検及び応急対策、在港船舶の調整、港湾海岸施設の保全、公共施設保安点検の応援
	保健課 課長…島しょ保 健所八丈出張所 副所長	医療及び防疫、乳幼児及び妊産婦の救護、その他保健衛生に関する事項
	教育協力隊 隊長…教育庁八丈 出張所副所長	避難所の設営、被災児童及び生徒の救護及び応急教育、被災児童及び生徒の学用品の供給、文教施設の点検、整備及び復旧
	警察協力隊 隊長…八丈島 警察署長	被災者の救助及び避難、行方不明者の捜査及び死体の検視、被災地の警備、交通規制、その他公安に関する事項

3 災害通信系統図



4 水防対策

東京都は、水防管理団体である町村の行う水防活動が迅速で効果的に行えるように水防計画を定めている。

水防計画に基づき、当支庁は、八丈島の中核的機関として管内における水防に関する情報の収集連絡、水防作業の技術的援助指導、公共土木施設等の被害状況の資料収集、水防資器材の管理等を行っている。

なお、平成4年4月1日より、水防災総合情報システムが導入され、水防本部の情報が瞬時に得られるようになり、水防体制の能力が向上した。

水防用備蓄資器材表

平成19年4月1日現在

管内水防 管理団体 (区市町村)	水防倉庫 所管区分	水防 倉庫数 (棟)	土のう類 (枚)	ショベル (丁)	ツルハシ (丁)	掛矢 (丁)	じょれん (丁)	なた (丁)	シート (㎡)
八丈町 青ヶ島村	建設局	1	1,800	11	20	4	9	10	58

5 災害用備蓄品現況

平成19年4月1日現在

備蓄場所	アルファ米 (食)	乾パン・クラッカー (食)	毛布 (枚)	敷物 (枚)	肌着 (着)	キャンドル (個)
八丈支庁	—	15,715	540	435	—	3,444
八丈町役場	—	7,000	1,390	1,140	—	—
青ヶ島村役場	4,320	700	800	100	150	—

第8 環境公害

1 概 要

八丈島における公害は、昭和40年代の高度成長期に大型タンカーが海洋投棄した廃油が近海の海上及び海岸を汚染し、漁業、観光をはじめ住民の生活に被害を及ぼしたことから始まったと言われる。

その後、昭和48年の三根地区における騒音、粉じん、振動を発生する生コン工場の撤去を求める町議会への請願活動、平成8年の大賀郷西見地区のアスファルト工場建設反対運動などを経て、住民は生活環境を守る意識を高めてきた。

廃棄物については、八丈町が平成10年にデポジット方式による飲料容器の回収を開始し、島の7割を越える店舗等の協力を得て、同方式の対象として販売された容器の約8割を回収していたが、平成15年にこの方式を廃止し、分別回収で適正処理する方法に改めた。また、民間の施設として平成11年には建設廃材のコンクリート塊等を再利用する碎石再利用工場、平成17年には自動車リサイクル法に基づく処理工場が稼動し、さらに、伐採木等を炭・薪・椎茸木の原材料や小枝葉をチップ化し堆肥として利用を図るほか、伐根・廃材の適正処理に向けても具体的な対策を検討している。このように近年の八丈島は、循環型ごみ処理システムの構築に向けて積極的に取り組んでいる。

一方、主として家庭から出る燃焼可能な廃棄物については、平成12年4月からクリーンセンターで焼却しているが、八丈島に最終処分場がないため、その灰を島外へ搬出している。この他に、島外搬出する廃棄物は自動車、家庭電気製品、漁船、危険物、PCBなどが対象になっている。

このように、八丈島で発生する各種廃棄物の適正処理が図られてきている。しかし、廃棄物は発生地処理が原則であり、八丈町では最終処分場の建設に向けた準備が進められている。また、住民に極めて身近で大きな問題であるゴミの減量化、野焼き、不法投棄の撲滅は、住民と行政が一体となって取り組んでいくことが求められている。

青ヶ島については、堆肥舎（平成13年）・クリーンセンター（平成14年）・リサイクルセンター（平成15年）・合併浄化槽・汚泥処理施設（平成16年）と、それぞれ建設され廃棄物のリサイクルを含めた適正処理が進められているが、最終処分場を単独で建設することは難しく、焼却灰などの廃棄物を島外に多く搬出している。

なお、八丈支庁では平成11年度から廃棄物に関する事務は産業課が窓口になっており、支庁内各課や町村と連携して環境行政の体制を強化している。

2 大気汚染・水質汚濁各防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保条例に基づく届出事業場件数

平成19年3月31日現在

区 分	工 場 件 数	作 業 場 件 数
町 村 名		
八 丈 町	53	30
青 ヶ 島 村	6	4

2 火薬類消費許可

当庁管内における火薬類消費許可は下表のとおりである。工事施工にあたり静的爆破剤を使用することが多くなり、爆破の祭振動が発生する火薬類の使用は減少傾向にある。消費量が25kg以下の使用は、支庁長が許可し、超える場合は知事の許可を必要としている。

18年度（単位：kg）

消費目的 許可権者		町村別	八 丈 町	青 ケ 島 村	合 計
港 湾 漁 港 工 事	知 事		—	—	—
	支 庁 長		—	—	—
道 路 工 事	知 事		118	165	283
	支 庁 長		—	—	—
煙 火	知 事		—	—	—
	支 庁 長		—	—	—
計	知 事		118	165	283
	支 庁 長		—	—	—

第9 自然保護

1 概 要

青ヶ島を除く伊豆諸島は、昭和30年4月、自然公園法に基づき伊豆七島国定公園に指定された。さらに、昭和39年7月7日、富士箱根伊豆国立公園の区域が拡大されたことに伴い、同国立公園に昇格編入された。その後、環境省は「国立公園計画再検討要領」を発表し、富士箱根伊豆国立公園も再検討の対象になった。その結果、八丈島においては、昭和59年5月26日付をもって普通地域が62haから1,199haに拡大された。管内における国立公園の区域は八丈島と八丈小島におよび、6,680ha、総面積の92%を占めている。

自然公園法はすぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資することを目的として、八丈島においても下記のとおり特別地域や普通地域などに区分している。

- (1) 特別保護地区は、本地域を特徴づけている火山地形の代表的景観地（八丈富士の火口部）である。
- (2) 第一種特別地域は、特別保護地区に隣接し若しくは準じた火山山頂部周辺及び海蝕崖や貴重な植生があり、自然状態をよく保持している地区である。
- (3) 第二種特別地域は、島の景観構成要素の一部として保全を図る必要のある山腹及び主要な展望対象地等で比較的自然状態をよく保持している地区である。
- (4) 第三種特別地域は、上記以外の地域のうち、全般的な風致の維持を図る必要のある地区、農林業を認めながらも乱開発を防ぐ地区である。
- (5) 普通地域は、集落地その他景観上特別地域の資質を有しない地区及び汀線より1km以内の海域である。

国立公園区域の指定状況

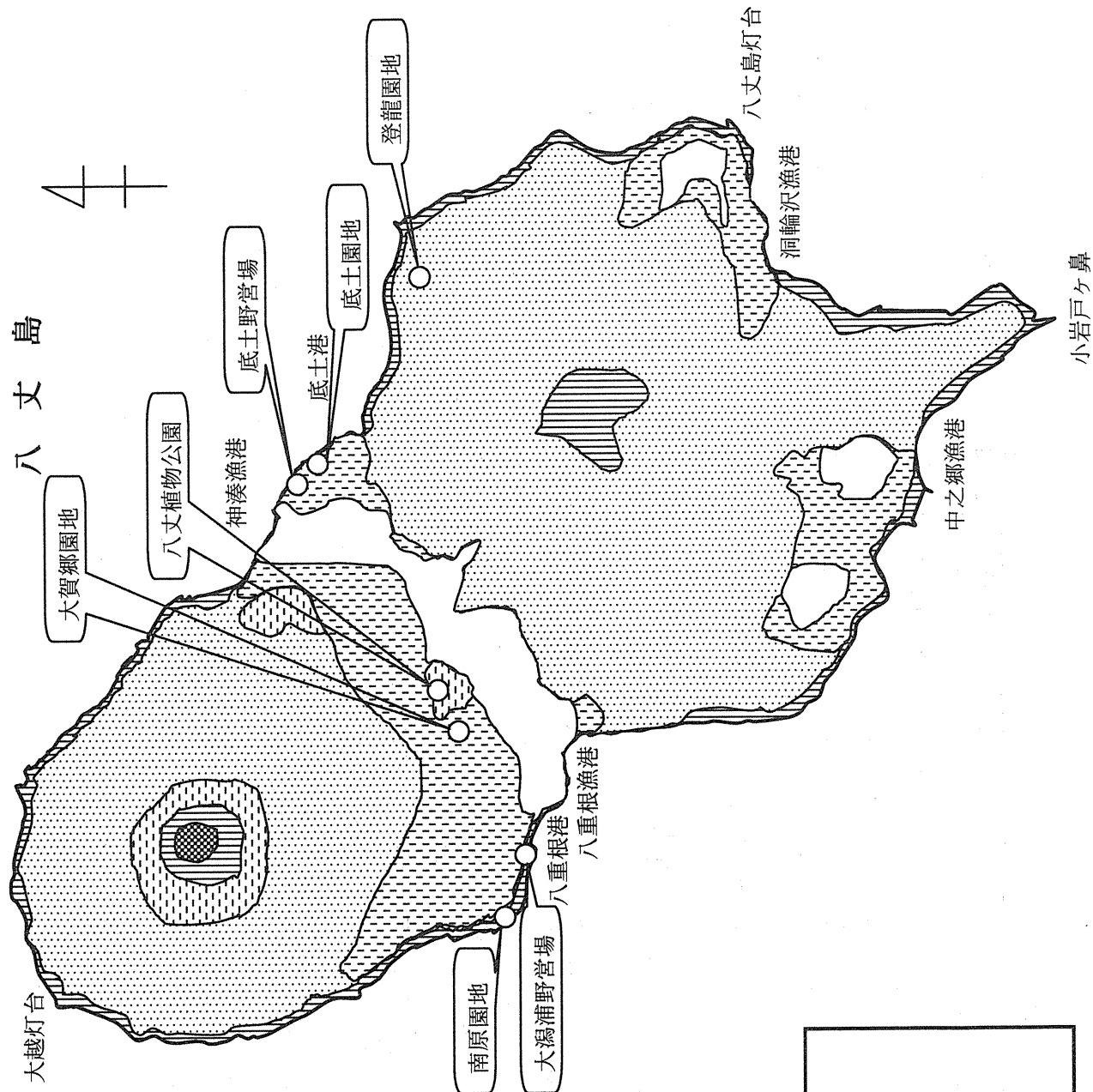
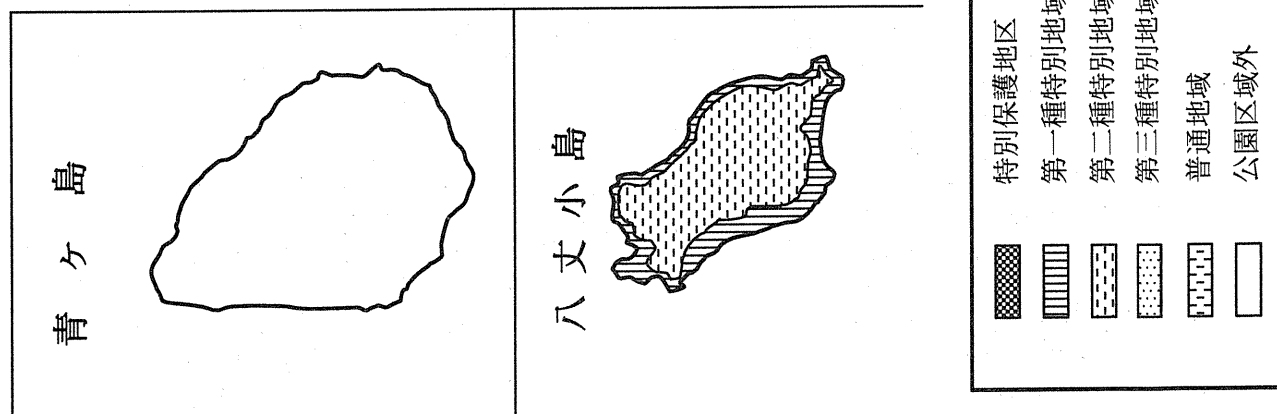
区 分	面積 (ha)	比率 (%)
特 別 保 護 地 区	20	0.3
第 一 種 特 別 地 域	341	4.7
第 二 種 特 別 地 域	476	6.6
第 三 種 特 別 地 域	4,644	63.9
普 通 地 域	1,199	16.5
公 園 区 域 外	582	8.0
計	7,262	100.0

自然公園法関係申請件数

(単位：件)

年度別 区分	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
工 作 物 新・改・増築	35	36	40	21	15	19	16	24	18	11	16
木 竹 伐 採	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1
鉱物掘削及び 土石採取	0	1	1	1	0	5	1	2	0	0	0
広告物の設置	0	1	2	0	0	0	3	2	1	1	1
土地形状変更	1	4	5	8	4	5	8	2	1	0	0
色 彩 変 更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	1	1	0	0	0	0	2	1	1	0	2
合 計	37	44	49	30	19	30	30	31	21	12	19

富士箱根伊豆国立公園区域（八丈島、八丈小島、青ヶ島地区）



2 野営場・園地

底土野営場は平成元年度に整備を完了している。園地については、大潟浦園地の整備工事を平成6年度で完了し、7年度では底土園地の既設トイレをシャワー施設付きトイレに建替えた。10年度は底土野営場のシャワー棟の改築、南原園地に身障者対応の便所（だれでもトイレ）を建築した。11年度には、南原園地の駐車場を整備した他、新たに登龍園地の整備を行った。平成17年度においては、大潟浦園地に身障者対応の便所（だれでもトイレ）を設置した。

(1) 大賀郷園地整備事業

大賀郷園地は、八丈植物公園に隣接した約15haの地区に計画された。平成5年度から用地買収に着手し、13年度末までに約9haが買収済みである。

平成14年7月2日の中央環境審議会を経て、平成14年8月15日に事業決定された。

平成14年度には暫定整備として、用地買収の完了した箇所に多目的広場を整備する工事に着手し、平成16年度に便所（身障者用含む）と休憩所を設置した。平成17年4月25日に大賀郷園地（既整備部分約3.6ha）を開園した。平成18年度は、四季の丘整備工事（花の丘）を施工した。

自然公園施設現況

所在地	施設名	施工年度	規模	指定年月日
底土園地 (987㎡)	便所・シャワー棟	平成 7	R C 50.40㎡	昭和59. 5. 26
三 根 底土野営場 (13, 145㎡)	便 所	昭和60	R C 19. 80	
	更 衣 棟	平成10	R C 25. 80	
	休 憩 所	昭和63	木造 70. 56	
	炊 事 棟	平成 1	木造 39. 90	
大 賀 郷 南原園地 (8, 600㎡)	便 所	昭和61	R C 19. 80	昭和59. 5. 26
	便 所	平成10	R C 9. 12	
	休 憩 所	平成10	R C 35. 00	
大 賀 郷 大潟浦園地 (12, 232㎡)	四 阿	平成 5	木造 13. 25	昭和59. 5. 26
	便 所	昭和60	R C 19. 80	
	シ ャ ワ ー 棟	平成 6	R C 30. 90	
	休 憩 所	平成 6	R C 40. 00	
	だれでもトイレ	平成17	鉄骨	
八 丈 登龍園地 (1, 850. 8㎡)	便 所	平成11	R C 26. 85	平成5. 7. 19
	休 憩 所	平成11	木造 14. 58	
八 丈 三原山園地	事業決定なし			昭和59. 5. 26
大越園地	〃			平成5. 7. 19
八 丈 大潟浦野営場	〃			平成14. 8. 15
八 丈 大賀郷園地 (35, 795㎡) 全体面積160, 000㎡	便 所	平成16	R C 26. 10	平成14. 8. 15
	休 憩 所	平成16	木造 112. 33	
八 丈 大賀郷野営場	事業決定なし			平成14. 8. 15
八 丈 横間園地	〃			平成14. 8. 15
八 丈 汐間園地	〃			平成14. 8. 15
八 丈 乙千代ヶ浜園地	〃			平成14. 8. 15
八 丈 中之郷野営場	〃			平成14. 8. 15

3 東京都立八丈植物公園

昭和32年より都が国及び町から約7haの用地の提供を受け、自然公園事業として整備に着手したもので、37年8月29日に面積8.8haで開園した。

その後、昭和53年に10.4haの開園、57年には東京都長期計画で拡張区域を含む43haが「八丈熱帯植物生態園」として位置づけられた。これは、八丈島の温暖な自然特性を生かしながら、八丈島及び世界の亜熱帯・熱帯植物等を広く紹介することにより、都民が植物に親しみ理解する場を提供するものである。

このうち「植物公園地区」については、平成10年度までに約25haの用地を買収し、22.4haが開園されている。平成18年は南エントランス部の改修（スロープ園路）を行なった。

平成19年は、ビジターセンターの屋根改修工事を行う予定。

平成4年度には「ビジターセンター」が開設し、植物公園の案内のほか八丈島の自然解説を行っている。

施設現況

施 設 名	構 造	面 積	施 工 年 度	備 考
ビ ジ タ ー セ ン タ ー	R C	1,019.92㎡	平成 3	公園管理室含む
温 室	鉄 骨	778.00	昭和62	
便 所 ①	R C	21.06	平成 2	
便 所 ②	R C	21.06	平成 2	
便 所 ③	R C	21.06	平成 4	
便 所 ④	R C	19.80	昭和63	
便 所 ⑤	R C	8.95	平成 9	だれでもトイレ
便 所 ⑥	R C	8.95	平成10	多目的便所
車 庫 倉 庫	S R C	224.00	平成 5	
キ ョ ン 舎	C B	16.12	昭和45	
鳥 舎	木 造	40.80	昭和43	平成9展示室改築
四 阿 ①	木 造	14.11	昭和55	
四 阿 ②	木 造	9.00	昭和61	
四 阿 ③	木 造	13.25	平成 1	
四 阿 ④	木 造	13.25	平成 1	
四 阿 ⑤	木 造	18.50	平成 2	
四 阿 ⑥	木 造	18.50	平成 2	
四 阿 ⑦	木 造	9.00	平成 7	
パ ー ゴ ラ ①	木 造	2.0棟	昭和62	
パ ー ゴ ラ ②	木 造	1.0棟	平成10	
コンビネーション遊具	木 造	1.0式	昭和60	
す べ り 台	R C	1.0基	昭和51	
高 倉	木 造	14.80	不 詳	
野鳥観察小屋	木 造	2.0棟	平成 2	

植 物

【植 栽】

- (花 木) ブーゲンビレア、ハイビスカス、ジャカランダ、ノボタン、オーガスタ (大ルリゴクラクチョウカ)、キンボウジュ
- (ヤシ類) フェニックスロベレニー、フェニックスカナリエンス、ヤタイヤシ、ビロウ、オガサワラビロウ、クロッグ、ケンチャヤシ、ユスラヤシ、オオカミヤシ、サバルヤシ、ワシントンヤシ
- (特殊樹) ガジュマル、アローカリア、タコノキ、インドゴムノキ、ゴムノキ、マクロザミア、ワタノキ、ソテツ、ヘゴシダ、ギョリュウバイ、アカインチビシア、シュロチク、カンノンチク、チャメロップ
- (草 本) モンステラ、ゲットウ、アロエ、オオタニワタリ、ジンジャー、アオノリュウゼツラン、エクメアファッシアター、グズマニアマグニフィカ、サンデリアーナ、ユーリオプスデージー、デモルフォセカ、ストレッチアレギネ、アマリリス、木立チョウセンアサガオ、ドラセナ類

【原生林】

- (常 緑) ホルトノキ (チギ)、タイミンタチバナ、ヤブニツケイ (タミ)、ヤマモモ、モッコク (アカミ)、モチノキ、スダジイ、サカキ、タブノキ
- (落 葉) オオバヤシャブシ、ハチジョウクワ、ヤマギリ、オオシマザクラ、センダン
- (草 本) タマシダ、ハチジョウコゴメグサ、ネジバナ (モジズリ)、コ克蘭、エビネ、ガンセキラン

【植栽樹林】

サルスベリ、ナナカマド、ウメ、チョウセンモモ、ソメイヨシノ

【温室内】

- (花 木) ブーゲンビレア、プルメリア、ハイビスカス類、ベニマツリ
- (果 樹) パパイア、マンゴー類、ドリアン、サンジャクバナナ、ライチー、スイショウガキ、レンブ、バンレイシ、アセローラ、ストロベリーグワバ、マンゴスチン、パンノキ、モンキージャック、キャニモモ、パイナップル類、サボジラ、ピタンガ
- (草 本) ヤハギカズラ、ヘリコニア類、セイロンベンケイソウ、ゲッカビジン、サトウキビ、クロトン類、アンスリューム、シンバタニワタリ、ネフロレピス、オオハマオモト、サントカ、センニンカズラ、スパティフィラム、ドラセナ類、トリカラー、ラン類、アマゾンユリ、ファイリモンステラ、インドハマユウ、ジンジャー類
- (木 本) ソーセージノキ、ピンポンノキ、ローソクノキ、ベニヒモノキ、コーヒーノキ、カカオノキ、ポインセチア、リュウビンタイ、



八丈植物公園基本計画平面図

第10 社会福祉

1 概 要

当支庁は、東京都の福祉に関する事務所設置条例第2条に規定する福祉事務所として、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法に定める援護、育成又は更正の措置に関する事務を処理する。さらに町村の福祉行政に協力する事務、民生委員・児童委員に関する事務、社会福祉協議会や民間授産施設（ちょんこめ作業所）等の運営に協力する事務、日本赤十字・共同募金会に関する事務などを行っている。

2 生活保護

管内の保護率は、平成19年4月において16.7%であり、東京都平均及び、島部平均と比べて高い率を示している。世帯類型別にみると、高齢47%、傷病・障害43%で全体の90%を占めている。管内の人口構成の高齢化を反映して高齢世帯の比率が高く、加えて、世帯主の傷病等による収入の低下から、医療費の負担をきっかけとして、被保護世帯となる事例が多いことが特徴的である。

家族構成別にみると、核家族化の進行と扶養に対する意識の変化等により、単身世帯が72%を占めている。

また、扶助別の実施状況では、多くが「生活扶助」と「医療扶助」とを受けているが、持家世帯が比較的多く、「住宅扶助」を受けている世帯の割合は62%となっている。

（表（3）生活保護扶助別実施状況を参照）

（1）生活保護状況比較

平成19年4月1日現在

種別 \ 地区別	東京都	島 部	大 島	三 宅	八 丈	小笠原
被 保 護 世 帯	149,918	283	118	47	106	12
被 保 護 人 員	199,523	369	148	60	148	13
保 護 人 員 率 (%)	15.7	13.0	10.5	22.7	16.7	4.7

（2）生活保護を受けている世帯類型別調

平成19年4月1日現在

世帯の 種類 総数	高 齢		母 子	障 害 ・ 傷 病		その他
	単 身	2人以上 世帯		単 身	2人以上 世帯	
106世帯	38	12	2	38	8	8
比 (%)	35	11	2	35	8	8

(3) 生活保護扶助別実施状況

平成18年度

区 分	平成17年度に 保護を受けた者	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	生 業	葬 祭	出 産	合 計
延 世 帯	1,192	1,009	734	32	198	969	42	1	2	2,987
延 人 員	1,640	1,429	1,052	44	210	1,136	42	1	2	3,916
金額(千円)		66,087	18,576	469	274	4,423	513	144	424	90,910

① 延世帯及び延人員の数は月別の受給者数の計。各扶助の併給あり。

② 「医療」に係る金額の主なものは、島外での治療に要する交通・宿泊費であり、医療機関への治療費は、福祉保健局が別途支払いしている。

③ 「介護」に係る金額の主なものは、介護用具購入費であり、介護保険サービス利用費は、福祉保健局が別途支払いしている。

(4) 保護の開始・廃止状況（平成18年度）

区 分 町村別	申請件数	取 下 げ 件 数	却下件数	保 護 開 始		保 護 廃 止	
				世 帯	人 員	世 帯	人 員
八 丈 町	23	1	—	22	32	11	14
青 ヱ 島 村	—	—	—	—	—	—	—
合 計	23	1	—	22	32	11	14

3 障害者福祉

身体障害者手帳、愛の手帳（国の知的障害者（児）の療育手帳制度の適用を受けている）の交付を受けている者は、次表(1)(2)のとおりである。このうち18歳未満の児童については、児童福祉法を根拠として交付される。障害者福祉事務は、町村の所管である。

(3)の特別障害者手当等は、精神又は身体に障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の者に、特別障害者手当として月額約2万6千円が、同じく20歳未満の者には、障害児福祉手当として月額約1万4千円が支給される。この支給事務は八丈支庁が所管している。

八丈島には障害者更正援護等の施設はないが、八丈町が建設した共同福祉作業所の「ちょんこめ作業所」（ちょんこめ＝八丈方言で子牛のこと）、「フェニックス作業所」が、NPO法人と障害者（児）の保護者が運営する民間の通所授産施設として活動している。

(1) 身体障害者手帳交付状況 平成19年4月1日現在（単位：人）

視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	言語機能障 害	肢体不自由	内部障害	計
27	26	13	199 (2)	91 (2)	356 (4)

※（ ）は青ヶ島村の数字で内数

(2) 愛の手帳交付状況 平成19年4月1日現在（単位：人）

年齢別	1 度 (最重度)	2 度 (重度)	3 度 (中度)	4 度 (軽度)	計	左のうち施設等入所者		
						成人 施設	養護 学校	病院
18歳以上	3	14	11	15	43	7	-	2
18歳未満	-	1	4	1	6	-	-	-
合 計	3	15	15	16	49	7	-	2

※青ヶ島村は該当者無し

(3) 特別障害者手当等支給状況 平成19年4月1日現在（単位：人）

	特別障害者手当	障害児福祉手当	計
人 員	4	2	6

※青ヶ島村は該当者無し

4 母子・女性福祉

母子家庭や女性の福祉向上のため、各種相談に応じるほか、女性、母子家庭の経済的自立を図る重要な施策として、福祉資金の貸付を下表のとおり実施している。

(1) 母子福祉資金貸付状況の推移（決算額）

（ ）は件数 （単位：千円）

年 度 資金別	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8
事 業 開 始	—	—	—	(1) 2,830	—
事 業 継 続	—	—	—	—	—
療 養	—	—	—	—	—
転 宅	—	—	—	—	—
生 活	—	(1) 1,133	(1) 618	—	(3) 309
修 学	(10) 2,940	(13) 3,888	(10) 3,654	(9) 3,603	(16) 4,443
修 業	(1) 450	(1) 600	(1) 460	(1) 460	—
就 職 支 度	—	—	—	—	—
住 宅	(1) 1,000	—	—	—	—
就 学 支 度	(1) 85	(1) 450	(2) 970		(2) 970
計	(13) 4,475	(16) 6,071	(14) 5,702	(11) 6,893	(21) 5,722

(3) 女性福祉資金貸付状況の推移（決算額）

（ ）は件数 （単位：千円）

年 度 資金別	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8
事 業 開 始	—	—	—	—	—
事 業 継 続	(1) 800	—	—	—	—
住 宅	—	—	—	—	—
就 学 支 度	—	—	—	—	—
修 学	—	(1) 684	(1) 684	—	—
計	(1) 800	(1) 684	(1) 684	—	—

5 児童福祉

満18歳未満の者を対象とする児童福祉法は、すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならないと定めている。

当支庁は福祉事務所として、児童及び妊産婦の福祉に関する実情の把握とこれらの相談に応じることや、必要事項の調査・指導を行っている。さらに都児童相談センターと連携して年2回巡回相談を実施し、身体障害、知的障害、登校拒否、家庭養育、その他の児童問題に対処している。

保育所は、保護者の労働、疾病などにより児童の保育に欠ける場合に、保護者の申し込みにより保育を行う児童福祉施設である。支庁では、管内7つの保育所の設備及び運営について、法律で定める最低基準を維持するための指導・検査を毎年実施している。

管内の保育所状況

平成19年4月1日現在（単位：人）

種 別 町村別	保育所数	定 員	入所人員	職 員		
				保育士	調理員	合 計
八 丈 町	6	455	230	25	9	34
青 ヶ 島 村	1	30	11	2	0	2

6 共同募金・日本赤十字

共同募金は、社会福祉法に基づく社会福祉法人共同募金会による募金で、社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分される。日本赤十字は、日本赤十字社法に基づき広く社資を募り、赤十字の理想とする人道的任務の達成に努めている。

支庁長は共同募金会並びに日本赤十字社東京都支部の八丈支庁管内の責任者として、分区長（八丈町長・青ヶ島村長）が行う募金・社資の募集活動のとりまとめその他の事務を担当している。

共同募金・日赤関係

(単位：千円)

年 度 区 分	共 同 募 金		日 本 赤 十 字 社		
			社 資		その他
	目 標	実 績	目 標	実 績	実 績
平成5年度	730	1,122	975	1,233	3,413
6	730	1,081	975	1,303	8,487
7	730	1,170	1,025	1,304	—
8	740	1,114	1,050	1,322	
9	740	1,157	1,075	1,359	
10	740	1,069	1,075	1,405	
11	740	1,069	1,075	1,386	
12	740	1,061	1,075	1,356	
13	740	1,069	1,075	1,238	
14	740	1,016	1,075	1,332	
15	740	1,015	1,075	1,249	
16	740	990	1,075	1,216	
17	740	979	1,075	1,233	
18	740	995	1,075	1,175	

(注) 日赤分の「その他」は、災害等の義援金である。

第11 保健・衛生

島しょ保健所八丈出張所は、昭和23年保健所法施行に伴い中央保健所八丈出張所として発足、50年4月東京都23区内保健所の区移管時に、島しょ保健所八丈出張所に移行し現在に至る。八丈町及び青ヶ島村を管轄区域としている。

管内における主な保健衛生上の問題点としては次のことがあげられる。

ア 顕著な高齢化

八丈町では東京都平均を大きく上回っており、高齢化が進んでいる。

老年（65歳以上）人口の構成割合

八 丈 町	29.9%	東 京 都	18.3%	全 国	20.1%
青ヶ島村	12.5%				

※全国・東京都：総務省統計局「平成17年国勢調査基本集計結果」（平成17年10月1日現在）

※八丈町・青ヶ島村：東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（平成19年1月1日現在）

イ 限られた医療資源

在宅診療や訪問診療の充実が課題であるが、医療施設や保健医療従事者が限られており、サービスの質や量の確保が困難である。

管内医療機関等数

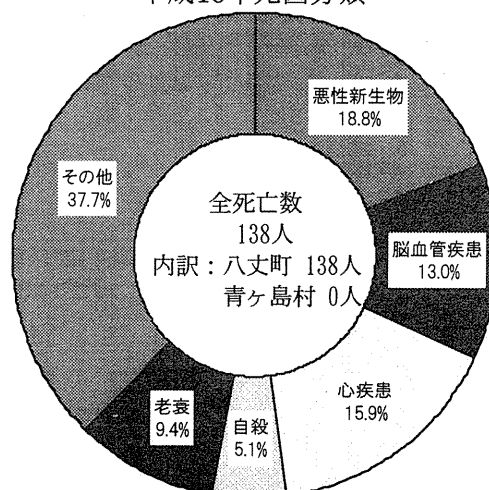
平成19年4月1日現在

病 院	一般診療所	歯科診療所	歯科技工所	施 術 所	薬 局	特例販売業
1	4	6	2	5	2	13

ウ 疾病構造の変化

悪性新生物、脳血管疾患及び心疾患の生活習慣病が死因に占める割合が増えており、生活習慣病対策が課題である。

平成16年死因分類



※東京都福祉保健局：「平成17年人口動態統計」

これらのことを踏まえ、多様化・増大化する保健需要に対し、住民ニーズの的確な把握、健康問題意識の向上、あるいは、保健と福祉の協力協働を図り、疾病予防を中心とした各施策を実施している。

保健所においては、各種の対人保健サービス事業とともに、食品・環境・獣医衛生等の環境保健、衛生教育、統計調査などの業務があり、これらの連携を強化し、各施策の総合的な展開に努めている。

1 対人保健サービス

(1) 健康相談及び事業所等受託検診

一般健康相談・事業所等受託検診などを実施している。健康診査時に行った胸部X線写真及び各種の臨床検査の実績は下表のとおりである。

項目	総数	一般	事業所等
X線直接撮影	1,493	101	1,392
尿	1,111	79	1,032
ふん便	1,100	617	483
血液	2,076	141	1,935
心電図	898	44	854

(2) 結核対策

結核予防法に基づき、治療中断の防止・二次感染拡大防止のために、患者及びその家族に対し、結核の特徴や治療の徹底、結核の予防方法等についての療養相談や保健指導、接触者検診を行い、患者管理の徹底について重点的に取り組んでいる。

結核登録患者数の現況（平成18年・八丈町）

		登録患者数(H18.12.31)										(別掲)		新登録患者数(H18.1.1～H18.12.31)										(別掲)	
		登録者総数	活動性結核計	活動性結核						不活動性結核	不明	初感染結核	非定型抗酸菌	新登録者総数	活動性結核計	活動性結核						不活動性結核	初感染結核	非定型抗酸菌	
				活動性肺結核計	活動性肺結核				活動性肺外結核							活動性結核計	活動性肺結核				活動性肺外結核				
					塗抹陽性	喀痰陽性	その他菌陰性	菌陰性他									塗抹陽性	喀痰陽性	その他菌陰性	菌陰性他					
年齢																									初回治療
八丈町	総数	5	1	-	-	-	-	-	1	4	-	-	-	4	4	3	2	-	-	1	1	-	-	-	-
	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20-29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30-39	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	40-49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50-59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60-69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70-	2	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	3	3	2	2	-	-	-	1	-	-	-	-	

※ 青ヶ島村での結核患者登録なし（平成18年12月末現在）

(3) 感染症対策

ア 感染症発生動向調査事業

感染症の発生及び拡大を防止するため、全国規模のコンピューター・オンラインシステムの一環として、島しょ保健所管轄地域に設置された定点指定医療機関（管内基幹定点は国民健康保険町立八丈病院）からの届出を速やかに入力し、東京都の基幹地方感染症情報センターへ電送している。

また、東京都や全国の最新の感染症情報を、医療機関等関係機関へ提供している。

イ 感染症発生時の対応

法定感染症等の届出があった際は、患者への人権尊重と配慮を行うとともに、保健指導、就労制限、関係者検便等によって拡大防止を図っている。

平成18年度は、感染性胃腸炎による集団発生があり、疫学調査、保健指導等を実施するとともに福祉施設に感染予防の講習会を行なった。

ウ エイズ相談・H I V抗体検査及び性感染症検査

匿名にて電話相談、来所相談、検査及び保健指導を実施している。エイズ抗体検査は月1回実施し、希望者には併せて、梅毒・性器クラミジア感染症、淋病感染症の検査も無料で実施している。

平成18年度の面接相談延数6件、電話相談延数2件、H I V抗体検査は5件実施した。また、高校の保健委員がエイズ・ピア・エデュケーターとなり同校の1年生を対象にエイズ・ピア・エデュケーションを実施した。

エ 代行検疫

外国航路の船舶・航空機が緊急入港した場合の代行検疫を行っている。

平成18年度の代行検疫は0件だった。

(4) 保健栄養

健康増進法に基づき、住民の健康の保持・増進を図るため、個別及び集団の栄養指導を行っている。

特定給食施設については、効果的な栄養管理が実施できるよう施設への巡回及び来所による指導、並びに集団指導として栄養管理講習会を行っている。また、多人数に対して飲食物を提供する飲食店や民宿の調理に携わる調理師及び調理従事者については、調理業務を通じた住民の健康づくりを図るため、栄養表示等の飲食指導や調理者研修会を行っている。

(5) 健康づくり事業

高齢社会を迎え、疾病構造が生活習慣病中心へと変化した。現在、主要な健康づくり事業は町村に移譲され、栄養指導等については、町村への支援協力として行っている。

(6) 精神保健福祉対策

精神障害者の早期発見・治療への援助、専門的相談、社会復帰への支援と、困難事例やアルコール・薬物依存など新たな健康問題への対応を柱として実施している。

また、都立精神保健福祉センターの協力を得て、専門医による巡回相談や講演会を実施している。

緊急時には各関係機関との綿密な連携により、島しょ地域以外の病院への措置を講じている。

ア 精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師による精神保健福祉相談は、面接相談、電話相談、関係機関連絡等によるもので、症状の対応についての家族相談や本人の生活、病気への不安、退院後の生活相談など精神保健に関する相談を行った。

家 庭 訪 問									相 談 件 数				関係機関連絡
実数	内 訳								内 訳				医療機関 福祉機関 町 村 等
	延数	社会 復帰	老人 精神	アルコール 薬物依存	児童 思春期	心の健康 づくり	一般 精神	その他	延数	電話 相談	所内 相談	その他	
35	208	9	41	14	9	3	130	2	1,164	715	438	11	500

イ 精神保健福祉巡回相談

専門医による精神保健福祉相談として、都立精神保健福祉センターによる精神保健福祉巡回相談を実施している。関係者を始め、広く一般にも精神保健への理解が深まるよう講演会等を企画した。

精神保健福祉専門医相談

実施場所	来所相談					(再掲)
	計	一般 精神	アルコール 薬物依存	児童・ 思春期	老人 精神	児童 虐待
青ヶ島村おじゃれ センター	3	1	1	1	—	—
保健所	3	3	—	—	—	—

精神保健福祉講演会

実施日	対象者	会場	講演テーマ	講師	参加人数
平成18年7月5日	八丈町保健福祉関係者	保健所	人格障害、その治療と対応について	井上 悟 (精神保健福祉センター精神科医師)	31
平成18年7月6日	青ヶ島村保健福祉関係者	青ヶ島村おじゃれセンター	うつ病ってどんな病気？	井上 悟 (精神保健福祉センター精神科医師)	11

ウ 社会復帰促進事業

回復途上にある精神障害者を対象に、レクリエーションを中心とした集団生活指導を行うことにより、円滑な対人関係、日常生活習慣の習得等を図り、社会生活への適応能力を向上させ、社会復帰へ結びつけることを目標に実施している。

社会復帰促進事業実施状況

内 容	実施回数	対象者数	利用延人数
話し合い、創作活動、料理、所外活動等	24	12	123

エ 酒害相談（アルコール教育プログラム）

八丈出張所では、アルコール依存症者及び家族を対象に、病気を理解し、断酒の必要性と家族の対応方法を学習し、健康の回復を図ることを目的として、保健師によるアルコール教育プログラムを月に1回実施している。実施回数は、12回で延36人が参加した。

(7) 特殊疾病対策（在宅難病患者に対する専門相談）

昭和59年より東京都難病患者療養支援事業の一環として、専門医等による相談・講演会（年1回）、及び理学療法士または作業療法士によるリハビリ指導（年1回）を実施している。

難病専門医相談

実施日	実数（延数）	内容
平成18年10月10日	3名（3名）	神経系個別相談（訪問、来所）

難病講演会

実施日	参加者数	講師	内容
平成18年10月10日	16名	杏林大学神経内科教授 医師 作田 学	神経難病の在宅療養について
平成18年12月12日	30名	都立神経病院 理学療法士 浅野 陽一	神経難病や麻痺のある方への 理学療法について

理学療法士によるリハビリ指導

実施月日	実数（延数）	内容
平成18年12月13日	3名（3名）	神経系（訪問）

2 対物保健サービス

(1) 環境衛生

住民の日常生活に密接な関連を持つ、理・美容所、旅館・民宿等の施設の許可及び水道施設、公衆浴場等の監視指導を行っている。また、観光客が増加する夏季には、宿泊施設、海水浴場、プール等の衛生指導を重点的に実施している。

ア 環境衛生関係施設数

(単位：件)

区 分	総 数	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	公 衆 浴 場	旅 館 業	興 行 場	プ ー ル	水 道 施 設	小規模貯水槽水道等	温 泉 利 用 施 設	墓 地 等	特 定 建 築 物
施 設 数	248	12	21	6	9	103	1	18	19	36	11	6	6
監視延数	304	11	16	8	16	221	2	28	8	17	13	1	0

(注) 施設数は平成19年3月31日現在、監視延数は平成18年度実績である。

イ 海水浴場水質検査

島内各所にある海水浴場の水質検査を実施している。結果は毎年「水質 A A」（環境省の水質判定基準で水質が特に良好な海水浴場）とされている。

ウ 温泉利用施設の検査

利用者の安全のために、レジオネラ属菌等の検査を実施している。

(2) 食品衛生

食品衛生業務は飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、住民の健康を図ることを目的として、保健所の食品衛生監視員が関係法令に基づいた業務を実施している。主なものとして、飲食関係事業所の許可及び届出、許可事業所及び集団給食施設等に対する監視指導及び検査、事業者及び一般住民に対する衛生教育や食中毒事件や食品に関する苦情発生時の調査及び指導などがある。

平成18年度から、八丈出張所管内に食品衛生法に基づく収去検査制度が導入された。

ア 食中毒

平成18年度八丈町において2件の食中毒事件が発生し、患者数は合わせて25人であった。

その内、ノロウイルスを原因とする1件については調査の結果、管内の事業所が原因施設であることが判明したため、事業所に対し営業停止の行政処分が行われた。

イ 牛乳検査

八丈島では、島内の酪農家が生産した生乳を東京島しょ農業協同組合八丈島牛乳工場で処理している。工場で生産された牛乳はほとんどが島内で消費されている。保健所では定期的に工場の監視指導及び製品の検査等を実施している。

ウ 食品衛生関係営業施設数

(単位：件)

営業の種類	許可 件数	監視 延数	営業の種類	許可 件数	監視 延数
総 数	1,079	2,904	酒類製造業	6	17
食 品 衛 生 法 第 5 2 条 に 規 定 す る 業 種	548	1,596	豆腐製造業	2	10
			めん類製造業	1	8
飲食店営業	337	733	そうざい製造業	23	50
			その他	2	-
喫茶店営業	5	28	食品製造業等取締条例 に 規 定 す る 業 種	104	331
菓子製造業	19	67			
アイスクリーム類製造業	5	53	行商※	13	24
乳処理業	1	33	粉末食品製造業	7	16
乳製品製造業	1	33	調味料等製造業	7	4
乳類販売業	50	183	魚介類加工業	11	13
食肉販売業	35	155	食料品等販売業	64	265
魚介類販売業	41	174	その他	2	2
魚介類せり売り営業	3	2	卵選別包装業（届出）	3	7
魚肉ねり製品製造業	1	7	食品衛生法施行細則第16条 に 規 定 す る 届 出 営 業	401	866
食品の冷凍又は冷蔵業	5	3			
清涼飲料水製造業	3	18	届 出 集 団 給 食	22	108
氷雪製造業	6	17	ふぐの取扱い規制条例 に規定するふぐ取扱所	1	3
氷雪販売業	2	5			

(注) 許可件数は平成19年3月31日現在、監視延数は平成18年度実績である。

(※行商のみ平成18年12月31日現在)

(3) 獣医衛生

狂犬病その他の危害防止のため、放浪犬の収容及び動物の飼い主に対する指導を実施している。

また、動物に関する苦情に対して助言を行い、「愛護精神を持って動物と共生する社会づくり」を目指している。

この他に、八丈町と畜場における衛生指導及びと畜検査を実施している。

ア 狂犬病予防・動物の愛護管理事務

平成18年度実績

畜 犬 登 録 頭 数	518
予防注射済票交付数	389
犬 の 捕 獲 収 容 数	8
犬猫の引き取り数	14
咬 傷 犬 届 出 数	1
放し飼い等苦情件数	38

イ と畜検査頭数

平成18年度実績

総 数	49
牛	3
こ 牛	3
山 羊	43

3 青ヶ島村

青ヶ島村は人口約200人、八丈島より南方約70kmに位置する孤島にあり、諸検診、環境・食品衛生の監視指導は、年2～3回の出張により集中的に実施せざるを得ない。

医療機関として村営診療所が開設されているが、緊急重症患者はヘリコプターによる基幹病院移送により対応しているのが現状である。

島民生活に欠かせない飲料水は、天水貯留式簡易水道に100%依存しているため、安定給水量確保が重要な問題となっていたが、雨水集水池の拡張等の計画実施により、今後年間安定供給水量が確保される事が期待されている。

平成18年6月より青ヶ島村保健師が未設置となり、5月から村支援のために月1回、出張所保健師が出張し、母子事業等支援、相談、訪問等を実施した。

平成18年度青ヶ島関連の主な事業

4月～6月	◎住民代表者に対する事業説明会 ◎営業許可実査及び監視指導 ◎住民健診結果説明会保健指導及び栄養相談 ◎動物の適正飼養の相談・講習会
7月～9月	◎食品・環境衛生関係施設の監視指導及び講習会 ◎栄養士業務連絡会・精神保健相談 ◎精神保健福祉巡回相談 ◎島しょ地域保健医療協議会・幹事会
10月～12月	◎食品衛生監視指導 ◎感染症施設調査及び健康教育
1月～3月	◎青ヶ島村健康日本21地方計画策定支援 ◎食品・環境衛生関係施設の監視指導

4 その他

(1) 広報

年5回「保健所だより」を発行し、配布を町村役場を通じて各地区の自治会組織の協力を得て行っている。発行部数は、4,900部である。

(2) 医務・薬務

福祉保健局健康安全室薬事監視課にて薬事監視を実施している。

八丈町は、平成18年7月4日から7月7日まで実施した。

青ヶ島村は、平成18年度は実施していない。

第12 教 育

1 概 要

昭和23年11月、東京都教育庁八丈出張所が、“東京都教育庁出張所設置等に関する規則”により設置され、事務所を八丈支庁内に置き、管内町村（八丈町・青ヶ島村）教育委員会に対し、教育に関する事務の指導、助言、援助、連絡調整のほか、小中学校の教職員の人事、研修、給与、福利厚生、教職員住宅の維持、管理、社会教育の振興、文化財の保護、学校給食の指導、学校保健に関する事務等を行っている。

2 学校教育

(1) 小学校・中学校

管内には、小学校5校（八丈町立4校、青ヶ島村立1校）、中学校4校（八丈町立3校、青ヶ島村立1校）がある。

八丈町は大きく坂上地区（檜立、中之郷、末吉）と坂下地区（三根、大賀郷）に分けられ、出生率の低下と坂上地区の過疎化が進み、小中学校とも三根地区を除いて、単学級の小規模校である。平成19年4月には、坂上地区の檜立小学校と中之郷小学校が統合し、三原小学校が開校した。

青ヶ島村は人口が全国でも一・二を争うほど少ない自治体で、児童・生徒数も少なく、複式学級を含む小規模校である。青ヶ島小中学校は、老朽化のため平成9年3月に新築され、小学校・中学校の併設校となっている。

管内の小学校の創立は明治初期に（新設の三原小学校は除く）、中学校は戦後の教育制度改革後の創立でありそれぞれに歴史や伝統がある。近年は教育改革の流れの中で「授業公開」「道徳授業地区公開講座」等を全校で実施するなど「開かれた学校づくり」を実践している。また、郷土を素材に、地域性を生かした教材の開発なども研究されており、地域に根ざした学校教育を目指している。

管内の子どもたちは、黒潮の流れに育まれた豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境の中でそれぞれの島の伝統的文化を享受しながら生活している。学校教育が地域住民の協力に支えられ、地域との連携を保っているのが特徴である。なかでも、小学校の運動会はその典型的なもので、地域住民の参加意欲が大変高い。

八丈町の学校では、飼育、栽培、郷土芸能伝承（八丈太鼓）、漁業体験等を教育課程の中に位置付けている。地域清掃、高齢者施設慰問等のボランティア活動に力を入れており、奉仕・勤労の精神、態度の育成も図っている。中学校では、黄八丈織物製作、為朝風の製作等の地域素材の教材化を推進し、郷土を愛する心を育成している。

青ヶ島村立学校では、小学生と中学生が合同で為朝風を製作している。遠足、学芸会、奉仕活動（通学路の清掃）、花だん整備、始業式、終業式等も小中合同で実施し、小・中連携教育を推進している。

(2) 高等学校

管内には、都立八丈高等学校（全日制課程12学級、定時制課程4学級）がある。全日制課程は、普通科及び園芸科・家政科を設置している総合性のある高校であり、普通科の生徒も園芸・家政科の教育施設を活用して学習できる等の配慮がされている〔定時制課程は普通科があり、平成15年度より三修制（3年間で卒業できる制度）を取り入れている〕。島内唯一の高校としての位置付けを明確にし、地域と密接に結び付いた教育の推進を図っている。創立（昭和23年）以来の卒業生は約7,600名であり、島の内外のあらゆる分野で活躍している。

平成13年5月26日には、創立50周年を迎え、記念式典を開催した。平成14年7月31日には、体育館が完成し、平成15年3月には、平成11年から進められてきた校舎棟等改築、グランド工事が完了した。

○小中学校の規模等

平成19年4月1日現在

小 中 別	町村別	学校名	創 立	学級数	児童・ 生徒数	教職員数	備 考
小 学 校	八 丈 町	三 根	明治 8年	9 (2)	211 (4)	21	特別支援学級 充当指導主事
		大賀郷	明治10年	7 (1)	127	17	通級指導学級 栄養士
		三 原	平成19年	6	50	13	
		末 吉	明治 5年	5	22	15	2・3年生複式学級
		小 計		27 (3)	410 (4)	66	
	青ヶ島村	青ヶ島	明治 7年	5	22	11	(中学校長兼務) 4・5年生複式学級 栄養士
	計	5 校		31 (3)	432 (4)	77	
中 学 校	八 丈 町	富 士	昭和22年	5 (1)	124	22	通級指導学級
		大賀郷	昭和29年	5 (2)	85 (3)	20	特別支援学級
		三 原	昭和22年	3	46	14	
		小 計		13 (3)	255 (3)	56	
	青ヶ島村	青ヶ島	昭和22年	2	6	12	
	計	4 校		15 (3)	261 (3)	68	

※ 学級数欄の（ ）内は、特別支援学級、通級指導学級の内数である。

児童生徒数欄の（ ）内は、特別支援学級の内数である。

※ 教職員数には、嘱託員・臨時的任用教員・講師等を含む。

○八丈高等学校の規模等

平成19年4月1日現在

科 別		生 徒 数	学 級 数	教 職 員 数	備 考
全日 制 課 程	普 通 科	185	9	48	
	園芸家政科	19	3		
定時制課程		15	4	9	(全日制課程校長兼務)
		219	16	57	

(3) 中学校・高等学校の卒業生進路状況

下表のア及びイで示されるように、高等学校への進学率は96.5%の高率を示すのに対して、大学（各種学校を含む）等への進学率は63.5%と若干低い。なお、高等学校卒業生85名のうち、島内に就職等に残る者は10名（男5名、女5名）で、卒業生の大半が島外に進路を求めている。

ア 中学校（平成18年度卒業生）

平成19年3月31日現在

種 別	高 校 進 学		各種学校	就職進学	就 職	無 職 その他	合 計
	全日制	定時制					
八丈町立 3校 青ヶ島村立 1校	82 (96.5)	1 (1.2)	—	—	—	1 (2.4)	85

(注) 1 ()内は%を表す。

2 全日制進学者の内訳：八丈高校 73人、島外国・公立高校 6人、島外私立高校 3人

イ 高等学校（平成18年度卒業生）

平成19年3月31日現在

種 別		大学進学	各種進学	就職進学	就 職	無職その他	合 計
全 日 制 課 程	普 通 科	20 (25.6)	31 (39.7)	1 (1.3)	24 (30.8)	2 (2.6)	78
	園芸家政科	—	2 (28.6)	—	1 (22.2)	—	3
定時制課程		—	1 (25.0)	—	2 (50.0)	1 (25.0)	4
合 計		20 (23.5)	34 (40.0)	1 (1.2)	27 (31.8)	3 (3.5)	85
大学・各種学校 の計		54 (63.5)					

(注) ()内は%を表す

(4) 学校給食

八丈町では昭和41年9月から給食センターで、青ヶ島村では同年10月から学校内の調理場で完全給食が実施されている。それ以前は、ミルク給食、食給食のみの学校もあった。

この間、脱脂粉乳を牛乳にし、米飯や麺類のほか、伝統的な郷土料理を採り入れたり、地場産物の利用を図る等献立の内容充実配慮している。

八丈町給食センターは、平成5年4月に新築され、近代的な施設整備のもとで、児童生徒の健康のため安全な給食を実施している。

青ヶ島小・中学校は、学校給食を通して、児童生徒の健康づくり、好ましい人間関係や望ましい食習慣、健全な情操の育成に大きな役割を果たしたことが評価され、平成元年度東京都学校給食優良校の表彰を受けた。また、その実績が認められ、平成3年度には文部省学校給食優良校の表彰も受けた。

また、平成9年3月に新校舎が完成し、近代的な給食設備が導入され献立の多様化に努めている。

【平成19年度給食状況】

- ①1日給食数 八丈町 796食 青ヶ島村 53食
②米飯給食数 八丈町 週・3.2回 青ヶ島村 週・3回
③保護者負担月額給食費（平均値）

区 分		八 丈 町	青 ヶ 島 村
小 学 校	低 学 年	3, 8 7 5 円	3, 4 0 0 円
	中 学 年	4, 1 7 1 円	3, 5 7 0 円
	高 学 年	4, 6 2 5 円	3, 7 4 0 円
中 学 校		5, 4 4 0 円	4, 0 8 0 円

(5) 学校保健

学校保健統計調査は小学校、中学校の児童・生徒の発育状態を把握するために、昭和36年以降毎年実施している。

この調査表は、平成17年度調査の八丈管内分の結果を、東京都、全国の結果と比較したものである。

平成18年度公立学校児童生徒の発育

男子

区分	校種	年齢	身長 (cm)			体重 (kg)			座高 (cm)		
			全国	都	八丈	全国	都	八丈	全国	都	八丈
小学校		6	116.6	116.7	115.6	21.5	21.3	22.0	64.9	65.1	64.1
		7	122.5	122.6	122.9	24.2	23.9	24.0	67.7	67.7	67.5
		8	128.3	128.9	127.1	27.4	27.6	27.6	70.3	70.7	69.9
		9	133.6	133.7	133.8	30.9	30.6	32.9	72.7	72.7	73.7
		10	138.9	139.2	139.2	34.5	34.7	36.1	75.0	75.2	75.8
		11	145.1	145.7	144.0	38.8	39.1	39.3	77.8	78.0	77.4
中学校		12	152.6	153.3	151.4	44.9	46.1	43.6	81.4	81.8	81.1
		13	159.8	160.9	160.5	49.9	50.7	52.9	85.0	85.4	85.6
		14	165.3	166.1	163.0	55.1	56.0	52.9	88.0	88.1	86.7

女子

区分	校種	年齢	身長 (cm)			体重 (kg)			座高 (cm)		
			全国	都	八丈	全国	都	八丈	全国	都	八丈
小学校		6	115.8	115.9	115.6	21.0	20.9	21.6	64.5	64.7	64.6
		7	121.7	121.9	120.3	23.6	23.4	22.2	67.3	67.4	66.7
		8	127.4	127.6	126.7	26.6	26.2	26.1	70.0	70.0	69.7
		9	133.5	133.8	133.0	30.1	30.1	31.1	72.8	72.9	72.8
		10	140.2	140.0	140.6	34.2	33.8	36.4	76.0	75.7	76.3
		11	147.0	147.3	148.2	39.5	39.2	42.0	79.4	79.5	80.0
中学校		12	152.0	152.3	152.8	44.4	44.0	44.7	82.2	82.1	82.4
		13	155.2	155.8	154.1	47.9	48.0	49.3	83.9	84.0	83.5
		14	156.7	157.1	155.3	50.6	50.2	50.8	84.9	84.9	84.1

(6) 教職員住宅

教職員住宅は、島外から赴任してきた小・中・高等学校教職員の住居を確保することにより、安心して学校教育に専念できるよう設置されている。現在は改築等により戸数の上では充足しているが、島しょは高温多湿で塩害などの影響により老朽化が著しく、頻繁に維持管理のための補修工事を行っている。

平成19年5月1日現在

町 村 別	住 宅 名	棟 ・ 戸 数	建 築 年 月	摘 要
八 丈 町	三 根 住 宅	1棟 16戸	昭 58. 10	世 帯 用
	三根第二住宅	1棟 12戸	平 3. 1	世 帯 用
	大賀郷第一住宅	1棟 8戸	昭 61. 8	世 帯 用
	大賀郷第二住宅	1棟 20戸	昭 53. 4	世 帯 用
	大賀郷第三住宅	3棟 24戸	平 7. 3	世 帯 用
	檜 立 住 宅	3棟 16戸	平 2. 1	世 帯 用
	檜立第二住宅	2棟 32戸	平 10. 3	世 帯 用
	中之郷第二住宅	2棟 12戸	平 4. 2	世 帯 用
	末吉第二住宅	1棟 8戸	昭 63. 9	世 帯 用
	小 計	15棟 148戸		
青ヶ島村	松 山	2棟 6戸	平 14. 3	世 帯 用
	下 里 住 宅	2棟 8戸	昭 62. 11	世 帯 用
	中 里 住 宅	2棟 8戸	平 8. 3	世 帯 用
	小 計	6棟 22戸		
合 計		21棟 170戸		

3 社会教育

八丈出張所では社会教育指導員を1名配置し、八丈町・青ヶ島村と連携を取りながら、社会教育の振興、文化財保護に取り組んでいる。また、生涯学習や社会教育活動を幅広く支援する上で、情報収集と提供ができる基盤づくりを目指している。

(1) 社会教育施設

① 八丈町にある社会教育施設

公民館	5
野球場	1
歴史民俗資料館	1
図書館	1
ゲートボール場	1
夜間照明付き運動場	2
八丈ビジターセンター	1
野内運動場	2

② 青ヶ島村にある社会教育施設

図書室	1
野球場	1

(2) 社会教育団体

①専門委員

(単位：人)

	八 丈 町	青 ケ 島 村
社会教育委員	6	—
文化財専門委員	7	—
青少年委員	8	—
体育指導員	14	—

②社会教育団体

	八 丈 町	青 ケ 島 村
スポーツ団体	11	5
婦人会	5	—
P T A	8	1
青年団	—	1

(3) 16ミリ映画フィルム貸出状況

都立日比谷図書館より毎月10本の16ミリ映画フィルムを借り、上映会やP T A活動など幅広く支援し、視聴覚教育の充実を図っている。

(単位：本)

町村名	八 丈 町	青 ケ 島 村	合 計
利用本数	24本	0本	24本

平成18年度実績

4 八丈管内指定文化財一覧

① 国指定文化財

指定区分	名 称	生息地・所在地	管 理 者	指定年月日
特 別 天 然 記 念 物	アホウドリ	東京都鳥島・沖縄県	国	昭37. 4. 19
天然記念物	鳥島	東京都鳥島	国	昭40. 5. 10
	ヘゴ自生北限地帯	八丈町鴨川山・成沢山・ナン沢 長崎県・鹿児島県 宮崎県（追加指定）	国・八丈町 民有	大15. 10. 27

指定区分	名 称	主な生息地	指定年月日
天然記念物	アカコッコ	東京都、鹿児島県	昭50. 2. 13
	カラスバト	三重県、他12県	昭46. 5. 19
	イイジマムシクイ	東京都、鹿児島県、沖縄県	昭50. 6. 26
	カンムリウミスズメ	東京都、静岡県、三重県、福岡県、沖縄県、他5県	昭50. 6. 26
	オカヤドカリ	東京都、鹿児島県、沖縄県	昭45. 11. 12

★ 国指定天然記念物に指定されていて、八丈管内に生息している種

② 国登録有形文化財

指定区分	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
国登録有形	八丈島歴史民俗資料館	八丈町大賀郷1186	東京都	平11. 8. 7

③ 東京都指定無形文化財

指定区分	名 称	保持者住所	保持者	指定年月日
工 芸 技 術	黄八丈（染色技法）	八丈町中之郷	山下 八百子	昭61. 3. 10

④ 東京都指定無形民俗文化財

指定区分	名 称	伝 承 地	保持団体	指定年月日
民 俗 芸 能	八丈島の民謡 (ショメ節、太鼓節、春山節)	八丈島	八丈島民謡保存会	昭27. 11. 3
	檣立の場踊	八丈町檣立	檣立踊保存会	昭35. 2. 13
	檣立の手踊			昭35. 2. 13

⑤ 東京都指定有形文化財

指定区分	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
建 造 物	高倉 (12脚)	八丈町末吉 (長戸路屋敷内)	長戸路 愛	昭58. 5. 6
	高倉 (6脚)	八丈町三根 東畑	八丈町	昭59. 3. 22
彫 刻	木造釈迦如来坐像	八丈町大賀郷 宗福寺	源 博道	昭35. 2. 13
	木造誕生釈迦仏立像			
彫 刻	木造応誉靈感坐像 ・ 木造春誉常念 (靈感弟) 坐像 ・ 木造清雲信女 (靈感妹) 坐像 ・ 木造清誉雲信女 (哲心母) 坐像	八丈町大賀郷 宗福寺	源 博道	昭35. 2. 13
	木造大日如来 (胎藏界) 坐像			
	木造女神坐像	八丈町大賀郷大里	優婆夷宝明神社	昭35. 2. 13
工 芸 品	黄八丈阿彌陀名号軸	八丈町大賀郷 宗福寺	源 博道	昭35. 2. 13
	銅鉦鼓	八丈町中之郷	長楽寺	昭35. 2. 13
考 古 資 料	八丈島内出土 磨製石斧	八丈町大賀郷	八丈町	昭58. 5. 6
	八丈島湯浜遺跡 出土品	八丈島歴史民俗資料館	八丈町	昭60. 3. 18
古 文 書	八丈島民政資料	都公文書館及び八丈支庁	東京都	昭35. 2. 13
	八丈島民政資料	八丈町役場	八丈町	昭35. 2. 13
	八丈島民政資料	八丈町末吉 長戸路屋敷内	長戸路 愛	昭35. 2. 13
	八丈島西山ト神居記碑	八丈町三根 洋望	浅沼 一男	昭35. 2. 13
歴 史 資 料	八丈島甘藷由来碑	八丈町大賀郷 馬路墓地	辻 良子	昭35. 2. 13
	木造南蛮風羅漢坐像	八丈町大賀郷	釈迦堂	昭35. 2. 13
	銅板為朝神像	八丈島歴史民俗資料館	為朝神社	昭35. 2. 13
	色本着色佐々木次郎太夫 伊信肖像並伝	青ヶ島村教育委員会	佐々木 ベジ	昭49. 8. 1

⑥ 東京都指定 史跡

指定区分	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
史 跡	梅辻規清墓	八丈町中之郷 粥倉墓地	山下 富清	昭33. 10. 7
	佐々木次郎太夫墓	青ヶ島村休戸郷 塔ノ坂墓地	佐々木 ベジ	昭49. 8. 1
	八重根のメットウ井戸	八丈町大賀郷八重根	八丈町 (総務課)	昭55. 2. 21
	八丈島湯浜遺跡	八丈町檜立	八丈町 (株)フレンズ・オブ・フリージア	昭58. 5. 6

⑦ 東京都指定 旧跡

指定区分	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
旧 跡	八丈島役所跡	八丈町大賀郷大里		昭 2. 3.
	宇喜多秀家墓	八丈町大賀郷	浮田 秀継	昭35. 2. 13
	近藤守真墓	八丈町三根 開善院	八丈町	昭 2. 3.

⑧ 町指定 町重宝

指定区分	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
工 芸	古瀬戸四耳壺	八丈町大賀郷	葛西 重雄	昭51. 5. 11
	菊田 摺	八丈島歴史民俗資料館	八丈町	昭51. 5. 11
	智元和尚肖像	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	奥山 岩五郎	昭51. 5. 11
	永見大蔵火を取る 玉水を取る玉		長楽寺	昭51. 5. 11
	三島神社銅板縁起		末吉三島神社	昭51. 5. 11
	伝祐天書名号軸		高橋 整	昭51. 5. 11
	古瀬戸鉄釉こま犬		八丈町	昭54. 6. 14
	八反掛帯織機	八丈町末吉 長戸路屋敷	長戸路 愛	昭63. 3. 16
	平川親義遺墨	八丈町末吉	末吉小学校	昭12. 5
典 籍	八丈島村別古地図	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	八丈町	昭51. 5. 11
	豊嘗帳		高橋 整	昭51. 5. 11
	数術初入		佐々木 市平	昭51. 5. 11
	八丈島織物御勘定目録		八丈町	昭51. 5. 11
考 古 資 料	八丈島出土土器石器		八丈町	昭51. 5. 11

⑨ 町指定 町技芸

指定区分	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
工 芸	源為朝三社神木額	八丈町大賀郷 宗福寺	源 博道	昭51. 5. 11
	木彫対聯			
	顕察遺墨			
	木彫欄間			
	伝日蓮真筆名号軸	八丈町末吉 長戸路屋敷	長戸路 愛	昭51. 5. 11
	ヴィクトリア銘洋鐘	八丈町中之郷 大御堂	長楽寺	昭51. 5. 11
	伝近藤富蔵筆屏風	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	大澤 慧太郎	昭51. 5. 11
	松竹梅墨画対幅		米良 善滋	昭51. 5. 11
	亀田鵬斎墨蹟		高橋 整	昭51. 5. 11

⑩ 町指定 郷土資料

指定区分	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
郷土資料	一字一石供養塔	八丈町三根 開善院	浅沼 保男	昭51. 5. 11
	御赦免花	八丈町大賀郷 宗福寺	源 博道	昭51. 5. 11
	浮田半平功労碑	八丈町大賀郷 稲葉墓地	菊池 隆信	昭51. 5. 11
	不受不施僧の墓	八丈町檜立向里 伊婆之郷	佐藤 文代	昭51. 5. 11
	庚申塔	八丈町 檜立安政里	太田 敏穂	昭51. 5. 11
		三根川向 矢崎	浅沼 保男	昭51. 5. 11
	餓死者冥福の碑	八丈町中之郷 大御堂	長楽寺	昭51. 5. 11
	末吉水碑	八丈町末吉 長戸路屋敷	長戸路 愛	昭51. 5. 11
	中之郷檜立村境碑	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	八丈町	昭51. 5. 11
	石樋普請成就摩崖碑 並びに道陸神碑	八丈町大賀郷 毛串山	八丈町	昭53. 6. 12
	不動明王石像	八丈町三根 御幸の滝	八丈町	昭55. 3. 18
	中之郷三島神社石宮	八丈町中之郷 向里	中之郷三島神社	昭55. 8. 8
	キリシタン灯籠	八丈町大賀郷 大里	優婆夷宝明神社	昭55. 8. 8
	銅製鉦鼓	八丈町中之郷 大御堂	長楽寺	昭63. 3. 16
	鳥島罹災者招魂碑	八丈町大賀郷 護神山公園	東京都	平 2. 2. 9
	為朝神社石宮	八丈町中之郷 裏見ヶ滝	中之郷為朝神社	平 8. 6. 13
	石製くりぬき水槽	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	佐々木 光夫	平 8. 6. 13

⑪ 町指定 町史跡

指定区分	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
町 史 跡	尾越の水汲場	八丈町末吉 台ヶ原	沖山 しげ子	昭51. 5. 11

⑫ 町指定 町旧跡

指定区分	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
町 旧 跡	丹娜婆の墓	八丈町末吉 芦川の坂	八丈町	昭51. 5. 11

⑬ 町指定 町天然記念物

指定区分	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
町 天 然 記 念 物	しんのうやし雌雄原種	八丈町中之郷	八丈町	昭51. 5. 11
	楊梅ヶ原の大シイ	八丈町大賀郷 楊梅ヶ原	本木 健仁	昭51. 5. 11
	銀木犀下のタブノキ	八丈町大賀郷	葛馬 輝道	昭58. 11. 14
	川の平のオガタマノキ	八丈町三根 川の平	浅沼 賢太郎	昭58. 11. 14
	優婆夷宝明神社のソテツ	八丈町大賀郷 大里	優婆夷宝明神社	昭58. 11. 14
	八丈富士浅間神社の ヤマグルマ	八丈富士 浅間神社	八丈町	昭58. 11. 14
	大里のビロウ古株	八丈町大賀郷 大里	菊池 三千雄	昭58. 11. 14

IV 付 表

第1 年 表

年 号		事 項
1220	承久 2	鎌倉幕府の支配となる。
1338	延元 3	足利氏の執事上杉憲頭が奥山伊賀と菊池治五郎を代官として在島させ、その下に村長を置く。
1440	永享 12	神奈川領主奥山宗林が支配、奥山八郎五郎を代官として在島さす。
1515	永正 12	小田原の北条早雲が支配、代官長戸路氏により島治が行われる。
1528	享禄元年	大賀郷大里に設けられた陣屋において政治が執られる。
1602	慶長 7	徳川氏領有となる。島奉行と御蔵役を置き村長を名主と改める。
1604	" 9	代官御領地となる。津波のため谷戸ヶ里全壊する。
1605	" 10	八丈富士噴火。
1606	" 11	宇喜多秀家父子主従13人流罪着島する。
1669	寛文 9	奉行職を廃止し、伊豆国代官の支配下に置く。
1673	延宝 1	全島検地を行い、賦課の制を定める。貢税黄袖 620反。
1714	正徳 4	島役人を地役人と呼ぶ。絵島事件の金井六左衛門流罪着島する。
1723	享保 8	戸口調査を行う。戸数629軒、宇喜多一族10軒、その他の流入49 軒、人口 男 2, 252人、女2, 528人、流入105人、宇喜多流入52人、総計4, 927人。
1727	" 11	地役人と神主が代官の直属として島治に当る。
1779	安永 8	青ヶ島池之沢から噴火し、2～3年続いて諸作損耗する。
1815	文化 12	幕府の測量方渡島する。
1827	文政 10	近藤富蔵流罪着島する。
1847	弘化 4	梅辻飛騨守規清流罪着島する。
1862	文久 2	小笠原島開発のため本島から男女30人を選抜し国地に出発する。
1866	慶応 2	鹿島則文流罪着島する。
1869	明治 2	相模府に属す。
1870	" 3	韭山県に属す。
1871	" 4	足柄県に属す。
1872	" 5	各村に夕学館を設置する。末吉小学校を設置する。
1874	" 7	青ヶ島小学校を設置する。
1875	" 8	三根小学校、中之郷小学校を設置する。
1876	" 9	静岡県に属し、陣屋は事務所に改める。
1877	" 10	檜立・大賀郷両小学校を設ける。
1878	" 11	1月11日、東京府の所管となる。
1880	" 13	八丈島郵便局を大賀郷村に創設する。
		近藤富蔵赦免される。
1881	" 14	伊豆七島史制度が設けられ、地役人・名主・年寄・書記が置かれる。
1887	" 20	近藤富蔵没す。
1899	" 32	八丈島区裁判所を設置する。
1900	" 33	八丈島島庁が設置され、島司任ぜられる。
1902	" 35	鳥島噴火して全家屋埋没し、無人島となる。

年 号		事 項
1905	明治 38	日露戦勝記念として、大坂トンネルを起工する。
1906	" 39	下田・八丈島間に海底電設敷設され、八丈島郵便局にて電信事務を取り扱う。八丈島測候所を設置する。
1907	" 40	大坂トンネル竣工する。
1908	" 41	八丈島5ヶ村（三根・大賀郷・檜立・中之郷・末吉）に島しょ町村制が施行されたが、小島の宇津木・鳥打両村には施行されず、名主各1人が置かれ村内の一切の事務が執られる。
		島庁、大里から向里に移転する。
1912	" 45	全島戸数 1,722軒、人口男4,818人、女5,141人、計9,959人。
1913	大正 2	八丈島区裁判所を廃し、東京区裁判所八丈島出張所を置く。
1917	" 6	12月13日、洞輪沢崖崩れ、17名埋没死亡。
1926	" 15	7月 1日、島庁を廃し八丈支庁が設置され、支庁長が命ぜられる。
1929	昭和 4	5月29日、軍艦長門にて昭和天皇陛下行幸する。
1931	" 6	下田八丈島間海底電設補助通信開始する。無線電信を併設する。
1933	" 8	4月島内に電話設置、交換事務を開始する。
1936	" 11	青ヶ島郵便取扱所開所する。
		10月3日、近年希有の大暴風雨。
1937	" 12	東京府農業試験場八丈分場を大賀郷に設置する。
1939	" 14	八丈支庁庁舎として旧庁舎跡（現大賀郷1186番地）の敷地4,482㎡に木造平屋建（53.3㎡）新築。
		鳥島噴火、8月20日全員引き揚げる。
1940	" 15	4月、青ヶ島に普通町村制が施行され、青ヶ島村となる。
1943	" 18	7月 1日、東京都制施行される。
1944	" 19	島民第一回の疎開を行う。
1945	" 20	疎開船東光丸、潜水艦に撃沈され、約120人死亡する。
		8月15日、終戦となる。
1946	" 21	2月27日、ベヨネーズ列岩西方海上に新火山島出現する。
1947	" 22	10月、地方自治法の施行により、宇津木・鳥打両村も普通地方公団体として執行機関と議決機関を有するようになった（宇津木村は地方自治法第94条の規定により、条例で議会を置かず、選挙権を有する者の総会で審議処理してきた）。
		鳥島に気象観測所を設置する。
		富士中学校・三原中学校を新設する。
1948	" 23	青ヶ島に短波無線を設置する。
		5月 1日、都立園芸新制高校八丈分校設立。
		10月、中央保健所八丈出張所を新設する。
		11月、教育庁八丈出張所を新設する。
		末吉中学校創立。
		各村に農業協同組合発足する。

年 号		事 項
1949	昭和 24	7月、家畜保健指導所を新設する。
		各村に漁協協同組合発足する。
1950	" 25	明治大学付属八丈高校創設。
		9月 1日、都立園芸新制高校から独立し、都立八丈高校となる。
1951	" 26	6月10日、八丈島灯台業務を開始する。
		八丈熱流行し、病原調査員来島。
1954	" 29	10月1日、三根・檜立・中之郷・末吉・鳥打の5ヶ村が合併して八丈村となる。
		大賀郷中学校を創立。
1955	" 30	4月 1日、八丈村・大賀郷村・宇津木村が合併し、八丈町となる。
1956	" 31	1月27日、鳥打に電話開通する。
		5月21日、青ヶ島に電話開通する。
		青ヶ島、はじめて参議院議員通常選挙に参加。
1957	" 32	全島に町営簡易水道の施設はじまる。
		9月25日、東京電力八丈火力発電所竣工。
		ミルク給食を坂上小中全校で実施。
1958	" 33	4月25日、鳥島のアホウドリが天然記念物に指定される。
		初の全町一区、町長、町議員選挙実施。
1959	" 34	3月20日、八丈島経済連でイタチを導入する。
		10月、八丈の都文化財指定、檜立踊りなど24件。
		坂下全校で牛乳給食開始。
1960	" 35	5月27日、八丈島環状道路完成・神湊漁港竣工。
1961	" 36	3月23日、義宮様八丈視察。
		同日、永郷に送電開始。
		7月 1日、町立図書館開館。
		12月15日、八丈町議会ローラン建設反対の意志決定。
1962	" 37	4月19日、鳥島のアホウドリが特別天然記念物に指定される。
		5月 1日、八丈島空港供用開始。
		6月18日、八丈島接岸港促進連盟結成される。
		7月13日、ローラン建設撤回。
		8月10日、封書、ハガキの空輸実現。
		8月29日、都立八丈植物公園開園。
		10月1日、新聞空輸実現。
1963	" 38	8月17日、藤田航空ヘロン機が八丈富士に激突、19人死亡。
		11月1日、藤田航空、全日空と合併し、全日空の運行となる。
1964	" 39	1月17日、竜巻が洞輪沢を襲い、重症17人、建物全半壊52戸。
		本年からお盆を新暦8月とする。
		7月 7日、伊豆七島国定公園が富士箱根伊豆国立公園に編入。

年 号		事 項
1965	昭和 40	8月15日、底土接岸港完成。
		11月16日、鳥島に噴火のおそれあるため同島測候所員全員撤退。
		12月26日、NHKテレビ八丈サテライト局、三原山に完成開局。
1966	" 41	5月28日、小島住民移住請願を八丈町議会で採択する。
		8月、日本キジ100羽八丈島に放鳥される。
1967	" 42	社会福祉法人養和会八丈老人ホームが開設される。
1968	" 43	6月20日、地籍調査のため、建設省国土地理院が全島の基本測量を行う。
		9月 1日、八丈島空港の拡張工事を実施、滑走路の延長1,500m、幅員45mとなる。
		10月16日、小島住民、44年、3月離島を決意、八丈島へ21世帯、都内へ、2世帯。
1969	" 44	3月31日、小島住民全員(24世帯91人)引揚完了、無人島となる。
		5月18日、坂下地区の電話ダイヤル式となる。
		8月15日、大賀郷河口交差点に伊豆諸島最初の交通信号機が設置される。
		11月26日、八丈町商工会発足。
1970	" 45	5月 1日、名古屋便就航。
		11月1日、八丈島無線中継所開所。
		11月12日、民放4社八丈テレビジョン中継所放送局三原山に開局する。
1971	" 46	4月 1日、東京都八丈出納事務所が設置される。
		4月26日、八丈支庁庁舎が現在地（大賀郷2466番地2）に移転（鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建、2,214㎡）。
		6月 5日、東京都八丈勤労福祉会館開館。
		7月 7日、坂上の電話ダイヤル化、これにより八丈島内の電話がダイヤル化したことになる。
		12月1日、青ヶ島の電話、都内および伊豆諸島と直通になる。
1972	" 47	2月29日、八丈島測候所開設以来の強度（震度5）におそわれ、水道、道路の被害多大。
		8月24日、青ヶ島、村営連絡船「あおがしま丸」（48t）就航。
		12月4日、八丈島東方沖地震（マグニチュード7.3、震度6）発生、被害多大。
1973	" 48	2月20日、ストリップ劇場問題全面解決する。
		5月 1日、八丈島漁業協同組合発足する。
1975	" 50	4月 1日、島しょ保健所発足する。
		10月5日、台風13号八丈島直撃、瞬間最大風速67.8m、島史上最大の被害となる。
1976	" 51	10月2日、八丈島測候所開設以来の豪雨、10分間で29.5mmの新記録。

年 号		事 項
1977	昭和 52	2月14日、皇太子明仁親王、同妃両殿下御来島、雨の中を町営バスで島内視察を行う。
		10月5日、「本場黄八丈」の名で黄八丈を国が伝統工芸品に指定する。
		11月1日、檜立湯浜遺跡の近くで石器・土器が多量に出土す。
1982	" 57	4月 1日、八丈島空港ジェット機就航。
		11月15日～16日、昭和天皇・皇后両陛下八丈島へ行幸啓。
1983	" 58	7月29日、青ヶ島村の電話がダイヤル化する。
1985	" 60	4月17日、青ヶ島、青宝トンネル開通。
1986	" 61	4月25日、青ヶ島、大千代港供用開始。
		10月2日、八重根港供用開始。
1987	" 62	8月 3日、青ヶ島、村営連絡船「あおがしま」（75t）就航。
1988	" 63	12月1日、八丈町防災行政無線開局。
1989	平成 元	4月 1日、全日空からエアーニッポンの運行となる。
		" 青ヶ島村防災行政無線開局。
1990	" 2	10月5日～7日、青ヶ島における火山噴火災害を想定した島外避難訓練等の総合的な防災訓練を実施。東京都、青ヶ島村、八丈町及び関係機関の815人が参加。
1992	" 4	1月16日、青ヶ島、連絡船「還住丸」（119t）就航。
		4月 1日、八丈町シルバー人材センター開設。
		5月19日、青ヶ島、平成流し坂トンネル開通。
		" 青ヶ島村ふれあいサウナ開設。
		10月25日、八丈ビジターセンター開設。
1993	" 5	5月19日、八丈農林合同庁舎開設。
		8月25日、ヘリコミューター「東京愛らんどシャトル」運航開始。
1994	" 6	3月15日、八丈町温泉スタンド（檜立、中之郷）開設。
		4月21日、横間道路全線開通。
		8月 1日、ふれあい牧場開設。
		10月19日、檜立向里温泉浴場「ふれあいの湯」開設。
1995	" 7	4月 4日、中之郷温泉浴場「やすらぎの湯」開設。
		8月29日、「知事と都政を語るつどい」開催。
		9月17日、戦後最大級の台風12号接近、港湾・漁港等の被害多大。
1996	" 8	3月18日、八丈町けん引バス「ふれあい号」運行開始。
		4月26日、温泉保養施設「ブルーポート・スパ ザBOON」開設。
1997	" 9	1月22日、16年ぶりの積雪、観葉植物など農作物被害多大。
		2月 7日、洞輪沢港に中国人密航者46人上陸、全員逮捕。密航船が汐間海岸に座礁。その後重油等を回収、曳航中に沖合で沈没。
		4月18日、青ヶ島村立青ヶ島小中学校新校舎落成。
		11月4日、八丈町クリーンセンター竣工、本格稼働開始。
		11月17日、島中央部で竜巻発生、住家全半壊8棟など被害多大。

年 号		事 項
1998	平成 10	4月 1日、新町立八丈病院開設。
		8月 3日、末吉温泉浴場「みはらしの湯」開設。
		9月 1日、アルミ缶・スチール缶・ペットボトルを対象としたデポジット制度が開始される。
		9月 7日、400mmを越える大雨により、島内各地で土砂崩れ発生。
		11月12日、大地震と津波を想定した「東京都・八丈町合同総合防災訓練」を実施。島民・関係機関の5,700人が参加。
1999	" 11	3月25日、東京電力・八丈島地熱発電所が運転開始。（出力3,300kw）発電所に併設された「TEPCO八丈島地熱館」27日オープン。
		3月29日、末吉集落から登龍峠へ向かう都道の「大の川橋」が開通。
		5月23日、都市計画道路第2期区間（倉の坂～底土）が開通。
		7月 8日、八丈島歴史民俗資料館（旧八丈支庁庁舎）国登録有形文化財に指定。
		7月 9日、NHKロボットカメラをプリシアリゾート八丈に設置。
		9月 4日、八丈島地方観測史上1位、1時間雨量129ミリの記録的な豪雨。
2000	" 12	1月12日、八丈町保健福祉センター開設。
		3月24日、三原林道全線開通式。
		3月31日、東京電力・八丈島地熱発電所内に設置された風力発電設備（最大出力500kw）が運転開始。
		5月31日、YS機、定期便運航終了。
		6月 1日、青ヶ島港（三宝港）接岸式。
		7月 1日、B737-400型機（最大170人乗り）就航。
		10月27日、運輸省、八丈島空港の施設変更（滑走路延長）を許可。
2001	" 13	4月 2日、伊豆・小笠原諸島の6農協が合併し、「東京島しょ農業協同組合」が設立。
		6月 1日、八丈島、三根両漁協が合併し、新生「八丈島漁業協同組合」が設立。
2002	" 14	4月 1日、青ヶ島村保健福祉施設「おじゃれセンター」開設。
		4月 1日、末吉中学校を三原中学校に統合。
		8月12日、63年ぶりに鳥島の小噴火を確認。
		10月1日、黄八丈染織家の山下八百子氏が名誉都民として顕彰される。
2003	" 15	8月31日、5年間試行されていたデポジット制度廃止。
		9月22日、台風15号 瞬間最大風速59.5m

年 号		事 項
2004	平成 16	3月17日八丈町・4月30日青ヶ島村にADSL、4月19日八丈町に光ファイバーが接続され、インターネットのブロードバンドサービスが開始。
		3月31日、東京都八丈勤労福祉会館閉館。
		4月 1日、八丈町町制施行50周年
		4月 1日、八丈町コミュニティセンター（旧東京都八丈勤労福祉会館）開設。
		9月30日、八丈島空港2,000m滑走路供用開始。
2005	" 17	4月 1日、水産試験場八丈分場、八丈島園芸技術センター、中央農業改良普及センター八丈支所を統合し、島しょ農林水産総合センター八丈事業所設置
		10月1日、全日空東京－八丈島路線の往復運賃条件付値下げ実施。（片道1万2250円→1万200円）
		エアバスA320就航、大島経由便運航開始。
2006	" 18	3月15日、「足湯きらめき」開設
		3月27日、プラス1万人運動目標達成（前年下期実績に10％を上乗せした10万2,755人を突破）
		5月13日、都市計画道路第4期区間（ビューホテル下交差点～空港通り）が空港通りと接続。これにより都市計画道路3・4・1号線が全線開通した。
		10月17日、青ヶ島村立青ヶ島小中学校体育館落成
2007	" 19	3月31日、檜立・中之郷小学校廃校
		3月31日、青ヶ島村八丈連絡事務所（八丈支庁舎内）廃止
		4月 1日、三原小学校開校
		5月 9日、青ヶ島、青翔橋（せいしょうばし）供用開始

第2 町村概要

1 八丈町

明治41年島しょ町村制の施行により、八丈島に5ヶ村（三根村・大賀郷村・檜立村・中之郷村・末吉村）が誕生、昭和22年地方自治法の施行により、名主制度であった八丈小島に、宇津木村・鳥打村が置かれた。

昭和29年三根、檜立、中之郷、末吉、鳥打の5ヶ村が合併して八丈村となり、30年に大賀郷、宇津木の両村が八丈村と合併して、八丈町となった。小島は昭和44年に全住民が離島した以降、無人島となっている。

八丈島では昭和32年には24時間送電が開始された。昭和35年ほぼ八丈島全地域で簡易水道が整備、46年7月から電話がダイヤル化された。平成9年12月から携帯電話が使用できるようになり、16年3月からはブロードバンド環境が整備された。

八丈島空港は昭和37年5月に供用開始となり、44年4月からYS11型機が就航。57年4月にターミナルビルを現在地に移転して滑走路の整備がなされ、待望のジェット機（B737-200型機、126人乗り）の就航が実現した。平成12年7月にはB737-400型機、170人乗りが就航、航空機の大型化が一步前進した。また、ジェット機の大型化に対応した2,000mへの滑走路延長は、平成12年度より着手し16年9月30日供用開始となった。平成17年10月から往路1便、復路1便が大島経由となった。

海路は昭和40年8月に神港（底土）港が完成、その後61年10月に八重根港が供用開始となり、一島二港体制が整ったが引き続き整備を行なっている。

昭和39年7月富士箱根伊豆国立公園に編入。48年1月小島の区域を除き都市計画区域に指定されたが、用途区域のない未線引地域である。また、自然公園区域の見直しが行われ、昭和59年5月に普通地域が大幅に拡大されたが、残された自然を将来に引き継ぐためには十分な配慮が必要である。

昭和41年5月町立八丈病院（3科で37床）が開設された。平成10年4月約35億円をかけて建て替えが行われ、新たに総合病院（5科52床）として開設、従来の課題であったCT室、人工透析室、再圧タンク室を有し、救急処置室やリハビリ室などを設置している。

八丈町はクリーンエネルギーのモデル島を目指している。既に、温泉熱利用の農業ハウスを導入している。東京電力は平成11年3月に地熱発電を、12年3月風力発電を稼働しており、発電所周辺地では余熱を利用した農業ハウスが整備されている。

八丈町は、空き缶等の散乱防止、環境美化、資源の有効活用、ゴミの減量等リサイクルを目的に平成10年9月から5年間「デポジット制度」の試行事業を実施したが、15年8月試行期間が終了した。

産業については、農業は花卉園芸作物を中心に約22億円の生産額を上げており、近年、地熱・温泉熱を利用したハウス団地が整備されるなど、クリーンエネルギーを利用した施設化や高品質化が取り組まれている。一方、高齢化が進む中、後継者対策が今後の課題である。

漁業は、漁業資源の減少による漁獲高の伸び悩みなど、低迷が続いているが、都や町、漁協が一体となって、ハマトビウオの資源管理やトコブシの種苗放流等の漁業振興策を行っている。最近では、学校給食への提供など漁業者による新たな取り組みも生まれている。

観光業は、近年マリンレジャー関連業種が多数存在し多様化傾向にあるが、観光客数は昭和48年のピーク時（約19万5千人）から半減するなど危機的状況にある。八丈町では観光振興実行委員会が中心となって緊急対策事業を打ち出したほか、17年度には都が行う「島しょ観光産業活性化事業」に選定され、滞在型観光の実現に向けた支援を受けている。平成18年の観光客数が9万人台に回復するなど、徐々に効果が現れており、今後とも住民が主体となった観光活性化に取り組んでいく必要がある。

2 青ヶ島村

昭和15年青ヶ島に普通町村制が施行され青ヶ島村となる。

青ヶ島村は、伊豆諸島で最も南に位置する自然条件の厳しい島である。昭和35年には人口が402人を数えたが、45年には234人、55年には192人と激減した。平成17年の国勢調査では214人である。

電気は昭和47年から完全24時間送電となり、54年10月には簡易水道施設が完成、念願の給水が開始された。昭和58年7月からは電話がダイヤル化し、自宅からの全国通話が可能となる。また、平成11年3月から携帯電話が使用できるようになり、16年4月からはブロードバンド環境が整備された。

昭和47年、村営船あおがしま丸が就航を開始、平成4年1月には民営船還住丸が建造され航路の改善がなされたが、気象条件が厳しいため、依然として定期船としての就航率は低い。

港湾整備は全国の離島と比較しても非常に遅れていたが、平成12年6月500 t級の貨物船の暫定接岸が可能となり、村の生活改善や産業振興に対する期待が大きくなっている。今後とも、就航率を高めるための防波堤の整備等を進めることが必要である。

青ヶ島（三宝）港の道路は、斜面が急峻で火山性のもろい地盤のため、これまで何度となく崖崩れにより通行不能になってきた。このため、これまでの工法（斜面へのモルタル吹き付け・落石防止柵）を抜本的に見直し、橋梁（青翔橋）と擁壁を組み合わせることで道路を海側に移設する事業を進め、平成18年3月に完成した。

昭和40年、災害対策の一環としてヘリポートが完成し、救急患者の搬送や定期船欠航時の島民等の搬送が行われている。さらに平成5年8月からヘリコプター「東京愛らんどシャトル」の定期運航が開始され、8年9月からは毎日運航するなど、島の実情に合わせた交通体制が整備されてきている。平成14年3月には、夜間照明施設が整備された。

昭和56年、集落と池之沢を結ぶ道路、57年には集落と三宝港を結ぶ唯一の道路が災害に見舞われ、青ヶ島村は未曾有の難局を迎えた。東京都は路線の抜本的な見直しを図り、永久策として隧道を計画、60年4月に三宝港と池之沢間に青宝トンネルが開通した。さらに、流し坂道路は急坂・急カーブ等から車の通行が困難であるため、集落と池之沢を結ぶ道路として平成4年5月に平成流し坂トンネルが開通した。

また、大千代港へ続く村道18号線の一部が、平成6年9月土砂崩落のため崩壊し、現在通行止となっている。大千代港への取付道路の整備は課題であるが、崩落の改修は技術的にも相当困難な状況である。村では池之沢からのトンネル掘削を実施したい考えであるが、崩落への対策が講じられていないことや、掘削に多額の予算を要するなど問題点が多く、事業化には至っていない。

産業については、主要作目である黒毛和牛の生産は、優良牛の導入や登録制度などで品質を向上させてきたが、価格の低迷や後継者難など厳しい状況が続いている。農作物ではパッションフルーツの振興に力を注いできたが、近年はフェニックスロベレニーやオオタニワタリなど切葉生産が増えてきている。池之沢では平成9年度に灌漑施設、10年度に育苗施設が整備され、農業振興を図る上で中心的役割を担う場所であるが、農業用水のさらなる確保が不可欠となっている。

漁業については、目前に好漁場を抱えながら、泊地や出荷体制の未整備から水揚げは少量である。

島の特産品目として、平成11年11月から地熱を利用した製塩事業「ひんぎゃの塩」の生産を開始しており、酒造（青酎）に続く主産業としての成長が期待されている。また、14年から伝統調味料「島だれ」の生産販売も開始している。

福祉施策については、施設整備や人員の確保など、小規模自治体では困難なものも多い。介護保険制度の認定審査等に関しては、八丈町との連携が図られている。平成14年3月、保健医療サービス活動の拠点となる保健福祉施設「おじゃれセンター」が完成した。

また、生活環境や自然環境の改善を図るため、16年度までに合併浄化槽が全戸に導入されている。

3 行 政

(1) 議 会

平成19年4月1日現在

区 分	八 丈 町	青 ヶ 島 村
議 員 法 定 数	18人	12人
議 員 条 例 定 数	14人	6人
議 員 現 員	14人	6人

○ 常任委員会及び議会運営委員会

平成18年4月1日現在

委 員 会 名	八 丈 町	青 ヶ 島 村
総 務 文 教 委 員 会	7人(7)	—
経 済 企 業 委 員 会	7人(7)	
議 会 運 営 委 員 会	7人(7)	

() 内は八丈町議会委員会条例定数

注：①八丈町議会議員の定数は、平成18年10月15日執行の選挙から14人。

②八丈町議会常任委員会の定数は、平成18年10月27日から7人。

(2) 行政機関

ア 特別職等

平成19年4月1日現在

八 丈 町	町 長	副 町 長	公営企業管理者	教 育 長
青ヶ島村	村 長	副 村 長	—	教 育 長

イ 八丈町組織図

平成19年4月1日現在

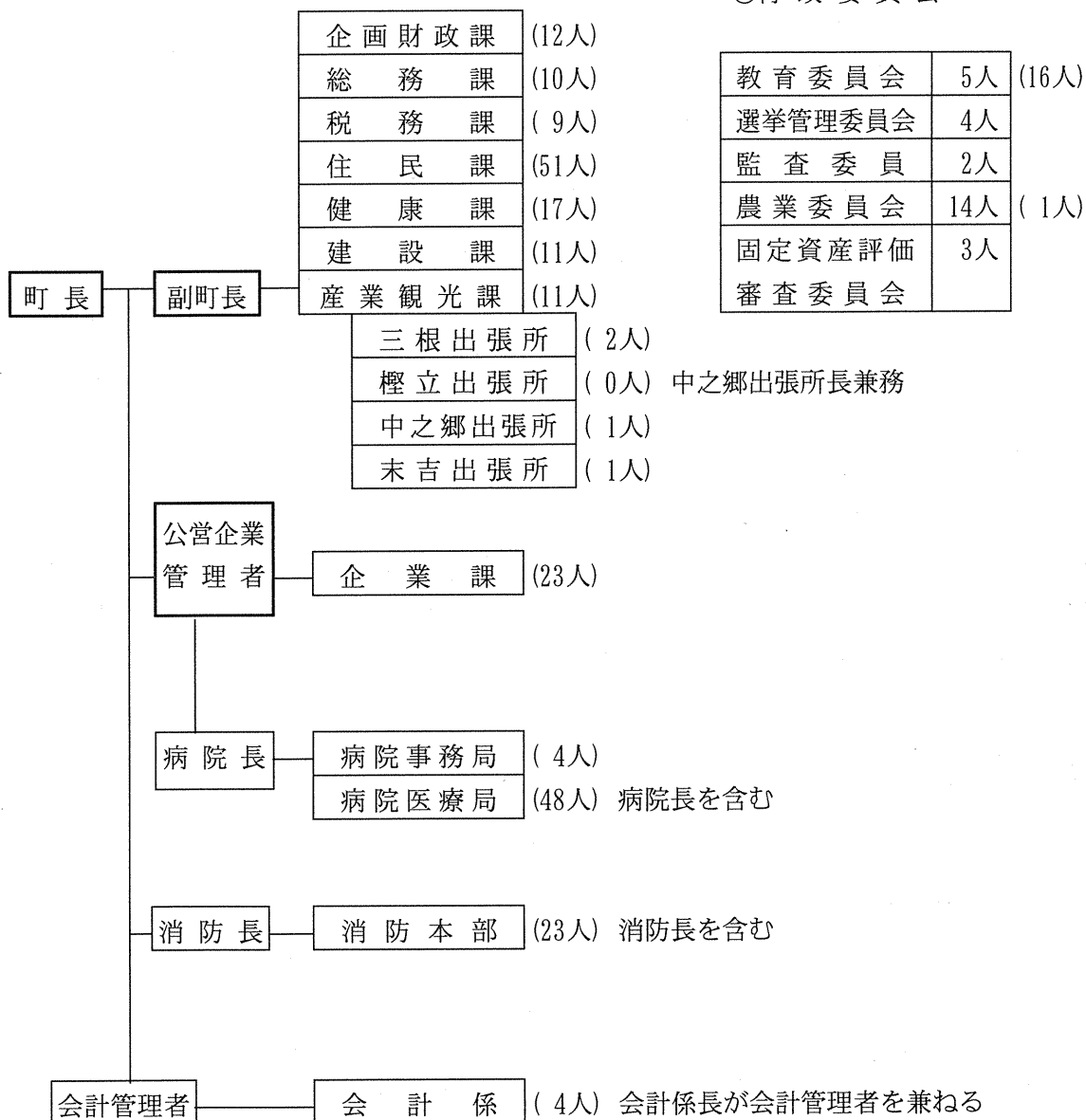
町 長 事 務 局 職 員 数	129 人
消 防 本 部 職 員 数	23 人
公 営 企 業 職 員 数	75 人
行 政 委 員 会 職 員 数	17 人
議 会 事 務 局 職 員 数	3 人
合 計	247 人

〈 議 決 機 関 〉

町 議 会 ——— 議 会 事 務 局 (3 人)

〈 執 行 機 関 〉

○行 政 委 員 会

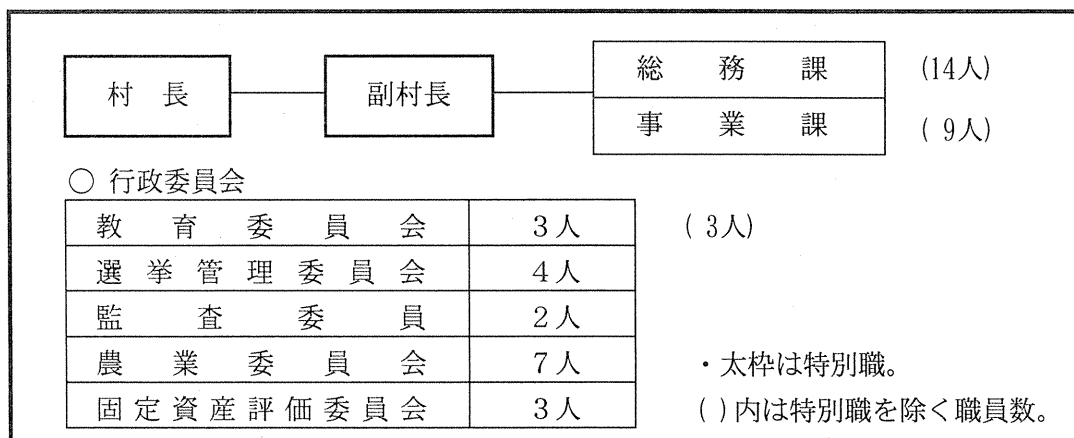


・ 太枠は特別職。()内は特別職を除く職員数。

ウ 青ヶ島村組織図

平成19年4月1日現在

村長事務局職員数	23人
行政委員会職員数	3人
合 計	26人



(3) 選挙

選挙名	区 分	期 日	選挙当日有権者数 (人)			投票者数 (人)			投票率 (%)		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
都議会議員		9. 7. 6	3,749	3,815	7,564	1,954	2,204	4,158	52.12	57.77	54.97
青ヶ島村議		9. 8. 24	97	63	160	78	53	131	80.41	84.13	81.88
青ヶ島村長		"	無 投 票								
参議院議員		10. 7. 12	3,813	3,839	7,652	2,285	2,518	4,803	59.93	65.59	62.77
八丈町議		10.10. 4	3,713	3,774	7,487	3,132	3,292	6,424	84.35	87.23	85.80
都知事		11. 4. 11	3,799	3,815	7,614	2,519	2,686	5,205	66.31	70.41	68.36
衆議院議員		12. 6. 25	3,859	3,860	7,719	2,361	2,410	4,771	61.18	62.44	61.81
八丈町長		13. 1. 14	3,755	3,761	7,516	3,172	3,268	6,440	84.47	86.89	85.68
都議会議員		13. 6. 24	3,834	3,783	7,617	2,193	2,300	4,493	57.20	60.80	58.99
参議院議員		13. 7. 29	3,908	3,835	7,743	2,271	2,351	4,622	58.11	61.30	59.69
青ヶ島村長		13. 9. 2	100	63	163	79	60	139	79.00	95.24	85.28
青ヶ島村議		"	無 投 票								
八丈町議		14.10.20	3,745	3,738	7,483	3,136	3,213	6,349	83.74	85.96	84.85
都知事		15. 4. 13	3,803	3,786	7,589	2,115	2,308	4,423	55.61	60.96	58.28
衆議院議員		15.11. 9	3,847	3,803	7,650	2,582	2,659	5,241	67.12	69.92	68.51
参議院議員		16. 7. 11	3,817	3,786	7,603	2,384	2,510	4,894	62.46	66.30	64.37
八丈町長		17. 1. 16	3,710	3,683	7,393	2,790	2,833	5,623	75.20	76.92	76.06
都議会議員		17. 7. 3	3,743	3,707	7,450	2,334	2,328	4,662	62.36	62.80	62.58
青ヶ島村長		17. 9. 4	無 投 票								
青ヶ島村議		"	93	64	157	68	47	115	73.12	73.44	73.25
衆議院議員		17. 9. 11	3,812	3,744	7,556	2,699	2,730	5,429	70.80	72.92	71.85
八丈町議		18.10.15	3,617	3,630	7,247	2,941	3,003	5,944	81.31	82.73	82.02
都知事		19. 4. 8	3,684	3,667	7,351	2,305	2,464	4,769	62.57	67.19	64.88
参議院議員		19. 7. 29	3,703	3,692	7,395	2,418	2,496	4,914	65.30	67.61	66.45

4 財 政

(1) 財政規模に関する調 (19年度当初予算)

(単位：千円)

町 村 名	会 計 区 分	事 業 名	予 算 額
八 丈 町	一 般		6,977,236
	公 営 企 業	水 道 事 業	650,373
		バ ス 事 業	134,736
		病 院 事 業	1,683,995
	特 別	用 品	3,819
		老人保健医療事業	644,474
		介護保険事業	637,691
		国民健康保険事業	1,314,197
	合 計		12,046,521
青ヶ島村	一 般		1,017,449
	特 別	国民健康保険事業	95,971
		老人保健医療事業	18,830
		介護保険事業	24,652
		簡易水道事業	110,059
		製 塩 事 業	14,364
		合併浄化槽事業	15,463
	合 計		1,296,788

(2) 財政構成に関する調 (19年度一般会計当初予算)

ア 歳 入

(単位：千円)

区分 町村別	自主財源		依 存 財 源										合 計
	総 額	%	都支出金	%	地方交付税	%	国支出金	%	地方債	%	その他	%	
八 丈 町	1,844,520	26.4	1,852,588	26.6	1,670,000	23.9	486,094	7.0	818,800	11.7	305,234	4.4	6,977,236
青ヶ島村	209,169	20.6	475,705	46.8	268,000	26.3	5,189	0.5	46,900	4.6	12,486	1.2	1,017,449

イ 歳 出

(単位：千円)

区分 町村別	普通建設事業		人件費		物件費		公債費		その他		合 計
	総 額	%	総 額	%	総 額	%	総 額	%	総 額	%	
八 丈 町	2,633,624	37.7	1,146,446	16.4	1,081,782	15.5	667,248	9.6	1,448,136	20.8	6,977,236
青ヶ島村	317,630	31.2	186,965	18.4	233,394	22.9	99,489	9.8	179,971	17.7	1,017,449

ウ 財政状況 (18年度)

区分 町村別	財政力指数	経常収支比率	公債費負担比率	起債制限比率
八 丈 町	0.404	91.2	13.6	5.9
青ヶ島村	0.158	96.0	24.3	6.1

※財政力指数、起債制限比率は3年平均。

第3 鳥島の記録

- 八丈支庁管内4島3岩礁のうち、人が住んでいる島は八丈島と青ヶ島の2島である。八丈小島については、「八丈小島住民全員離島の記録」として収録したように、昭和44年3月全員離島措置で無人化した。

鳥島については、住民在島時代以前に幾多の漂流船の記録があるが、住民在島の歴史としては次のとおりである。

- △ 明治19年になって、八丈島の玉置半衛門が鳥島のアホウドリに着目し、この羽毛採取のため126人の移住を図り、アホウドリの捕獲に従事させたことが鳥島住民の歴史のはじまりであるが、明治35年8月9日頃に大噴火が起り、このときの在島民125人は全員死亡し、たまたま病気のため島を離れていた1人だけが難を逃れたと伝えられている。

- △ 明治36年には火山活動もおさまり、アホウドリ捕獲のための住民29人が移り住んだ。アホウドリの乱獲も年をかさね、その絶滅が心配されるようになったことから、明治39年にアホウドリが保護鳥に指定されたため、業務が成り立たなくなった住民は引揚げ、大正11年には全くの無人島となった。

- △ 昭和2年9月には行政府の奨めにより、鳥島開発のため4人が渡島し、家族や後継者を招き、牧牛を主として、漁業・オーストン海燕の羽毛採取・農耕・サンゴの採取等に従事し、昭和14年頃には住民約30人位となり、小学校も設置されていた記録がある。

昭和14年8月18日再度の噴火が始まり、同年10月頃までに住民は全員引き揚げ、同村落は熔岩に埋められ、牧牛50数頭が死んだと記録されている。

以上のように、一般の居住記録はその後無いが、特殊用務として

- △ 昭和13年10月 海軍水路部気象観測所建設開始、14年2月観測が開始されたが、噴火のため同年8月20日には全員引き揚げた。
- △ 昭和19年 6月 海軍気象部観測開始、20年10月終戦により全員引き揚げる。
- △ 昭和21年1月13日 連合国総司令部最高司令官命により、鳥島測候所建設開始、22年6月1日から観測業務が開始されたが、40年11月16日地震群発のため全員引揚げた。
- △ 平成14年8月12日 小噴火を確認した（63年ぶり）。

- 八丈支庁としての鳥島現地調査の記録は次のとおりである。

- △ 昭和12年11月22日～27日

鳥島における牧野調査、鳥島継続借地申請に対する現地調査の記録が復命書として残っている。

- △ 昭和22年 5月

水産課技師現地確認のため渡島。（報告資料は紛失）

- △ 昭和30年 6月22日～26日

海区包含のため現地調査実施。

“「鳥島視察報告」八丈島海区漁業調整委員会・八丈支庁産業課水産係”として、資料がある。

- △ 昭和31年 4月15日～22日

“「鳥島視察記録写真」八丈支庁産業課”として資料がある。

- △ 昭和52年 3月18日～28日

“「八丈支庁管内鳥島現地確認記録」八丈支庁総務課行政係”として資料がある。

- △ 平成 9年 8月21日

“「鳥島等の現状調査」を実施。ヘリコプターにより上空からペヨネーズ列岩、須美寿島、鳥島を調査。

○ アホウドリ調査等の記録

- △ 昭和56年 3月
環境庁委託巡回現地調査実施。
- △ 昭和56年 6月
環境庁委託生息環境整備事業実施。
- △ 昭和57年 3月
東京都鳥獣保護区管理調査実施。
- △ 昭和57年 6月
環境庁委託生息環境整備事業実施。
- △ 昭和58年 3月
東京都鳥獣保護区管理調査実施。
- △ 昭和61年 3月
生息地整備調査実施。
- △ 昭和61年 6月
鳥島国設鳥獣保護区特別管理事業実施。
- △ 平成元年11月
鳥島アホウドリ繁殖地緊急保全対策調査実施。（第1回）
- △ 平成 2年 3月
鳥島アホウドリ繁殖地緊急保全対策調査実施。（第2回）
- △ 平成 2年 7月
平成2年度国設鳥島鳥獣保護区繁殖地環境維持施設整備事業実施。
- △ 平成 5年 7月
平成5年度絶滅の恐れのある野生生物の生息環境整備事業実施。
- △ 平成 6年 6月
平成6年度絶滅の恐れのある野生生物の生息環境整備事業実施。
- △ 平成 7年から平成15年（毎年度6月実施）
希少野生動植物保護増殖事業実施。
- △ 平成16年 6月
平成16年度希少野生動植物保護増殖事業実施。

※希少野生植物保護増殖事業（アホウドリ）は平成16年度で事業終了。

第4 離島振興事業計画書（一括計上事業）

（単位：千円）

事業項目	事業細目	箇所名	主体	着工年度	完了年度	全体計画		19年度事業計画				備考
						事業費	国費	事業費	国費	都費	町村費	
砂防	火山砂防	小骨ヶ洞	都	H13	H23	1,000,000	550,000	50,000	27,500	22,500	0	中之郷
治山	保安林整備(改良)	垂戸	"	H18	H22	29,960	14,700	0	0	0	0	三根
		檜立	"	H19	H22	26,750	13,125	10,700	5,250	5,450	0	檜立
一般道	改築	神湊八重根港線	"	H8	H20	6,900,000	858,000	268,000	147,400	120,600	0	三根
		神湊八重根港線	"	H19	H25	1,054,000	579,700	82,000	41,000	41,000	0	三根
	特殊改良(一種)	八丈循環線	"	H18	H21	482,000	241,000	32,000	16,000	16,000	0	檜立
		八丈循環線	"	H19	H25	234,000	117,000	19,000	9,500	9,500	0	檜立
		八丈循環線	"	H15	H20	480,000	240,000	29,000	14,500	14,500	0	大賀郷
		八丈循環線	"	H16	H22	970,000	485,000	67,000	33,500	33,500	0	檜立
	災害防除	八丈循環線	"	H17	H19	220,000	110,000	30,000	15,000	15,000	0	三根～末吉
		汐間洞輪沢港線	"	H19	H20	130,000	65,000	23,000	11,500	11,500	0	末吉
町村道	改築	永郷富士山線	町	H12	H20	2,261,000	1,243,550	440,000	242,000	0	198,000	大賀郷
	特殊改良(一種)	長所沢下原線	"	H16	H20	300,000	165,000	20,000	11,000	0	9,000	大賀郷
		檜立中之郷線	"	H19	H22	886,000	487,300	30,000	16,500	0	13,500	檜立～中之郷
街路	改築(一種)	八丈3・4・1	都	H6	H20	1,584,876	871,682	168,000	92,400	75,600	0	大賀郷
港湾	地方港湾	神湊港	"	S44	H19	2,008,000	1,606,400	680,000	544,000	136,000	0	底土
		八重根港	"	S41	H19	2,020,000	1,616,000	20,000	16,000	4,000	0	
農整備	中山間総合整備	東里	"	H17	H20	350,000	210,000	100,000	60,000	15,000	25,000	大賀郷
森環境整備	林道	三原線	都	H19	H20	54,000	27,000	18,000	9,000	9,000	0	中之郷
	身替林道	八丈島	"	H13	H19	174,130	87,065	18,000	9,000	9,000	0	中之郷
水産基盤	地域漁港	洞輪沢漁港	"	S33	H20	1,418,000	1,104,150	230,000	184,000	46,000	0	
		神湊漁港	"	S26	H23	6,937,400	5,782,901	650,000	552,500	97,500	0	
	広域漁港	八重根漁港	"	S31	H23	4,978,000	4,167,015	695,700	591,345	104,355	0	
		八丈島	"	H13	H23	642,000	321,000	0	0	0	0	
廃棄物処理	浄化槽整備	八丈町	町	S63	H19	36,795	18,397	22,200	11,100	5,550	5,550	
八丈島計						35,176,911	20,980,985	3,702,600	2,659,995	791,555	251,050	
治山	山地治山	大千代	都	H13	H32	1,315,030	706,675	74,900	40,250	34,650	0	
		池之沢	"	H19	H19	31,323	16,831	31,323	16,831	14,492	0	
一般道	特殊改良(一種)	青ヶ島循環線	"	H16	H20	344,000	172,000	80,000	40,000	40,000		金土ヶ平
		青ヶ島循環線	"	H19	H25	115,000	57,500	1,000	500	500		中原
	災害防除	青ヶ島循環線	"	H19	H19	132,000	66,000	140,000	70,000	70,000		岡部
港湾	地方港湾	青ヶ島港	"	S44	H19	4,954,000	3,579,000	426,000	334,600	91,400		三宝
廃棄物処理	浄化槽整備	青ヶ島村	村	H19	H23	4,581	2,290	981	490	245	246	
青ヶ島計						6,895,934	4,600,296	754,204	502,671	251,287	246	

※事業費等は「平成19年度離島振興事業（実施計画）資料《19年3月》」による。

第5 行政特記事項

1 八丈小島住民全員離島の記録

八丈小島は、厳しい自然と時代の動きに流され、止むなく昭和41年3月全員離島を訴え、八丈町議会に請願書を提出した。

請願を受けた町議会は41年6月20日、小島の実情調査を実施し、同22日にこれを採択した。このことによって、全員離島は実現したのであるが、請願の内容を要約すると

- (1) 電気・水道・医療の施設もない
- (2) 生活水準格差の増大
- (3) 人口過疎の傾向が甚大である。
- (4) 子弟の教育の隘路

の4つに分けられる。

八丈町から全員離島援助の陳情を受けた都は、43年度予算に対策措置費を計上し、度々重ねられた住民との対話協議の結果、援護措置として土地所有者に対しては土地買収を実施し、土地の非所有者に対しては生活のつなぎ資金を支給するとともに、全員に対して知事見舞金を支給した。そのほか資金の貸付として生活資金及び生業資金の貸付等を実施し、一方八丈町は受入住宅の建設・輸送・墓地の移転・就職の相談に応じる等、都と町は一体となってこの離島措置を遂行した。

○ 離島までの経緯

- | | | |
|--------|---|----|
| 41年 3月 | 小島住民全員離島決意、八丈町議会に対し「移住促進、助成に関する請願書」 | 提出 |
| 6月 | 八丈町議会「請願」採択 | |
| 7月 | 八丈町議会、小島引揚対策協議会設置 | |
| 42年 9月 | 八丈町対都「八丈小島住民の全員離島の実施に伴う八丈町に対する援助」陳情 | |
| 43年10月 | 土地買収価格（在住者坪当たり93円、不在者60円）等について、住民との協議成立、引揚措置軌道に乗る | |
| 44年 1月 | 離島開始 | |
| 3月 | 鳥打小・中学校、宇津木小・中学校廃校 | |
| | 離島完了 | |

○ 援護措置内容

(単位：千円)

知事見舞金			生活つなぎ資金			生活資金貸付			生業資金貸付	
世帯	人員	金額	世帯	人員	金額	世帯	人員	金額	世帯	金額
24	91	1,175	10	35	1,248	19	75	7,500	7	3,500

○ 民有地の買収

(単位：㎡・千円)

区 分	単 価 円/㎡	買 収 予 定		買 収 済		未 買 収	
		面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
在 島 者	28.13	905,072	25,460	904,874	25,454	396	11
不 在 者	18.15	720,404	13,075	521,556	9,466	198,541	3,604
合 計		1,625,476	38,535	1,426,430	34,920	198,937	3,615

2 ストリップ劇場建設反対住民運動

大川興業（株）が47年4月八丈町大字三根字尾端にストリップ劇場建設に着工したことから、この種の営業は島の風俗環境を害し、さらに背後に暴力団が介在していることが明るみにでたことから観光産業の存立を危うくし、平和な島をみだすとして、全住民が反対運動に立ち上がり大きな政治問題化した。主な経過は次のとおりである。

- 47. 4. 28 大川興業現位置（三根字尾端）に建設確認申請を八丈支庁経由首都整備局（現、都市整備局）に提出し、5月24日許可となる。
- 47. 4. 29 婦人会・青少協・校長会・PTA・青年団等島内64団体による八丈島の明るい環境を守る会が結成される。
- 47. 5. 1 八丈町臨時町会議で、守る会より陳情書採択。
- 47. 5. 2 八丈町要請議員団一行埼玉県入間郡日高町の大川興業本社に出向し、交渉す。
- 47. 6. 4～8 5地区で暴力追放住民集会が行われ、住民の新たな決意を示す。
- 47. 6. 13 都知事あて、守る会より営業を許可しないよう陳情書提出さる。
- 47. 6. 15 町議会に環境浄化特別委員会設置。
- 47. 7. 6 三根小体育館にて三根地区振興委員会主催による住民総決起大会開かれる（参加者約600人）。
- 47. 7. 24 都民室より参事外2名来島、ヌードスタジオ問題を主に都民相談を行う。
- 47. 8. 2 町・議会・守る会三者による陳情団上京。
- 47. 8. 31 ヌードスタジオ劇場建築完成。
- 47. 9. 8 ストリップ劇場の開場阻止について、都知事あて八丈町長より陳情書提出。
- 47. 9. 8 大川興業と守る会との話し合いがもたれたが、終始平行線をたどる。
- 47. 9. 21 首都整備局より建築完了検査を無期限に延期する旨八丈町に通知す。
- 47. 10. 23 各地区で住民集会開催され経過報告が行われる。

～27

- 48. 2. 22 劇場敷地（2,097㎡）・寺山山林（501㎡）・建物（325㎡）、5,300万円で八丈町が買収契約成立・権利書の受領・送金・登記完了す。
- 49. 1. 1 建物内部を一部改造し、三根老人福祉館として開館。

3 接岸港促進運動

“島の夜明け告げる 八丈島接岸港促進連盟結成大会 悲願達成に全島民総けっ起” これは、八丈島におけるローカル紙南海タイムスの昭和37年6月24日付第1103号における、第一面のトップ見出しである。

当時の八丈島は、町村合併促進法に基づき7ヶ村が合併し、八丈町となってから満6年後とは言っても、明治以来の各村の対抗意識はなお強く、加えて島内人口の7割強を占める大賀郷・三根両地区が人口的にも、経済的にも伯仲することもあって、接岸港建設地の決定がなされていなかった。当時、伊豆諸島内の大島には既に接岸港が2港あり、三宅島も着工の運びとなっていたのに、八丈島は月6回の定期船で沖合碇泊の艀作業の状態が何時解決するのか予測もつかない状態であった。

接岸港のないことは八丈島にとって、経済交流または文化交流面においても大きな損害であり、八丈島民は地域感情を払拭して、島民一丸となって接岸港建設促進を図るべきであるとして、昭和37年6月18日に八丈支庁会議室に、民間有志からなる101人の発起人が馳せ参じ、「八丈島接岸港促進連盟」が結成され、以後、同連盟は国や都、その他各界に猛烈な運動を展開し、その結果として昭和39年1月9日には接岸港が底土ヶ浜に決定し、起工式が挙行され、昭和41年12月1日より供用が開始されて現在に至っている。

これらのことは、島を念う純粋な住民運動として、後世に残すべき事であろう。

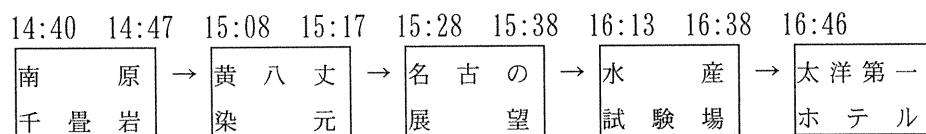
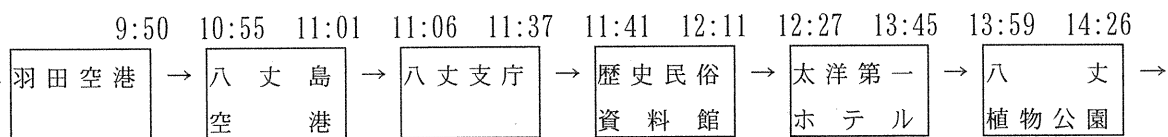
4 昭和天皇・皇后両陛下 八丈島に行幸啓

天皇・皇后両陛下は、昭和57年11月15日及び16日の両日にわたり八丈へ行幸啓になられた。天皇陛下は、昭和4年につづいて二度目、皇后陛下は初めてのご来島である。両陛下は羽田空港から全日空特別機YS-11型機に御乗機になり八丈島空港にお着きになった。大勢の島民がお迎えの中、都知事のご先導により皇居から搬送された御料車にお乗りになって八丈支庁へ向かわれた。「八丈支庁」では、支庁長のご先導によって玄関前に両陛下お揃いでお立ちになり、町民の歓迎にお応えになった。両陛下は玄関ロビーに仮設されたご説明場所で、都知事から八丈島及び青ヶ島村の島勢概要のご説明を受けられた。当初予定されたご小憩の時間もお取りにならずご熱心なご下問があった。ほぼ予定通りの時間に八丈支庁をお発ちになった両陛下は、「歴史民俗資料館」に向かわれ、八丈町長やご説明員のご案内により、昭和4年の行幸を記念して建立された「行幸記念碑」や「高倉」・「カヌー」・「考古・生活文化資料」などをご覧になった。特に昭和4年天皇陛下ご来島当時のお写真の前では、両陛下とも感慨深げなご様子であったという。両陛下お揃いの行程は、午前中のみで、午後からは天皇陛下お一人のご視察となった。皇后陛下はこの間お宿泊所の太洋第一ホテルにおいて、海岸のスケッチなどをお楽しみになられた。午後から「八丈植物公園」をご視察になった天皇陛下は、須崎の御用邸にも栽培されているという“タマシダ”に興味を持たれご下問があった。「南原千畳岩」を経由して「黄八丈染元」へお着きになった陛下は、伝統工芸品の黄八丈の染色方法や地機織などをご覧になった。八丈島の南端「名古屋の展望」では支庁長から水産関係や温泉等のご説明があった。折から漁船8隻が歓迎ののぼりを立てて港内を巡回したが、陛下はこれに目をとめられ微笑んでおられた。「水産試験場八丈分場」では、八丈近海に生息する魚類や、養殖試験中のフクトコブシの生態などをご観察になられた。“シンジウアナゴ”には特に興味を示されご下問があった。当日は好天であり、予定通りのご視察日程を終えられ夕刻お宿泊所において、檉立踊りや八丈太鼓など郷土芸能を両陛下お揃いでご覧になられた。

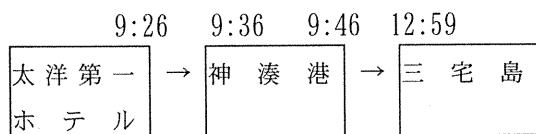
16日、約2千人の島民がお見送りする中“すといちあ丸”で三宅島へ向かわれたが、天皇陛下は“すといちあ丸”が離岸後、いつまでもデッキにお立ちになり島民のお見送りにお応えしていたのが印象的であった。

八丈島行幸啓のご日程記録は次のとおりである。

(昭和57年11月15日)



(昭和57年11月16日)



第6 主な災害記録

1 土砂の崩壊

(1) 1917年12月13日 (大正6年) 八丈町末吉洞輪沢

被害の程度	1. 人的被害	(1) 死者 17人	(2) 負傷者 10人
	2. 住家被害	(1) 全壊 5棟	(2) 半壊 2棟
	3. 非住家被害	(1) 物置 3棟	(2) 船小屋 4棟
		(3) 倉庫 3棟	
	4. その他の被害	(1) 舢舨 一隻	(2) 漁船 11隻
		(3) 船具 一式	(4) 貨物 600 余点
		(5) 圧死牛 10頭	(6) 木炭 500俵

災害状況 八丈町末吉名古山が、突然崩壊し落石した。岩石及び土砂のため底地の地盤は亀裂を生じ、白煙は空中に舞い上がり、あたかも噴火のごときであった。これらの圧力により、真下の水田一面に激的な波状を起し、泥土、岩石を飛散し附近の建物、人畜、その他が埋没し、惨たんたる状況を呈した。なお、人的被害が多かったのは、当日、貨物船が入港し荷役中であったことも大きな原因である。

その後の対応として、砂防工事（断崖切下げ工事）を実施している。

(2) 1973年9月19日 (昭和48年) 八丈町末吉洞輪沢

被害の程度	1. 人的被害	なし
	2. その他の被害	一部土砂が民家等に流入した。

災害状況 通称、名古の展望台とその下にある名古地区（集落）の間の崖の中間付近が、約150m³崩壊し、その崩落土砂が、下の沢に土砂流となって流出し、下流の水路が流出土のため一部埋没した。

原因としては、昭和47年2月と12月の2回にわたる地震のため内部に亀裂を生じ、湧水が作用し安定を失い崩落したものと推測される。対応として、人家2軒の移転と、崖直下の町営住宅の閉鎖（供用廃止）及び保安林指定による土留工（鋼製、落下防止壁） $\ell=44.0\text{m}$ を施工し、住民には集団移転の説明はしたものの同意を得られないまま現在に至っている。

(3) 1994年9月27日 (平成6年) 青ヶ島村村道18号線（大千代港船）

被害の程度	1. 人的被害	(1) 死者 2人	(2) 行方不明 1人
	2. 道路被害	延長25m・幅員約3mが崩落。流出土砂量2,000m ³	

災害状況 村道18号線は、島の東側に位置しており都道236号線から枝分かれした村道で、切り立った外輪山の中腹に沿って続き、大千代港に通ずる道路（延長1,500m・幅員2.8m）であり、途中からは徒歩にて大千代港にたどりつくことになる。

原因としては、砂質土の乾燥化による突然の道路崩落と推測される。なお、3人の住民等は、自動車で通行中に、この道路崩落に巻き込まれた可能性が強いと思われる。その後の対応として、新ルート等を含め、部分モルタル吹付・土砂撤去等、復旧に向けた本格的な調査をおこなっている。

(4) 1998年9月7日 (島内全域における大雨による被害)

被害の程度	1. 人的被害	(1) 軽 傷	1人
	2. 住家被害	(1) 床上浸水	1棟 (2) 床下浸水 5棟
	3. 非住家被害	(1) 全 壊	1棟 (2) 一部損壊 1棟
	4. 道路被害	(1) 都 道	14所 (2) 町 道 60所
	5. その他被害	(1) 漁港施設	1所

災 害 状 況 9月6日夜から降り始めた雨が7日午後から強まり、ピークとなった午後5時には1時間に70mmを越える激しい雨となり島全体を襲った。この雨により島内各所で土砂の崩壊、道路の冠水などの被害が発生した。特に被害の大きかったのが末吉・洞輪沢地区で名古川から土石流が発生し、大量の土砂が漁港施設内に流入したほか、漁協の倉庫が裏山から崩れ落ちた岩により損壊した。また車両1台が土砂崩れに巻き込まれ、運転していた男性が軽傷を負った。

2 台 風

(1) 1938年9月24日 (昭和13年) 島内一円

被害の程度	1. 人的被害	(1) 死 者	1人 (2) 行方不明者 12人
		(3) 重軽傷者	33人
	2. 住家被害	(1) 全 壊	115棟 (2) 半 壊 141棟
		(3) 一部損壊	760棟
	3. 非住家被害	(1) 全 壊	177棟 (2) 半 壊 122棟
		(3) 一部損壊	385棟
	4. その他の被害	漁船19隻を初め、農作物が50～70%の被害を受け、立木被害等全般にわたっている。	

災 害 状 況 9月14日午後9時40分頃、南南西37.3m (瞬間風速60m) と空前の大暴風、しかも突発的であったため、暴風警報が発せられた時は、すでに電灯、電話線が切断されたために、情報が住民に行き届かないうち、さらに暗夜であったことのため防災態勢はなすすべもなかった。

島内における被災地として、南側の末吉地区が最大であり、人的被害のうち死者・行方不明者は漁船の遭難によるものである。

(2) 1975年10月5日 (昭和50年 台風13号)

被害の程度	1. 人的被害	(1) 重軽傷者	85人
	2. 住家被害	(1) 全 壊	285棟 (2) 半 壊 524棟
		(3) 一部損壊	1,268棟
	3. 非住家被害	(1) 全・半壊	361棟
	4. その他の被害	(1) 道路施設	722箇所 (2) 倒木倒壊 50,000本
		(3) 通信被害	2,200回線

災 害 状 況 瞬間最大風速67.8m、被災人員6,771人、被害額推計55億4千万円に上る未曾有の大災害をもたらした。翌6日午前10時50分災害救助法が適用された。台風の来襲が日没前であったこと、通過速度が早かったため人的被害が少なかったといわれ、不幸中の幸いであった。被害が大規模の割には公共施設等の被害が比較的少なく、住家被害等の生活関連施設の被害が甚大であったことも特筆される。

(3) 1995年9月17日(平成7年 台風12号 八丈支庁管内全域)

被害の程度	1. 人的被害	(1) 軽傷者	1人	
	2. 住家被害	(1) 全 壊	2棟	(2) 半 壊 9棟
		(3) 一部損壊	410棟	
	3. 非住家被害	公共建物ほか	199棟	
	4. 船舶被害	(1) 全 壊	7隻	(2) 一部損壊 182隻
	5. 港湾施設被害	(1) 八丈島	10億3千万	(2) 青ヶ島 1億3千万

災 害 状 況 9月12日マリアナ近海で発生した台風は、発達しながら北上し16日9時現在で、中心気圧925hpaの「超大型で非常に強い台風」となり、17日9時には、八丈島の北約30kmを通過した。測候所の観測では最大瞬間風速46.3m/sであったが、三原山の無線中継所では、最大瞬間風速67.3m/sを記録し、島内各地で被害が発生した。特に船舶及び港湾施設への被害が大きく、中之郷漁港では、陸上げされていた漁船7隻全てが破損流出し、1000 t 以上もある防波堤のケーソンが消失するなど、高波の激しさを物語っている。

(4) 2003年9月22日(平成15年 台風15号 八丈支庁管内全域)

被害の程度	1. 人的被害	0人		
	2. 住家被害	(1) 全 壊	6棟	(2) 半 壊 19棟
		(3) 一部損壊	154棟	
	3. 非住家被害	公共建物ほか	68棟	
	4. 船舶被害	(1) 転覆 1隻	(2) 浸水 1隻	(3) 一部損壊 6隻
	5. 被害金額	(1) 八丈島 約10億	(2) 青ヶ島 約2千万	

災 害 状 況 22日午前1時ごろ八丈島南東約50kmに最接近。最大瞬間風速59.5m/s（八丈島測候所観測史上歴代3位）。22日午前0時までの1時間の雨量84ミリ（同歴代3位）。人的被害はなかったが、八丈町では22日未明から約1,500戸が停電（完全復旧は25日午後5時）し、約8割の世帯で断水（完全復旧は23日夕方）した。

3 地 震

(1) 1972年2月29日18時23分18秒(昭和47年 八丈島近海地震)

北緯33° 12′ 東経141° 18′ 八丈島東方140km、深度70km

震度 八丈島において 5 規模 マグニチュード 7.2

被害の程度	1. 住 家 被 害	一部損壊	10 棟
	2. 道 路	一部損壊	290個所
	3. 水 道	15個所	
	4. 漁 船	3 隻	
	5. 通 信 被 害	2個所	
	6. その他の被害	(1) 家屋類被害	39件 (2) 屋敷内施設 134件

(2) 1972年12月4日19時16分28秒(昭和47年 八丈島東方沖地震)

北緯33° 2′ 東経141° 2′ 八丈島東方沖100km、深度60km

震度 八丈島において 6 規模 マグニチュード7.3

被害の程度 1. 道 路 一部損壊 170箇所

2. 水 道 6箇所

3. その他の被害 (1) 家屋類被害 33件 (2) 屋敷内施設 174件

4 竜 巻

(1) 1964年1月17日(昭和39年 八丈町末吉地区)

被害の程度 1. 人的被害 重軽傷者 16人

2. 住家被害 (1) 全 壊 4棟 (2) 半 壊 21棟

3. 船舶被害 (1) 大 破 8隻 (2) 小中破 5隻

災 害 状 況 午後3時頃、中之郷方面から末吉海岸(洞輪沢)を通過し、(約1km先の八丈島灯台の風速計は、指針限度の60m/sを指しており、瞬間最大風速は、それを超えた模様である)中心が通った洞輪沢では、末吉漁協(当時)と民家がまき込まれ、同集落58世帯のうち22世帯が被災した。漁協で事務を執っていた一人は建物ごと20m上の裏山にたたきつけられ、重傷をおったことは竜巻の強大さを物語っている。

(2) 1997年11月17日(平成9年 八丈町坂下地区中央部)

被害の程度 1. 人的被害 (1) 重傷者 1人 (2) 軽傷者 5人

2. 住家被害 (1) 全 壊 4棟 (2) 半 壊 4棟

(3) 一部損傷 49棟

3. 非住家被害 (1) 公共建物 2棟 (2) その他 13棟

4. ライフライン被害 (1) 停 電 1,500戸 (2) 電話不通 14回線

災 害 状 況 当日の天気の状態は、東海沖の低気圧から島の北側へ延びた温暖前線の影響で、発達した積乱雲が雷を発生し、また8時33分に36.9m/sの最大瞬間風速を観測した。竜巻はこの大気不安定状況により大賀郷地区で発生、そこから、東北東に約3.5km進み海上に抜けた。通過した地域では、屋根等が巻き上げられたり、樹木やフェンスがなぎ倒される等の被害を受けた。

5 噴 火(関連地震)の記録

◎ 八丈島

○1487年12月 7日(長享元年)噴火：このため飢餓となる。

○1518年 2月28日(永正15年)噴火。

○1522年 (大永 2年)噴火：翌年まで噴火し、桑園の被害大。

○1605年10月27日(慶長10年)噴火：田畑被害。

○1606年 1月23日(慶長10年)海底噴火：八丈島附近で海底噴火・火山島生成(位置その後の模様不明)。

○1690年～1691年(元禄 3～ 4年)地震群発。

○1697年～1698年(元禄10～11年)地震群発。

◎ 青ヶ島

- 1652年 (承応元年) 噴火。
- 1670年 (寛文10年) 火口 (大池) から細砂噴出 (約10年間続く)。
- 1780年 (安永 9年) 噴火：7月19日から約1週間地震群発。
7月28日新火口生成・多量の湯湧出・火孔増加・地熱上昇・湯温上昇・植物枯死。
- 1781年 (天明元年) 噴火：噴火前日から地震、5月4日に火口原から湯を噴出、畑地被害。
- 1782年 (天明 2年) 砂噴出：4月10日地震のあと火口原に火孔生成・赤熱噴石を噴き上げ最大約2mの噴石が島中に降り61戸焼失、死者7人。翌11日砂や泥土を噴出、15日火災、黒煙・噴石は火口原を埋めさらに高さ100m余りの2つの噴石丘を形成。
- 1785年 (天明 5年) 噴火：4月18日から噴火を始め噴煙、赤熱噴石、泥土噴出が5月頃まで続く。当時、327人の移住者のうち130～140人が死亡したと推定推定され、残りは八丈島に避難し、以降50余年無人島となる。

◎ ベヨネーズ列岩

- 1869年 (明治 2年) 海底噴火。
- 1870年 (明治 3年) 小島噴出。
- 1896年 (明治29年) 新島出沒。
- 1906年 (明治39年) 4月14日 噴煙、軽石浮流。
- 1915年 (大正 4年) 噴火：4月14日海底噴火、6月19日爆発、海水と岩石噴出、噴煙。7月1日噴煙、海水噴上げ。
- 1934年 (昭和 9年) 5月、海底噴火、海水黄変、硫黄臭。
- 1946年 (昭和21年) 新島出沒、2月新島 (長200m、幅150m) 出現。4月新島さらに出現 (高さ36m)、10月新島 (高さ100m) 1個のみとなる。12月新島海面下に沈下。
- 1952～1953年 (昭和27～28年) 大爆発：9月17日海底噴火 (発見漁船名にちなんで明神礁と命名)。新島は、径百数十m、高さ数十m、中・下旬に大爆発が数回あったが、9月23日海面下に沈下。9月24日調査中の、水路観測船第5海洋丸遭難31人殉職、10月11日頃再び新島出現。翌年3月11日頃消滅。4月5日頃三たび新島出現。9月3日頃海面下に沈下。
- 1954年 (昭和29年) 11月4日噴火。
- 1955年 (昭和30年) 6月25日噴火。
- 1957年 (昭和32年) 5月2日深海魚浮上。
- 1960年 (昭和35年) 7月21日噴火：噴煙2,000～3,000m。
- 1970年 (昭和45年) 1～4月噴火：水柱・海鳴・海水変色・軽石浮流。
- 1971年 (昭和46年) 3月18日海水変色。

◎ 須美寿島

- 1870年 (明治3年) 近海噴火：南西約18kmに高さ13mの新島噴出 (この付近の水深は2,000m以上で、1923年 (大正12年) に深側の際には消失していた)。
- 1916年 (大正15年) 6月21日噴火：島の西端で爆発音と黒煙、付近に降灰砂。

◎鳥 島

- 1902年(明治35年) 8月7日大噴火：爆発が起こり、月末まで継続。中央火口丘が爆砕消失。島の中央に大火口（長径約800m、短径300m）を生成。島の南南西約1kmの海中及び島の北西岸で爆発が起こり、後者は兵庫湾を形成。全島民125人死亡。
- 1939年(昭和14年) 8～12月大噴火。8月18日に1902年生成の大火口の南東端で噴火。噴煙・鳴動・噴石丘生成・溶岩流出。噴石丘の成長と溶岩流出は12月まで続く。
- 1949年(昭和24年) 7～10月地形変動：火口原の地盤隆起。
- 1952年(昭和27年) 4月29日～5月9日地震群発。
- 1956年～1958年(昭和31～33年) 地形変動：火口原の地盤隆起。
- 1959年(昭和34年) 7月21日地震群発。
- 1961年(昭和36年) 1月～4月地震群発。
- 1962年(昭和37年) 4月～6月地震群発。
- 1963年(昭和38年) 4月9日～15日地震群発。
- 1965年(昭和40年) 11月地震群発：1947年(昭和22年) 気象庁鳥島気象観測所設置以来、観測業務を実施していたが、この群発地震で全員撤退、無人島となる。
- 2002年(平成14年) 8月12日小噴火を確認した（63年ぶり）。

第7 名所旧跡

◎ 大賀郷地区

○ 八重根港

神湊港と対をなす良港で、北東風に有利。なお、現在接岸港施設工事も進めている。八丈八景の一（前崎晴嵐）

○ 大坂トンネルの展望

このトンネルは、日露戦争戦勝記念事業として明治38年に起工され、同40年（延長153.5m）に竣工開通した。その後昭和初期にも一部改修されたが、近年の交通量の増加と車輛・貨物の大型化から改修の必要にせまれ、昭和41年度から横間道路と共にこの改修工事が進められ、昭和43年7月完成した。横間道路は、その後、落石の恐れが懸念されることから、橋梁・洞門形式等の本格改修工事を昭和56年に着手し、平成6年4月21日に全線完了した。この橋梁上からの展望は、八丈富士と八丈小島を正面に見渡せ、特に空と海を赤く染めながら夕陽の沈む様は壮観である。八丈八景の一（大坂夕照）

○ 都立八丈植物公園

昭和30年起工。現在面積22ha。八丈島在来の植物と亜熱帯植物の混生、熱帯植物のハウス栽培等見るべきものが多く、引き続き整備拡張されている。なお平成4年10月、公園内に八丈ビジターセンターがオープンした。四季を通じ豊かな八丈島の自然を200インチの大画面（15分程度）で紹介したり、自然教室等の活動拠点として内外に利用されている。

○ 八丈島歴史民俗資料館

昭和50年5月に開館。館内は流人文化を中心にした資料が数多く展示されており、八丈の人々や流人の生活を雄弁に物語ってくれる生活用具や農耕具、漁具、機織具などのほか、先史時代の石器や土器、古文書、伊万里、古瀬戸などの陶器類、羅漢像、八丈の伝説を偲ばせてくれる為朝のよろいなど約1,500点が展示されている。平成11年7月に国登録有形文化財に指定された。

○ 南原千畳敷海岸

八丈富士が噴火した際、溶岩流が海に張り出したもので、黒々とした表面は波餌によって珍奇な姿を現し、畳が千畳ぐらい敷ける素晴らしい景色、景観を呈している。

○ メットウ井戸

井戸の周囲がすりばち状になっており、地元でメットウと呼ぶ巻き貝のようにラセン状に下がる道がついており日本でも珍しい形である。明治13年に掘られ、時代は新しい規模が大きく保存もよい。昭和30年まで生活用水などに使われていた。（昭和55年2月 都指定文化財史跡指定）

○ 宇喜多秀家の墓

宇喜多秀家は、備前美作の領主、中納言、豊臣家五大老の一人。関ヶ原の合戦に敗れたが、死一等を減ぜられ、慶長11年（1606）33歳の若さで主従13人で、八丈島流罪、在島50年83歳で没した。八丈島の流人第一号であり、その子孫は現在も八丈島に在住している。

なお、慶長11年から、明治4年までの265年間に八丈島へ流罪された者は1,865人といわれている。

（昭和35年2月 都指定旧跡指定）

○ 宇喜多秀家・豪姫の石像

平成9年12月、宇喜多秀家・豪姫の石像除幕式が行われた。秀家が備前・岡山に築いた、岡山城築城400年にちなんで南原千畳敷に設置されたものである。

○ 優婆夷宝明神社

事代主命の妃八十八重姫とその子古宝丸を祀っている。八丈島の総鎮守、郷社だった。神奈川宗林奉献の仏像あり。

○ 陣屋跡と玉石垣

八丈島に陣屋が設置されたのは、室町時代の末期、享禄元年(1528)のことである。当時の島の支配者は、北条早雲であったが、その後徳川幕府を経て明治を迎え、陣屋は島役所と改称され、明治41年に至って向里に支庁が移転するまで、実に380年間ここが政治の中心をなしたのである。昭和2年3月都指定文化財旧跡に指定された。

また、この地域には海岸から玉石を運び、これを積み重ねた六法積石垣という見事な石垣が残っている。

○ 宗福寺

承元2年(1208)為朝の子次郎と創建といわれ、現在快慶作大日如来、仏師民部作木彫等、東京都八丈町文化財に指定されているもの多数あり。浄土宗、宇喜多秀家の菩提寺。

○ ふれあい牧場

平成6年8月開設。八丈富士中腹の牧場機能強化と合わせて観光やふれあいの場として、散歩道、休憩所、駐車場、展望台等を整備した。展望台からは、三原山、空港、坂下の町並み、太平洋が一望でき、その眺望は抜群である。また、牧場にはホルスタインとジャージー種の乳牛が放牧されている。

◎ 三根地区

○ 登龍峠の展望

「ノボリョウトウゲ」といい、この道を下方から望むとあたかも龍が昇天するかのように見えるので、この名がつけられた。ここからの眺望は、雄大さにおいては八丈随一の景観であり、昭和57年10月1日都民の日に新東京百景の一つに選定された。

○ 神湊港（底土港）

西風に有利。八重根港と共に使用される。八丈八景の一（神湊帰帆）

なお、同商港については38年7月区域を拡張、41年12月1日より三根底土ヶ浜に接岸港を完成し供用を開始している。

○ 底土海岸

波が荒いうえに砂浜が無い八丈島では、この底土海岸が、最も安全に海水浴ができるので、八丈唯一の海水浴場として利用される。

○ 近藤富蔵の墓

旗本近藤重蔵の長子。父の屋敷の利権問題から隣家の町人一家7人を斬殺し、文政10年(1827)八丈島流罪。明治13年に赦免され、一旦上京親戚廻りを終えて再度来島し、明治20年83歳で没した。在島60年の間に、八丈実記69巻を著わしたのをはじめとし、旧家の系図整理、仏像の修復、為朝の風絵、石垣構築等を行い、また夕学館（小学校の前身）を創始した功績はまことに大なるものがある。

（昭和2年3月 都指定文化財旧跡指定）

○ 西山ト神居記碑

文化年間（約160年前）神止山の麓を開墾したところ、災難が続出したため、島民は神聖な山をけがしたための山のたたきだといって、この開墾地を元の荒地にもどそうとした。ところが時の名代官羽倉外記がこれを知り、島民の迷信を打破するために碑文を撰して碑を建立した。名代官の意気込みの現れた名文である。八丈八景の一（西山暮雪）（昭和35年2月 都指定文化財古文書指定）

○ 観音堂

馬頭観音であるが、八丈島には馬が一頭も飼われていないので、牛の神様として拝んでいる。約100年前浅沼源太夫によって建立され、近藤富蔵が半ばにして死んだため大工の小宮山運太郎が仕上げたと言われる。現在の建物は昭和51年10月に改築されたものである。八丈八景の一（尾端夜雨）

◎ 檜立地区

○ 湯浜遺跡

島の南端に近い海辺の丘陵で発見された遺跡で、縄文時代のものと思われるが、発掘された土器・石器などの特徴は内地の縄文時代の様相とはいちじるしく異なっているということもあり、同時代における日本文化圏と南方文化圏との関係等、いろいろなことを考察するうえで重要な遺跡である。

（昭和58年5月 都指定文化財史跡指定）

○ 服部屋敷

旧幕時代の船預り服部家の屋敷跡。入り口の石垣は近藤富蔵が築いたと言われており、庭先の見事な蘇鉄は樹齢700年といわれている。往年のご威光がしのばれる堂々たる屋敷跡である。

○ 六日ヶ原砂丘

三原山の外輪山の一角で、険しい丘陵一大砂山であり、海に面して赤裸の大崩壊の急崖があり奇観を呈している。右手に八丈小島、左手に乙千代ヶ浜、小岩戸ヶ鼻を望み眺めがよい。

○ 檜立向里温泉（ふれあいの湯）

平成6年10月開設。施設は、八丈町の温泉開発事業の一環として、地元の木材や石材を利用した浴槽、休憩所及び露天風呂等が整備され、また、観葉植物を植込む等八丈らしい特徴を生かしている。

◎ 中之郷地区

○ 大御堂、明和餓死者冥福碑

建立年代不詳、地藏尊をまつる。都文化財指定の徳治2年(1307)銘の鉦や、ヴィクトリア銘の洋鐘がある。なお、境内に明和餓死者冥福碑があり、明和3年(1766)から6年にわたる4年間、八丈島に凶作が続き、700人ほどの餓死者がでたので、その冥福を祈って、明治23年10月有志によって建立されたことが刻まれている。

○ 梅辻規清の墓

京都上加茂の社人。飛騨守と号す。江戸に瑞鳥園を開いて神道を鼓吹し、儒教を反駁しただけでなく、勤皇の志士であったため、嘉永元年八丈島に流罪、在島14年文久元年64才で病死した。八丈島流罪の学者としては、贈従5位の最高の位であり、封鼠の法を心得ていて、途中三宅島の島民からも感謝されたという。著書多数。（昭和33年10月 都指定文化財史跡指定）

○ 藍ヶ江港

紺碧の海を擁した風光絶佳の漁港である。八丈八景の一（藍ヶ江落雁）

○ 黄八丈染色

染め、織りなどを常時見学できる。黄八丈染色技術が都指定無形文化財に指定されている。（昭和61年3月 都指定無形文化財工芸技術指定）

うらみ がたき

○ 裏見ヶ滝

三原川が滝となって落下している所であるが、15分程度の遊歩道が整備されており、流れ落ちる滝を内側から見るができる大変珍しい景観である。

○ 中之郷温泉（やすらぎの湯）

平成7年4月開設。檜立地区の「ふれあいの湯」につづく八丈町の温泉開発事業の一つである。特徴は無色無臭の温泉で、浴槽の窓からは黒潮の海が一望できる景勝施設である。

○ ブルーポート・スパ ザ・BOON（温泉保養施設）

平成8年4月開設。国土庁のコミュニティ・アイランド推進事業の採択を受け、施設を整備した。ジャグジー付き浴槽、打たせ湯、サウナ等が設置されている。

○ 八丈島地熱・風力発電所・地熱館

平成11年3月、東京電力・八丈島地熱発電所が運転を開始した。また、平成12年3月から同地熱発電所敷地内に設置している風力発電の運転を開始した。

併設された地熱館では、発電所の各設備の説明がパネルで確認できるほか、地熱などの自然エネルギーと八丈島の海底地形などを紹介するビデオを放映している。

○ 足湯きらめき

平成18年3月開設。やすらぎの湯と源泉を同じくする施設で、源泉をそのまま利用する本格的な足湯。名称は公募で決まった。年中無休で無料。

◎ 末吉地区

○ 丹娜婆の墓

大昔、八丈島に大津波が起こり妊娠中の丹娜だけが船の艫にすがって漂着蘇生した。まもなく男子を生み、その後母子交合して子孫が繁栄したという始祖伝説の一つ。墓は自然石に丹娜婆の墓と刻まれている。なお、大賀郷揚梅ヶ原にある釈迦堂の境内にも抱艫長女（ろかこみによこ）石場と伝えられる累石塚がある。（昭和51年5月 町指定文化財町旧跡指定）

○ 長戸路屋敷

明応7年(1498)北条氏の代官として来島以来、代官、お船預、地役人、神主等を勤め、長年に亘って八丈島のために善政を施してきた。現在もその屋敷跡はそのまま保存されており、急勾配の屋根、武家造りの住居・高倉（12脚）（昭和58年5月 都指定文化財建造物指定）等の建物、その屋敷の構え、大蘇鉄は、往時の豪家の姿を今日に伝えており、往時を偲ぶに十分な資料を与えている。また、近藤富蔵肉筆の八丈実記や御用留等の古文書があり八丈島の歴史を知る重要な資料である。（昭和35年2月 都指定文化財古文書指定）

○ 名古の展望

洞輪沢の上にある展望台で、雄大な海岸美が味わえる。晴天の時は、はるか南方洋上に青ヶ島が望まれる。八丈八景の一（名古秋月）

○ 洞輪沢港

南向きの小漁港、冬期にはしばしば避難港として利用される。湧水が豊富でいたる所に滝がみられ、風光明媚、八丈一の仙境である。

○ 汐間温泉

自然石（玉石）の間から湧出している温泉で、温度は摂氏52度位で胃病、貧血病、便秘症に薬効がある。夏の干潮時しか入れないが、野趣満にたる野天風呂が楽しめ、南国情緒満点である。現在は簡易入浴施設も作られており、一般の人でも自由に利用できる。

○ 八丈島灯台

島の東端に位置し、昭和26年開設の3級大型灯台。1時間に1回船舶気象通報と無線方位信号所もある。

○ 末吉道ヶ沢温泉（みはらしの湯）

平成10年8月開設。真正面には太平洋の大海原、右手に小岩戸ヶ鼻、左手に八丈島灯台が見渡せる絶好の場所を最大限に活かした展望大浴場である。

展望休憩所や事務室に空調設備を設置し、休息等の環境にも配慮している。

第8 郷土芸能

◎ 太鼓節（昭和27年 都指定無形民族文化財指定）

上拍子と下拍子の2人で両面から勢いはげしく打ちながら歌う。打つ有様は勇壮で、鳴りひびく太鼓の音は血湧き肉跳る感がある。昔武器を取り上げられた流人たちが、そのうっ憤を2本の撥に托して打ち鳴らしたと言われ、正に陣太鼓を想わせるものがある。

囃言葉は、一節「ソラ、ソノテヲカワサズ、ウチヤレキリヤレ、ハ……ハ」

二節「ソラ、イマコソタイコノオトダヨ、キタマダ、キタマダ、ハ……」

○ 太鼓たたいて人様よせて、わしも逢いたい人があるヨ～

○ 三根倉の坂、坂真中で出船ながめて、袖しぼるヨ～

◎ ショメ節（昭和27年 都指定無形民族文化財指定）

一名八丈節とも言われ八丈島の代表的民謡である。唄のはやし言葉のショメ、ショメからそう呼ばれている。ショメとは塩梅から訛ったもので、梅干はまことに風味が良いという意味から「うまい、うまい」というほめ言葉であるという説がある。

「ヤアー」（唄い出し以下同じ）

○ 沖で見た時や鬼島とみたが、来て見りゃ八丈は情島

「ショメ、ショメ」（はやし以下同じ）

○ 月の円さと恋路の道は 江戸も八丈も同じこと

○ 南風だよ皆出ておじゃれ 迎え草履の紅鼻緒

○ わたしゃ八丈のかや葺屋根よ かわらないのがわしの胸

○ 黒い髪の毛長さは背丈 可愛いあの娘は島育ち

○ 木履ひんなぶして袖ひちかめて おみや おじゃろか この雨に

○ 大和男子の度胸があれば、越えておじゃれよ黒瀬川

○ ついておじゃれよ八丈島へ 荒い風にもあてやせぬ

◎ 春山節（昭和27年 都指定無形民族文化財指定）

黄八丈をさかんに織ったころは、島の養蚕もなかなか盛んであった。桑はすべて山畑に植え山桑を用いたので、女童たちは春の野に出て桑摘みに忙しかった。この悠長な春山節はその時彼女たちが歌ったもので、島ののどかな生活の有様がうかがわれる。節廻しが難しいので今では一部の人にしか歌われていない。

○ 春になりゃこそ木の芽も芽だつ、人も時節を持つがよい。

○ 春になり来りゃ木の芽も芽ぶく、芽ぶく木の芽にや金になる。

○ 春の野に出て歌わぬ者は、腹にやんごがありげなら。

◎ あいこ節（檜立踊りの歌）

檜立地区にだけ見られるもので、これは流人や漂流者たちが、日本各地から持ち寄ったものを一連の歌や踊りにつづったといわれる。1人の歌手が唄を歌い、数列横隊に並んだ老若男女が踊る原始的なもので、お盆や月見の夜など踊りつづけられてきた。

次の歌はその中の一節である。

一つ歌いましょう はばかりながら

歌の文句は知らねども「アイコノジョウサ」
はやし「アーヨイト、ドッコイ、ドッコイ」(以下同じ)
あいこあいこで 果てしがつかぬ
果てしつけない西東「アイコノジョウサ」
そろたそろた踊り子がそろた
稲の出穂よりよくそろた「アイコノジョウサ」

第9 行 事

◎ フリージアまつり

フリージアの栽培は戦前から行われ戦後急速に生産量が増加、現在全国生産高の約50%が八丈産であると言われている。3~4月の開花期には馥郁たる香りが全島をつつみ、訪れる観光客に好評を博している。八丈町・観光協会では毎年3月上旬黄八丈姿の可憐なフリージア娘でキャラバン隊を本土に送り、都知事への花束贈呈、街頭におけるフリージアの花の配付等観光八丈島のPRに欠かせない行事の一つとなっている。

◎ マリンフェスティバル in 八丈島

八丈島の海は、豊かな資源の宝庫とマリン関係者から言われており、それに伴い、近年マリンレジャー人口が年々増加してきている。平成7年までは、ダイバー事業関係者のみで行っていたイベントであったが、平成8年から漁協とマリン事業関係者が、マリン資源を活かした様々なイベントを6月から7月にかけて行うこととした。海に親しみ、海を楽しむことで観光客の誘致を図っている。

- ・ファンダイビング ・体験ダイビング ・体験クルージング ・フィッシング大会
- ・ボディボード ・みなと感謝祭等

◎ 夏まつり

商工業者自らが青年部を中心に平素の顧客に感謝をこめて、郷土物産共進会のアトラクションとして始めた祭りであるが、現在は郷土色豊かな夜店が並び、期間中は島民も観光客も一緒になり、美しい夜空の下で夏の夜の一時を楽しく過ごす一大祭りとなっている。

なお、第20回(平成4年)より名称を商工まつりから夏まつりに変更した。

◎ 盆踊り

8月13日から15日まで各小学校の校庭などで行われる。八丈民謡ショメ節は各地区により夫々節廻しが異なると言われ、地区独自の味わいがあり興を添えている。最近はフォークダンス等とり混ぜ、訪れた観光客も一緒になりながら行われている。

◎ ヘルシーフェスタ〈アロエ&アシタバ〉in八丈島

近年の健康食ブームにより、八丈島の特産品のアロエ・アシタバに関心が高まり多くの人に好まれる様になってきた。

八丈町・観光協会では、毎年約20万株のアロエが群生している大越アロエ公園において、花の開花する12月から2月初旬までの内の1ヶ月間程度、花の鑑賞とアロエ・アシタバ・クサヤ等の郷土料理の無料接待を行い観光誘致に努めている。

◎ 牛まつり(青ヶ島村)

8月10日に開催される島中総出の村祭りで、産業振興と故郷作りのため昭和52年に20年ぶりで復活した。牛や農水産物等の品評会、相撲大会、還住太鼓発表会などが行われている。

◎ その他

- 大神宮まつり、金毘羅まつり(10月)
- 総社まつり、庁まつり(11月)
- 庁まつり(12月)

第10 八丈島・青ヶ島関係の文献

八丈島・青ヶ島関係の文献は比較的多いと言われている。ここには代表的なものを選び若干の説明を加え年代順に記載してみることにする。古文書の主なものは、八丈支庁に保管されている。新しく出版されたものは市販されているものもある。

1 八丈島年代記 元禄6年一誉哲心筆写八丈実記巻5所収、写本1巻。

建武2年～承応2年までの八丈島、小島、青ヶ島の年代記で、八丈島における最古の記録。これに類したものとして上野図書館に「八丈島、小島、青ヶ島年代記」、東京都八丈支庁に「八丈島年暦」、青ヶ島村教育委員会に「八丈島、小島、青ヶ島年代記」があるが、古い時代のことについては、いずれも八丈実記所収本に拠ったものらしい。このうち、青ヶ島本は永享年中から天明7年までの記録が整っており、年代記としては一番参考になるものである。

2 園翁交語 享和2年高関慎（高橋与一）著都公文書館蔵写本1巻。

八丈島についてひとつおりのことが記録されているが、亀ト、ト部のことや、島語 200余の記録は極めて貴重なものである。

同人には、このほか「綜興噺語」もあり、参考として忘れられない存在である。

3 寛延二己 年尋問請所 寛延2年八丈島陣屋八丈実記巻5所収写本1巻。

時の代官大屋奎之助から約35ヶ条にわたって質問された事に対して、八丈島の地役人、神主、名主などが逐条回答申し上げた記録で、当時の島の歴史、生活、産物、風俗等々各般に亘って記録されており、格別貴重な資料といえる。

4 南原海島志 寛政3年秋山章著八丈実記11所収写本3巻

伊豆諸島および小笠原十島について記録したものであるが、八丈島関係が最も詳しい。八丈町末吉の長戸路武夫氏宅にも完本が蔵されている。

5 七島日記 寛政8年応斉著上野図書館版本3巻。

代官三河口太忠渡海日記のようなもので、従者の応斉の筆記。

八丈島の記事が詳細、正確であり、殊に下巻は応斉の写生になる22葉の図絵集になっていて格別参考になる。

6 椿説弓張月 文化8年滝沢馬琴著版本。

要するに為朝のことを、伊豆諸島および琉球を背景にして書いた小説であるが、その資料の収集にあたっては、八丈小島出身の式亭三馬を介し、さらに上記諸文献を参考にしている。この出版により、それまで伊豆諸島の人たちの間に語り継がれていた為朝の物語りが、真実のもととして考えられるようになってしまった訳である。

7 朝日逆島記 天保10年頃佐原喜三郎著千葉県江沢家蔵写本1巻。

天保7年八丈島流罪となり、同9年7月抜舟に成功した喜三郎が、同年10月3日再逮捕され、東大牢中の著作。三一書房刊日本庶民生活資料集成第一巻に所蔵。

江戸で遠島の判決を受けてから、三宅島、新島、八丈島に住み着くまでの住路の状況、各島の様子、船の構造を詳細に記述しており、江戸時代の行刑史の最も貴重な資料の一つである。佐原喜三郎が八丈島流刑中、朝日象現という名で虚無僧になり済ましていたことと、脱島していたことから「朝日逆島記」と自ら題したものであろう。本諸は、著者不明「三宅島新島八丈島三ヶ島刑法秘鑑」として紹介されたりしているが、本書に関する研究不備のためである。

8 青ヶ島諸覚 旧名主佐々木家蔵 1冊。

作成された年代は不明であるが、宝暦年間から天平年間までの噴火・御船の造替え・年貢に関することなど、青ヶ島から八丈島の役所に差出した文書が多い。特に噴火で受けた被害・復興など当時の青ヶ島の生活を知るのに貴重な資料。

9 流罪人明細帳 陣屋記録都公文書館蔵写本5巻。

慶長11年宇喜多秀家一行13人の流罪から、明治4年に至る約260年間1,800人以上の八丈島流罪人についての姓名、身分、出身地、流赦年月日、罪名等を記した流罪系の最も重要な根本資料。

10 八丈実記 文政10年～明治18年近藤富蔵著都公文書館蔵者肉筆本36巻。

八丈島流人近藤富蔵が在島60年の間に書き綴った69巻に上る大部のものから、東京府が40巻を買い上げ、36巻の体裁に直したもの。

八丈島のあらゆる面に亘って書きあげ、また古文書類等もそのまま綴込んであるなど、八丈島のあらゆる面を知る資料として、これに勝る著書はない。日本広しといえども、この種の資料として、八丈実記を上廻る著書はないものと考えられ、一読を勧めたい好著である。なお、東京神楽坂の緑地社では、これを全7巻にまとめて出血出版をしたので一読を勧めたい。

11 八丈島 大正3年7月国文館書店再版発行 薄怨一・青木秀虎著 B5版。

八丈島の紀行文である。雄飛せよ八丈島へ、嶋志略、嶋の文学・芝罘丸（チーフ丸）、八丈ヶ嶋病院、八丈八景、など著者が大正のはじめ来島し見聞したことをまとめている。現在市販されていないが東京都公文書館では閲覧させてもらえる。

12 八丈島仙郷誌 大正10年初版大脇繁吉 大脇旅館 B6判。

八丈島の歴史、地誌、風俗、産業、流人等について一般向けに判り易く書いた八丈島紹介の最初の活字本と言ってよいであろう。

13 八丈島概観 昭和2年12月発行 東京府 非売品 B6判。

八丈島の沿革をはじめ道路、港湾、水利および電気事業、交通通信などの細部にわたって編集されていて、明治、大正時代の八丈島のようなすを知るよい資料である。東京都公文書館にある。

- 14 趣味の東京府八丈島誌、昭和12年11月発行 南日本新聞社 永久保満著 A 5 判。
八丈島地誌、八丈島史概要、黄八丈、流人騒動、流人物語、流人群像、島の伝説抄、古き八丈異聞、島言葉、風習、民謡集、案内記、属島、本島出身名士録など内容が豊富で楽しみながら読める。昭和48年再版発行。
- 15 江戸時代の八丈島 昭和25年初版 川崎房五郎 東京都 B 6 判。
最初謄写印刷本として東京都総務局文書課から発行されたものを、多少手を加えて昭和39年活版印刷したものである。
江戸時代の八丈島の政治支配機構、流罪人、貢租、産業、交通、食料問題、風俗習慣等あらゆる文献に基づいて的確にとらえ、正確に記述した好著で、江戸時代の八丈島研究には、必ず読まなければならない著書。
- 16 八丈島言語調査 昭和25年国立国語研究所 秀英出版 A 5 判。
八丈島の方言を調査集録したもので、この種のものとしては最も信頼のできるものであろう。特に古文献に記載されている方言を、五十音順に整理してあるのが便利である。
- 17 八丈島 民俗と社会 昭和26年大間知篤三著 創元社 B 6 判。
民俗学的視野から八丈島の衣、食、住、冠、婚、葬、祭、歳時習俗、呪法、祈願、妖異、伝説等を記述した民俗的研究の集成。最も信頼できる好著。
- 18 島の人生、昭和26年発行 柳田国男著 創元社 B 6 判。
安永から天明年間にかけてのたび重なる火山噴火により、八丈島への移住を余儀なくされた青ヶ島島民が、50年という歳月をついやして還住の偉業をなしとげるための苦難の歴史を、八丈実記に基づき、分かり易くあらわした文献。
- 19 黒潮圏の八丈島 昭和33年初版、昭和46年2月改訂新版発行 小川武著 吉田南光園 B 6 判。
八丈島紹介の最も整った最もわかりやすい好著で、八丈島の概況を知るためには一番親切な著作である。殊に巻末の年表は便利である。
- 20 流人の島 昭和34年浅沼良次 日本週報社親書版。
著者自身その序で書いているように「八丈島のアウトラインを延べ、八丈島の歴史や風俗をやさしく興味ある読み物風にまとめた」ものである。
- 21 伊豆諸島文化財総合調査報告（第三分冊、第四分冊） 昭和35年東京都教育委員会（非売） A 5 判。
第三分冊では地質、植物、風景、建築、文書、美術、信仰、芸能を、第四分冊では人文地理、民俗を扱っている、これは東京都教育庁文化課が各界の権威者たちに調査を委嘱してまとめあげたものだけに、極めて価値の高い、最も信頼できるものである。ただ非売品であるために、入手困難なのが残念である。
- 22 註解八丈遺文 昭和36年葛西重雄著（非売） B 6 判。
八丈島に遺された島民、流人の漢文、詩、歌、俳句並びに碑文を網羅し、詳しく註解を加えた著作。

- 23 八丈島流人銘々伝 昭和39年葛西重雄、吉田貫三著 吉田南光園 A5判。
流罪の概要、流人銘々伝、流人明細帳、流人人名総索引にわけて、八丈島の流罪関係を総ざらいした著作。八丈島流罪人の研究にはかかせないものだろう。
- 24 八丈島の民話、昭和40年 浅沼良次著 未来者 A5判。
八丈島出身の著者が、永年に亘って集めた八丈民話の集大成。その方面の研究家にとっては好個の資料である。
- 25 写真八丈島 昭和41年大間知篤三、金山正好、坪井洋文著 角川書店文庫判
八丈島のすべての面に亘って写真を豊富に挿入して紹介した好著。民俗学的方面が特に詳しく、文化財関係の解説も正確であり、ポケットにしのばせて八丈島を研究するための好伴侶である。
- 26 八丈島動植物総目録 昭和43年3月 葛西重雄著 東京都教育庁八丈島出張所（非売） A5判。
八丈島に自生する植物および生息する動物の全てを記録したもので、八丈島の自然をこの一冊で大観するのにきわめて便利な著書である。
- 27 八丈島の流人 昭和43年11月初版 小川武著 B6判（限定本）。
幾多の流人の中で最も深く八丈島を愛し、島民のために数々の貢献をなし不朽の名著「八丈島実記」を残した近藤富蔵の一代記である。著者が苦勞して取材した著作で資料も豊富である。
- 28 旅のコーチ 八丈島 昭和45年7月発行 八丈島観光協会編 文庫本。
八丈島を訪れる観光客のためのガイドブックでカラー写真や地図など豊富な資料が掲載されている。気軽に読むことができて便利な案内書である。
- 29 八丈島 流人島の風土と人間 昭和47年3月発行 杉村 恒・団 伊玖磨・葛西 重雄著 講談社刊 B5判。
流人が刻んだ仏像を中心に八丈島の石仏を克明に集めた写真集で、団氏の随筆と葛西氏の歴史解説と共に目で見て楽しめる異色の著作。
- 30 八丈島誌 昭和48年3月 八丈島誌編纂委員会 A5判。（市販もあり）
八丈町町制施行15周年記念事業として八丈島誌編纂委員会を組織して著した八丈島の総ざらい的著作。自然・沿革・行政・民俗・観光の5篇から成り、八丈島研究の資料。
- 31 伊豆諸島風土記 昭和49年 樋口秀雄校訂 緑地社刊 A5判。
この本の原著者は未詳であるが、いろいろな写本があちこちに伝在している。天明2年(1782)に成ったものと思われる。八丈島・小島・青ヶ島・大島・三宅島・新島・神津島・御蔵島・利島の風土ならびに島形の図示と、伊豆諸島の木や茸や薬草、および魚・鳥・海草の写生がたくさん載っており、当時の伊豆諸島研究には便利な文献である。

- 32 黄八丈 昭和49年6月 荒関哲嗣著 二月社刊 B 5 判。

東京都八丈支庁産業課勤務の著者が、黄八丈技術保存会結成に貢献し、殊にその際、彼がまとめた謄写印刷による「黄八丈」は、黄八丈研究の唯一の資料であった。今回出版の「黄八丈」は、それを加除訂正したものである。

なお、昭和49年7月、衣生活研究会出版の「スライド伝統工芸 染色篇 3 黄八丈」もまた彼の著で、両著併せ利用すれば、黄八丈の全貌を知ることができる。

- 33 伊豆諸島（青ヶ島） 昭和50年11月発行 坪井洋文 蒲生正男 村武精一共著 未来社 A 5 判。

青ヶ島の伝統芸能・年中行事・生活一般について、民俗学的立場で調査報告した論文であり、青ヶ島研究にかかせない資料。

- 34 伊豆諸島巡見記録集 昭和51年 金山正好校訂 緑地社 A 5 判。

寛政8年（1796）代官三河口太忠が伊豆諸島を巡見した時の記録で、従者小寺応斎の挿絵があり、当時の島状を知るうえの好資料である。この原本にはいくつかの異本があるが、それらを対比掲載しているので、きわめて便利である。

- 35 八丈の湯と絹と踊 開発の記録 昭和52年7月 磯崎八助著 A 5 判。

著者は八丈島の政治・経済・産業等、あらゆる面にわたって活躍し、多大の功績を遺して八丈島の元老といわれた人であり、この本は著者が生涯を通してもっとも心を砕いた温泉・黄八丈・檜立踊、あるいは産業・工事・団体等、老後に回想記録したメモを、その子息たちが整理編集した極めて貴重な文献である。

- 36 八丈島流人帳 昭和53年1月発行 今川徳三著 毎日新聞社 A 5 判。

- 37 八丈流人犯科帳 昭和54年6月発行 今川徳三 毎日新聞社 A 5 判。

36、37ともに、さまざまな流人の犯科と生涯を、綿密な資料で明らかにしており、事件と人物の意外なつながりをあらわしている著作。

- 38 八丈島の方言 昭和54年3月発行 内藤茂著 B 6 判。

学術的に細い点まで説明した、貴重な八丈島方言辞典である。

- 39 八丈島のショメ節 昭和54年3月発行 内藤茂著 B 6 判。

昔から歌い継がれている歌詞の意味を解説し、250首もの歌を収録したショメ節の集大成書。

- 40 八丈多与里 昭和54年7月発行 団 伊久磨 朝日新聞社 A 5 判。

作曲家として高名な筆者が、そのみずみずしく、鋭敏な感受性をもって、八丈島の美しい風物や人情を謳いあげた珠玉の随筆集。

- 41 青ヶ島島史 昭和55年9月発行 小林亥一著 青ヶ島役場 緑地社 A 5 判。

青ヶ島の苦難にみちた足跡、古代より近代、江戸時代から昭和までの歴史的できごとを膨大な資料に基づきつづさに記録した異色の郷土誌であり、青ヶ島を知るうえで代表的な文献である。

- 42 南海タイムス 縮刷版1・2・3・4 昭和56年1月・平成3年6月・平成9年9月発行
南海タイムス社 B5判。
八丈島の地元新聞社「南海タイムス」を発刊時の昭和6年から昭和35年までを縮刷したもので、当時の八丈島の日常を良く知ることができる。
- 43 八丈島末吉地区文化財調査報告 昭和56年3月 東京都教育委員会（非売）B5判。
八丈島の集落の古い形を最もよく残している末吉地区における自然・集落・家屋・考古・歴史・民俗についての学術的調査及び資料収集の結果をまとめたものである。
- 44 伊豆諸島東京都移管百年史 上巻・下巻 昭和56年3月 伊豆諸島東京移管百年史編さん委員会編集
東京都島嶼町村会 A5判。
伊豆諸島の東京都移管100年記念事業のひとつとして出版されたもので、わが国初の本格離島史として絶賛されている。上巻は、伊豆諸島全体の概観について述べ、下巻は各島の古代から現代までの歴史がまとめられている。
- 45 火の島のうた 還住青ヶ島 昭和56年9月発行 山田常道 学芸書林 B6判。
江戸天明期、青ヶ島池之沢の大噴火により、奇跡的に八丈島にたどり着いた島民 160人余が八丈島で流入以下の地位に置かれながら、父から子へ、子から孫へ、青ヶ島還住の悲願の夢を図り、50年かかって達成した故地還住の一大叙事詩である。
- 46 黒潮に生きる東京・伊豆諸島（上・下） 昭和59年5月発行 黒潮に生きる東京・伊豆諸島編さん委員会編集 東京都島嶼町村会 A4判。
伊豆諸島の人々が黒潮とともに生きてきた歴史とそのきびしい自然環境のなかで生きた、素朴な生活ぶりを一葉一葉の写真を通してうかがい知ることができる。
- 47 青ヶ島の生活と文化 昭和59年7月発行 青ヶ島村教育委員会・青ヶ島村村勢要覧編纂委員会編集
青ヶ島村役場 A5判。
島の外観は悪く厳しく、絶海の孤島であるが、小さい島の割に広い耕地、崩れやすいが農作に良い地質、それ等を元として、先祖が造り上げて来た生活文化をここから知ることができる。
- 48 八丈島の戦史 山田平右エ門 平成4年12月 自費出版 A4判。
八丈島の戦争に関する記録で、明治20年の徴兵実施から日清・日露・第一次大戦・太平洋戦争までの事件、エピソード、人物、島に残る遺物などをまとめている。特に、太平洋戦争に関しては、多くの資料にもとづき、島民に関するものとともに、駐屯した部隊などについても記録されている。
- 49 伊豆諸島・小笠原諸島民俗誌 平成5年3月 伊豆諸島・小笠原諸島民俗誌編纂委員会 編集
東京都島嶼町村一部事務組合 A5判。
これまでに出されている民俗誌は、各島ごと、あるいは集落ごとのものであり、ともすると、近隣の島や集落との係わりが見落とされがちな傾向がある。本誌では、伊豆諸島・小笠原諸島の民俗について幅広い視野にたってまとめられている。生活や文化など、項目ごとにそれぞれの島についての記述がされているため、島と島のつながりや違いなどが分かりやすい。

- 50 没後百周年記念誌 平成6年3月 近藤富蔵没後百周年記念事業実行委員会 B 5 判。

表題のように、明治20年に没した近藤富蔵、及び、彼の著した『八丈実記』に関する研究誌。

それまでに発行された近藤富蔵・『八丈実記』に関する著作を整理するとともに新たな調査も行っている。さらに、島内・島外に残る富蔵の残した遺作・遺物について調査し写真とともに説明を加えている。また、近藤富蔵没後百周年記念事業実行委員会の活動報告もかねており、南海タイムス寄稿の『実記こぼれ話』等も所収されている。

- 51 21世紀に拓く東京の島じま 平成10年3月 伊豆諸島・小笠原諸島東京都移管 120周年記念写真集制作編纂委員会編集 東京都島嶼町村会 B 4 判。

伊豆諸島・小笠原諸島の豊かな自然と、そこに暮らす人々の逞しい姿を写しとった 228点ものカラー写真で構成された写真集。とにかく写真が素晴らしい。

第11 官 公 署 調

	名 称	所 在 地	電 話
都 の 機 関	東京都八丈支庁	八丈町大賀郷2466-2	市外 (04996)
	総務課		2-1111
	産業課		2-1113
	土木課		2-1114
	港湾課		2-1115
	八丈島空港管理事務所	八丈町大賀郷2839-2	2-0163
	八丈植物公園管理事務所	八丈町大賀郷2843	2-2394
	東京都教育庁八丈出張所	八丈町大賀郷2466-2	2-0742
	東京都島しょ保健所八丈出張所	八丈町三根1950-2	2-1291
	島しょ農林水産総合センター八丈事業所		
	水産振興係	八丈町三根4222	2-0209
	園芸振興係	八丈町大賀郷4341-11	2-0042
	普及指導センター	八丈町大賀郷4341-11	2-3158
	東京都家畜保健衛生所八丈支所	八丈町大賀郷4341-11	2-0504
	東京都海区漁業調整委員会事務局八丈分室	八丈町大賀郷2466-2	2-1113
町 村	東京都立八丈高等学校	八丈町大賀郷3020	2-1181
	警視庁八丈島警察署	八丈町三根54-1	2-0110
	八丈町役場	八丈町大賀郷2345-1	2-1121
	町立八丈病院	八丈町三根26-11	2-1188
国 の 機 関	消防本部	八丈町大賀郷	2-0119
	青ヶ島村役場	青ヶ島村無番地	9-0111
国 の 機 関	八丈島簡易裁判所	八丈町大賀郷1485	2-0037
	八丈島区検察庁	八丈町大賀郷2263	2-0052
	東京法務局八丈島出張所	八丈町大賀郷2263	2-3081
	東京管区气象台八丈島測候所	八丈町大賀郷6104	2-1196
	東京航空局八丈島空港航空路監視レーダー事務所	八丈町大賀郷2839-2	2-4079
	東京航空地方气象台八丈島空港出張所	八丈町大賀郷2839-2	2-0449

八 丈 支 庁 事 業 概 要

平 成 1 9 年 度

登 録 番 号 4 号

平成 19 年 12 月 発行

編集・発行 東 京 都 八 丈 支 庁
東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2
電話 04996-2-1111 (代表)

印 刷 原 口 印 刷 株 式 会 社
電話 03-5215-1155 (代表)



古紙配合率100%再生紙を使用しています